



令和 3 年 4 月 19 日

那覇市議会議長

久高 友弘 様

議員名 仲松 寛



令和 2 年度政務活動費収支報告について

那覇市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 2 年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

令和 2 年 4 月分 ～ 令和 3 年 3 月分

令和2年度政務活動費収支報告書

議員名 仲松 寛

1 収 入

政務活動費 1,080,000 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	37,800円	
研 修 費	0円	
広 報 費	392,700円	
広 聴 費	26,620円	
要請・陳情活動費	0円	
会 議 費	0円	
資 料 作 成 費	0円	
資 料 購 入 費	83,370円	
人 件 費	0円	
事務所費	553,571円	
合 計	1,094,061円	

3 残 額 0円 -(14,061円)

会 計 明 細

議員名 仲松 寛

項目合計 / 支出		
区分	種別	集計(円)
調査研究費	1. 交通費 ガソリン代	37,800
	1. 交通費 駐車料金	0
	1. 交通費 タクシー料金、車両借り上げ料	0
	1. 交通費 モノレール料金	0
	1. 調査委託費	0
	1. 携帯電話	0
	1. インターネットに係る経費	0
	1. 視察旅費 0/00～0/00出張分	0
	1. その他	0
	調査研究費 集計	37,800
研修費	2. 研修旅費 / ~ / 出張分	0
	2. 参加費等	0
	2. その他	0
	研修費 集計	0
広報費	3. 資料印刷・印刷製本費	392,700
	3. 文書通信費	0
	3. 会場費	0
	3. 交通費	0
	3. その他	0
	広報費 集計	392,700
広聴費	4. 交通費 駐車料金	2,700
	4. 交通費 タクシー料金	23,920
	4. 交通費 モノレール料金	0
	4. 会場費	0
	4. その他	0
	広聴費 集計	26,620
要請・陳情活動費	5. 要請・陳情旅費(日程、出張報告書添付)	0
	5. 資料印刷・印刷製本費	0
	5. その他	0
	要請・陳情活動費 集計	0
会議費	6. 会議費	0
	6. その他	0
	会議費 集計	0
資料作成費	7. 資料印刷・印刷製本費	0
	7. 事務用品等消耗品代	0
	7. その他	0
	資料作成費 集計	0
資料購入費	8. 書籍購入費	9,570
	8. 新聞雑誌購読料	73,800
	8. その他	0
	資料購入費 集計	83,370
人件費	9. 雇用経費	0
	人件費 集計	0
事務所費	10. 事務所の賃借料	553,571
	10. 事務所駐車場の賃借料	0
	10. 維持管理費	0
	10. 固定電話	0
	10. 文書通信費	0
	10. 事務機器購入	0
	10. 備品	0
	10. リース代等	0
	10. その他	0
	事務所費 集計	553,571
総計		1,094,061

会計帳簿(項目別)

2020年度

職員名 仲松 寛

1.調査研究費

年度	月	日	経費種別	その他(内容)	摘要	支出額	取替品価額	備考	※※※	上乗率
1	1	2020年4月10日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,168	1,000		0.5	0
1	2	2020年4月22日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,284	1,100		0.5	0
1	3	2020年4月25日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			3,592	1,700		0.5	0
1	4	2020年4月28日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,000	1,000		0.5	0
				小計		10,054	4,800			
2	1	2020年5月28日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,000	1,000		0.5	0
2	2	2020年5月12日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			3,000	1,500		0.5	0
2	3	2020年5月14日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			3,000	1,500		0.5	0
2	4	2020年5月18日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			1,773	800		0.5	0
				小計		9,773	4,800			
3	1	2020年7月2日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			3,000	1,500		0.5	0
3	2	2020年7月17日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			3,000	1,500		0.5	0
3	3	2020年7月19日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			1,811	900		0.5	0
3	4	2020年7月26日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,000	1,000		0.5	0
				小計		9,811	4,900			
4	1	2020年6月29日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			3,000	1,500		0.5	0
4	2	2020年7月6日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			3,000	1,500		0.5	0
4	3	2020年7月31日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,000	1,000		0.5	0
4	4	2020年8月4日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,376	1,100		0.5	0
				小計		10,376	5,100			
5	1	2020年8月12日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,000	1,000		0.5	0
5	2	2020年8月21日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,000	1,000		0.5	0
5	3	2020年11月22日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,000	1,000		0.5	0
5		2020年	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)				0		0.5	0
				小計		6,000	3,000			
6	1	2020年12月14日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,000	1,000		0.5	0
6	2	2020年12月24日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,000	1,000		0.5	0
6	3	2020年12月27日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			1,452	700		0.5	0
6	4	2020年12月28日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			3,000	1,500		0.5	0
				小計		8,452	4,200			
7	1	2021年1月16日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,000	1,000		0.5	0
7	2	2021年1月17日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			3,000	1,500		0.5	0
7			1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)				0		0.5	0
7			1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)				0		0.5	0
				小計		5,000	2,500			
8	1	2021年2月7日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			3,000	1,500		0.5	0
8	2	2021年2月23日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			3,000	1,500		0.5	0
8	3	2021年2月26日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,000	1,000		0.5	0
8	4	2021年2月27日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,000	1,000		0.5	0
				小計		10,000	5,000			
9	1	2021年3月14日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			3,000	1,500		0.5	0
9	2	2021年3月19日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,000	1,000		0.5	0
9	3	2021年3月26日	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)			2,000	1,000		0.5	0
9	4	2021年	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)				0		0.5	0
				小計		7,000	3,500			
7	1	2020年	1.交通費 ガソリン代(オイル等不可)				0		0.5	0
				小計		0	0			
1	3	2020年	1.携帯電話(月額1/2以内、上限1万円)				0		0.5	10,000
				小計		0	0			
			総合計			75,466	37,800			

2.研修費

年度	月	日	経費種別	その他(内容)	摘要	支出額	取替品価額	備考	※※※	上乗率
1	1	2020年	2.参加費等(食事代前払品を除く)				0			0
				小計		0	0			
			総合計			0	0			

3.広報費

年度	月	日	経費種別	その他(内容)	摘要	支出額	取替品価額	備考	※※※	上乗率
1	1	2021年3月26日	3.資料印刷(印刷費未償(経費品)の取替)			462,000	392,700		85%	0
				小計		462,000	392,700			
			総合計			462,000	392,700			

4.広報費

年度	月	日	経費種別	その他(内容)	摘要	支出額	取替品価額	備考	※※※	上乗率
1	1	2020年5月23日	4.交通費 駐車料金			600	600		1	0
1	2	2020年5月26日	4.交通費 駐車料金			500	500		1	0
1	3	2020年7月20日	4.交通費 駐車料金			600	600		1	0
1	4	2020年8月3日	4.交通費 駐車料金			800	800		1	0
				小計		2,500	2,500			
1	1	2020年8月5日	4.交通費 駐車料金			200	200		1	0
1	2	2020年	4.交通費 駐車料金				0		1	0
1	3	2020年	4.交通費 駐車料金				0		1	0
1	4	2020年	4.交通費 駐車料金				0		1	0
				小計		200	200			
2	1	2020年	4.交通費 駐車料金				0		1	0
2	2	2020年	4.交通費 駐車料金				0		1	0
				小計		0	0			
1	1	2020年4月4日	4.交通費 タクシー料金、車両係り上			840	840		1	0
1	1	2020年5月19日	4.交通費 タクシー料金、車両係り上			910	910		1	0
1	1	2020年5月19日	4.交通費 タクシー料金、車両係り上			770	770		1	0
1	1	2020年5月21日	4.交通費 タクシー料金、車両係り上			1,190	1,190		1	0
				小計		3,710	3,710			
2	1	2020年5月21日	4.交通費 タクシー料金、車両係り上			1,120	1,120		1	0
2	2	2020年6月6日	4.交通費 タクシー料金、車両係り上			840	840		1	0

会計帳簿(項目別)

2020年度

職員名 仲松 寛

2	3	2020年	6月10日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		630	630		1	0
2	4	2020年	6月11日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		770	770		1	0
				小計		3,360	3,360			
3	1	2020年	6月27日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		1,330	1,330		1	0
3	2	2020年	7月4日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		910	910		1	0
3	3	2020年	7月4日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		840	840		1	0
3	4	2020年	7月21日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		1,120	1,120		1	0
				小計		4,200	4,200			
4	1	2020年	7月21日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		580	580		1	0
4	2	2020年	7月21日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		1,390	1,390		1	0
4	3	2020年	7月24日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		840	840		1	0
4	4	2020年		4.交通費 タクシー料金、車両償却上			0		1	0
				小計		2,790	2,790			
5	1	2020年	12月8日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		980	980		1	0
5	2	2020年	12月8日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		770	770		1	0
5	3	2020年	12月18日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		700	700		1	0
5	4	2020年	12月12日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		980	980		1	0
				小計		2,430	2,430			
6	1	2020年	12月21日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		1,040	1,040		1	0
6	2	2020年	12月21日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		1,050	1,050		1	0
6	3	2020年		4.交通費 タクシー料金、車両償却上			0		1	0
6	4	2020年		4.交通費 タクシー料金、車両償却上			0		1	0
				小計		2,090	2,090			
8	1	2020年	11月10日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		980	980		1	0
6	3	2021年	1月27日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		1,120	1,120		1	0
6	3	2021年	3月17日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		1,470	1,470		1	0
6	4	2021年	3月2日	4.交通費 タクシー料金、車両償却上		770	770		1	0
				小計		4,340	4,340			
				総合計		26,620	26,620			

5.費調・雑費活動費

年度	月	日	経費種別	その他(内容)	摘要	支出額	取崩活動費	備考	所収	上取
1	1	2020年	5.資料印刷・印刷製本費(成果品の)				0			0
			小計			0	0			
			総合計			0	0			

6.会議費

年度	月	日	経費種別	その他(内容)	摘要	支出額	取崩活動費	備考	所収	上取
1	1	2020年	6.会議費				0			0
			小計			0	0			
			総合計			0	0			

7.資料作成費

年度	月	日	経費種別	その他(内容)	摘要	支出額	取崩活動費	備考	所収	上取
1	1	2020年	7.事務用品等消耗品代				0			0
1	2	2020年	7.事務用品等消耗品代				0			0
			小計			0	0			
			総合計			0	0			

8.資料購入費

年度	月	日	経費種別	その他(内容)	摘要	支出額	取崩活動費	備考	所収	上取
1	1	2020年	8.図書購入費	(図書購入)		8,580	8,580			0
		2021年	8.図書購入費	(図書購入)		990	990			0
1	2	2021年	8.新聞雑誌購読料	新聞タイムス	4月～3月分	36,900	36,900			0
1	2	2021年	8.新聞雑誌購読料	読者新聞	4月～3月分	36,900	36,900			0
			小計			83,370	83,370			
			総合計			83,370	83,370			

9.人件費

年度	月	日	経費種別	その他(内容)	摘要	支出額	取崩活動費	備考	所収	上取
1	1	2020年	9.雇用費(金銭的、物的等の提供)		4月～3月分		0			0
			小計			0	0			
			総合計			0	0			

10.事務所費

年度	月	日	経費種別	その他(内容)	摘要	支出額	取崩活動費	備考	所収	上取
1	1	2020年	10.事務所の賃借料	家賃	4月～3月	553,571	553,571			0
			小計			553,571	553,571			
2	1	2020年	10.文書通信費	インターネット料金	8月分		0		0.5	10,000
			小計			0	0			
3	1	2020年	10.維持管理費	水道料金	4月分		0			0
3	2	2020年	10.維持管理費	水道料金	8月分 8月～3月分		0			0
			小計			0	0			
4	1	2020年	10.維持管理費	電気料金	4月分		0			0
			小計			0	0			
			総合計			553,571	553,571			

	支出額	取崩活動費
全体合計	1,202,027	1,094,061

調查研究費

ガソリン代

(1/2 按分)

令和 2年度

議員名 仲松 寛

整理番号 1

領収書 No1-4

【項目】 ☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

 南風原油油

仲松 寛

納品書(領収書)

2020年04月10日 15:40

売上
 ヤマ(カード) 様
 トークン
 提携カード
 車両番号 実車番

ENEOS ヴィーゴ P-28
 16.29L 126円
 ¥2,052
 (QRコード値引 5円 - ¥81)
 値引後単価 121円
 ¥1,971
 (消費税10%対象 ¥1,971)
 消費税等 ¥197
 合計 ¥2,168

令和2年4月10日
 ガソリン代 No 1
 ¥2,168
 50%⇒ ¥1,000

 南風原油油

仲松 寛

納品書(領収書)

2020年04月22日 17:15

売上
 ヤマ(カード) 様
 トークン
 提携カード
 車両番号 実車番

レギュラー P-04
 19.13L 114円
 ¥2,180
 (QRコード値引 5円 - ¥95)
 値引後単価 109円
 ¥2,085
 (消費税10%対象 ¥2,085)
 消費税等 ¥209
 合計 ¥2,294

令和2年4月22日
 ガソリン代 No 2
 ¥2,294
 50%⇒ ¥1,100

 南風原油油

仲松 寛

納品書(領収書)

2020年04月25日 12:05

売上
 ヤマ(カード) 様
 トークン
 提携カード
 車両番号 実車番

レギュラー P-22
 30.23L (113円)
 ¥3,416
 (QRコード値引 5円 - ¥151)
 値引後単価 (108円)
 ¥3,265
 (消費税10%対象 ¥3,265)
 消費税等 ¥327
 合計 ¥3,592

令和2年4月25日
 ガソリン代 No 3
 ¥3,592
 50%⇒ ¥1,700

 南風原油油

仲松 寛

納品書(領収書)

2020年04月28日 09:29

売上
 ヤマ(カード) 様
 トークン
 提携カード
 車両番号 実車番

ENEOS ヴィーゴ P-17
 15.41L 123円
 ¥1,895
 (QRコード値引 5円 - ¥77)
 値引後単価 118円
 ¥1,818
 (消費税10%対象 ¥1,818)
 消費税等 ¥182
 合計 ¥2,000

令和2年4月28日
 ガソリン代 No 4
 ¥2,000
 50%⇒ ¥1,000

ガソリン代 50%按分

4枚

充当額 4,800円

令和 2 年度

議員名 仲松 寛

整理番号

2

領収書 No1-4

【項目】 ☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

JA SS

仲松 寛

納品書 (領収書)

売上

株式会社JAおきなわSS

北中城SS

沖縄県中頭郡北中城村仲順236-2

TEL:098-935-3001 SS: [REDACTED]

2020/05/28(木)14:55

VISAカード

様

クレジット(VISA)

区分 16

初"OK

P-07

レギュラーガソリン

20.20L/l @90.0

¥1818

★本日は 93円より 3円/L引きです

外税消費税等

¥182

合計

¥2,000

令和2年5月28日

ガソリン代 No 1

¥2,000

50%⇒ ¥1,000

SS

南風原石油

仲松 寛

納品書 (領収書)

2020年06月12日 17:17

売上

ヤフー(Tokai) 様

トーク [REDACTED]

提携カード

車両番号

実車番

レギュラー

P-22

25.02L

114円

¥2,852

(QRコード)値引 5円

-¥125)

値引後単価

109円

¥2,727

(消費税10%対象

¥2,727)

消費税等

¥273

合計

¥3,000

令和2年6月12日

ガソリン代 No 2

¥3,000

50%⇒ ¥1,500

JA SS

仲松 寛

納品書 (領収書)

売上

株式会社JAおきなわSS

真壁セルフSS

沖縄県糸満市真栄里 [REDACTED]

TEL:098-992-3775

2020/06/14(日)09:19

VISAカード

様

クレジット(VISA)

区分 16

初"OK

P-15

レギュラーガソリン

25.97L/l @105.0

¥2727

消費税(対象

¥2727)

¥273

合計

¥3,000

令和2年6月14日

ガソリン代 No 3

¥3,000

50%⇒ ¥1,500

SS

南風原石油

仲松 寛

納品書 (領収書)

2020年06月18日 15:31

売上

ヤフー(Tokai) 様

トーク [REDACTED]

提携カード

車両番号

実車番

ENEOSヴィーゴ

P-04

14.02L

120円

¥1,682

(QRコード)値引 5円

-¥70)

値引後単価

115円

¥1,612

(消費税10%対象

¥1,612)

消費税等

¥161

合計

¥1,773

令和2年6月18日

ガソリン代 No 4

¥1,773

50%⇒ ¥800

ガソリン代 50%按分

4枚

充当額 4,800 円

令和 2 年度

議員名 仲松 寛

整理番号

3

領収書 No1-4

【項目】 ☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

南風原石油
仲松 寛

納品書(領収書)

2020年07月02日 14:32

売上
ヤフー(カード) 様
トーク
提携カード
車両番号 実車番

ENEOS ヴィーゴ P-23
22.54L (126円)
¥2,839
- ¥112)
(QRクーポン値引 5円
値引後単価 121円
¥2,727
(消費税10%対象 ¥2,727)
消費税等 ¥273
合計 ¥3,000

令和 2 年 7 月 2 日
ガソリン代 No 1
¥3,000
50%⇒ ¥1,500

南風原石油
仲松 寛

納品書(領収書)

2020年07月17日 10:08

売上
ヤフー(カード) 様
トーク
提携カード
車両番号 実車番

レギュラー P-10
24.13L 118円
¥2,847
- ¥120)
(QRクーポン値引 5円
値引後単価 (113円)
¥2,727
(消費税10%対象 ¥2,727)
消費税等 ¥273
合計 ¥3,000

令和 2 年 7 月 7 日
ガソリン代 No 2
¥3,000
50%⇒ ¥1,500

南風原石油
仲松 寛

納品書(領収書)

2020年07月19日 12:31

売上
ヤフー(カード) 様
トーク
提携カード
車両番号 実車番

ハイオクガソリン P-04
13.72L (125円)
¥1,714
- ¥68)
(QRクーポン値引 5円
値引後単価 120円
¥1,646
(消費税10%対象 ¥1,646)
消費税等 ¥165
合計 ¥1,811

令和 2 年 7 月 19 日
ガソリン代 No 3
¥1,811
50%⇒ ¥900

南風原石油
仲松 寛

納品書(領収書)

2020年07月28日 10:19

売上
ヤフー(カード) 様
トーク
提携カード
車両番号 実車番

レギュラー P-15
15.95L (119円)
¥1,897
- ¥79)
(QRクーポン値引 5円
値引後単価 114円
¥1,818
(消費税10%対象 ¥1,818)
消費税等 ¥182
合計 ¥2,000

令和 2 年 7 月 28 日
ガソリン代 No 4
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

ガソリン代 50%按分

4枚

充当額 4,900 円

令和 2 年度

議員名 仲松 寛

整理番号 4

領収書 No1-4

【項目】 ☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

南風原石油
仲松 寛

納品書(領収書)

2020年06月29日 06:42

売上
ヤフー(カード) 様
トク
提携カード
車両番号 実車番

レギュラー P-04
24.57L (116円)
¥2,849
(QRコード値引 5円 -¥122)
値引後単価 111円
¥2,727
(消費税10%対象 ¥2,727)
消費税等 ¥273
合計 ¥3,000

令和2年6月29日
ガソリン代 No 1
¥3,000
50%⇒ ¥1,500

南風原石油
仲松 寛

納品書(領収書)

2020年07月06日 18:47

売上
ヤフー(カード) 様
トク
提携カード
車両番号 実車番

レギュラー P-15
24.35L 117円
¥2,848
(QRコード値引 5円 -¥121)
値引後単価 112円
¥2,727
(消費税10%対象 ¥2,727)
消費税等 ¥273
合計 ¥3,000

令和2年7月6日
ガソリン代 No 2
¥3,000
50%⇒ ¥1,500

JA SS
仲松 寛

納品書(領収書)

売上
株式会社JAおきなわSS
真壁セルフSS
沖縄県糸満市真栄里909-1
TEL:098-992-3775
2020/07/31(金)16:43

VISAカード 様
クレジット(VISA)
区分 16 初"OK
レギュラーガソリン P-15
16.38L/L @111.0 ¥1818
消費税(対象 ¥1818) ¥182
合計 ¥2,000

令和2年7月31日
ガソリン代 No 3
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

JA SS
仲松 寛

納品書(領収書)

売上
株式会社JAおきなわSS
真壁セルフSS
沖縄県糸満市真栄里909-1
TEL:098-992-3775
2020/08/04(火)11:40

VISAカード 様
クレジット(VISA)
区分 16 初"OK
レギュラーガソリン P-09
20.00L/L @108.0 ¥2160
★本日は 113円より 5円/L引きです
消費税(対象 ¥2160) ¥216
合計 ¥2,376

令和2年8月4日
ガソリン代 No 4
¥2,376
50%⇒ ¥1,100

ガソリン代 50%按分

4枚

充当額 5,100 円

令和 2 年度

議員名 仲松 寛

整理番号

5

領収書 No1-3

【項目】 ☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

 南風原石油

 仲松 寛
 納品書(領収書)

2020年08月12日 14:28

 売上
 車(1台) 様
 トークン
 提携カード
 車両番号 実車番

 レギュラー P-16
 15.54L 122円
 ￥1,895
 (QRコード値引) 5円 - ￥77)
 値引後単価 117円
 ￥1,818
 (消費税10%対象) ￥1,818
 消費税等 ￥182
 合計 ￥2,000

 令和2年8月12日
 ガソリン代 No 1
 ￥2,000
 50%⇒ ￥1,000

 南風原石油

 仲松 寛
 納品書(領収書)

2020年08月21日 13:49

 売上
 車(1台) 様
 トークン
 提携カード
 車両番号 実車番

 レギュラー P-16
 15.54L 122円
 ￥1,895
 (QRコード値引) 5円 - ￥77)
 値引後単価 117円
 ￥1,818
 (消費税10%対象) ￥1,818
 消費税等 ￥182
 合計 ￥2,000

 令和2年8月21日
 ガソリン代 No 2
 ￥2,000
 50%⇒ ￥1,000

 南風原石油

 仲松 寛
 納品書(領収書)

2020年11月22日 18:43

 売上
 車(1台) 様
 トークン
 提携カード
 車両番号 実車番

 ハイオクガソリン P-11
 14.43L 131円
 ￥1,890
 (QRコード値引) 5円 - ￥72)
 値引後単価 126円
 ￥1,818
 (消費税10%対象) ￥1,818
 消費税等 ￥182
 合計 ￥2,000

 令和2年11月22日
 ガソリン代 No 3
 ￥2,000
 50%⇒ ￥1,000

ガソリン代 50%按分

3枚

充当額 3,000 円

令和 2 年度

議員名 仲松 寛

整理番号

6

領収書 No 1-4

【項目】 ☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

南風原石油
仲松 寛
納品書(領収書)

2020年12月14日 16:39

売上
JCB カード カイソ 様
トークン
提携カード
車両番号 実車番
レギュラー P-04
14.66L (124円)
¥1,818
(消費税10%対象 ¥1,818)
消費税等 ¥182
合計 ¥2,000

令和2年12月14日
ガソリン代 No 1
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

南風原石油
仲松 寛
納品書(領収書)

2020年12月24日 14:50

売上
ヤマ(カード) 様
トークン
提携カード
車両番号 実車番
レギュラー P-16
15.28L 124円
¥1,894
(QRコード値引 5円 -¥76)
値引後単価 119円
¥1,818
(消費税10%対象 ¥1,818)
消費税等 ¥182
合計 ¥2,000

令和2年12月24日
ガソリン代 No 2
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

JA SS
仲松 寛
納品書(領収書)

売上
株式会社JAおきなわSS
宜野座セルフSS
沖縄県国頭郡宜野座村字宜野座192
TEL:098-968-8753
2020/12/27(日)14:28
VISAカード 様
クレジット(VISA)
区分 16 初"OK
P-05
無鉛 ハイオクガソリン *
10.00L/リ @132.0 ¥1320
外税消費税等 ¥132
合計 ¥1,452

令和2年12月27日
ガソリン代 No 3
¥1,452
50%⇒ ¥700

南風原石油
仲松 寛
納品書(領収書)

2020年12月28日 10:58

売上
ヤマ(カード) 様
トークン
提携カード
車両番号 実車番
レギュラー P-16
22.73L (125円)
¥2,840
(QRコード値引 5円 -¥113)
値引後単価 120円
¥2,727
(消費税10%対象 ¥2,727)
消費税等 ¥273
合計 ¥3,000

令和2年12月28日
ガソリン代 No 4
¥3,000
50%⇒ ¥1,500

ガソリン代 50%按分

4枚

充当額 4,200 円

令和 2 年度

議員名 仲松 寛

整理番号 7 領収書 No 1-2

【項目】 ☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

南風原石油
仲松 寛

納品書(領収書)

2021年01月16日 10:11

売上
ヤフー(カード) 様
トークン
提携カード
車両番号 実車番

レギュラー P-22
15.03L 126円
¥1,893
(QRクーポン値引 5円 -¥75)
値引後単価 121円
¥1,818
(消費税10%対象 ¥1,818)
消費税等 ¥182
合計 ¥2,000

令和3年1月16日
ガソリン代 No 1
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

南風原石油
仲松 寛

納品書(領収書)

2021年01月17日 16:48

売上
ヤフー(カード) 様
トークン
提携カード
車両番号 実車番

レギュラー P-04
22.54L (126円)
¥2,839
(QRクーポン値引 5円 -¥112)
値引後単価 121円
¥2,727
(消費税10%対象 ¥2,727)
消費税等 ¥273
合計 ¥3,000

令和3年1月17日
ガソリン代 No 2
¥3,000
50%⇒ ¥1,500

ガソリン代 50%按分

2枚

充当額 2,500 円

令和 2 年度

議員名 仲松 寛

整理番号 8 領収書 No 1-4

【項目】 ☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

JA SS
 仲松 寛
 納品書 (領収書)
 売上
 株式会社JAおきなわSS
 北中城SS
 沖縄県中頭郡北中城村仲順236-2
 TEL:098-935-3001
 2021/02/07(日)11:05
VISAカード 様
 区分 初"OK
 P-02
 無鉛 ハイオクガソリン 4
 21.99L/ℓ @124.0 ¥2727
 外税消費税等 ¥273
 合計 ¥3,000

令和 3 年 2 月 7 日
 ガソリン代 No 1
 ¥3,000
 50%⇒ ¥1,500

南風原油油
 仲松 寛
 納品書 (領収書)
 2021年02月23日 09:48
 売上
 〆- (カード) 様
 トークン
 提携カード
 車両番号 実車番
 レギュラー P-09
 20.82L 131円
 ¥2,727
 (消費税10%対象 ¥2,727)
 消費税等 ¥273
 合計 ¥3,000

令和 3 年 2 月 23 日
 ガソリン代 No 2
 ¥3,000
 50%⇒ ¥1,500

南風原油油
 仲松 寛
 納品書 (領収書)
 2021年02月26日 06:35
 売上
 〆- (カード) 様
 トークン
 提携カード
 車両番号 実車番
 レギュラー P-04
 14.43L 131円
 ¥1,890
 (QRコード値引 5円 -¥72)
 値引後単価 126円
 ¥1,818
 (消費税10%対象 ¥1,818)
 消費税等 ¥182
 合計 ¥2,000

令和 3 年 2 月 26 日
 ガソリン代 No 3
 ¥2,000
 50%⇒ ¥1,000

南風原油油
 仲松 寛
 納品書 (領収書)
 2021年02月27日 11:23
 売上
 〆- (カード) 様
 トークン
 提携カード
 車両番号 実車番
 レギュラー P-16
 14.43L 131円
 ¥1,890
 (QRコード値引 5円 -¥72)
 値引後単価 126円
 ¥1,818
 (消費税10%対象 ¥1,818)
 消費税等 ¥182
 合計 ¥2,000

令和 3 年 2 月 27 日
 ガソリン代 No 4
 ¥2,000
 50%⇒ ¥1,000

ガソリン代 50%按分

4枚

充当額 5,000 円

令和 2 年度

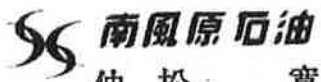
議員名 仲松 寛

整理番号

9

領収書 No 1-3

【項目】 ☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費



仲松 寛

納品書(領収書)

2021年03月14日 10:44

売上
ヤフー(カード) 様

トク

提携カード

車両番号 実車番

レギュラー P-10

20.98L (135円)

¥2,831

-¥104)

(QRクーポン値引) 5円

値引後単価 130円

¥2,727

(消費税10%対象

¥2,727)

消費税等

¥273

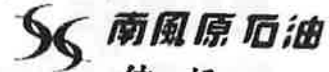
合計 ¥3,000

令和 3 年 3 月 14 日

ガソリン代 No 1

¥3,000

50%⇒ ¥1,500



仲松 寛

納品書(領収書)

2021年03月19日 11:47

売上
ヤフー(カード) 様

トク

提携カード

車両番号 実車番

レギュラー P-04

13.37L 136円

¥1,818

(消費税10%対象

¥1,818)

消費税等

¥182

合計 ¥2,000

令和 3 年 3 月 19 日

ガソリン代 No 2

¥2,000

50%⇒ ¥1,000



仲松 寛

納品書(領収書)

2021年03月28日 08:15

売上
ヤフー(カード) 様

トク

提携カード

車両番号 実車番

レギュラー P-16

13.77L 137円

¥1,886

-¥68)

(QRクーポン値引) 5円

値引後単価 (132円)

¥1,818

(消費税10%対象

¥1,818)

消費税等

¥182

合計 ¥2,000

令和 3 年 3 月 28 日

ガソリン代 No 3

¥2,000

50%⇒ ¥1,000

ガソリン代 50%按分

3枚

充当額 3,500 円

費 報 廣

代 辦 處

代 辦 處

令和 2 年度

議員名 仲松 寛

整理番号

1

領収書 No 1

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

議会報告印刷代

管理No.

領 収 証

2021 年 3 月 28 日



株式会社 うる

〒901-1111 沖縄県南風原町字兼城577

☎(098)889-5362 ㊟(09

URL http://www.uru

仲松 寛 様
 お得意先コード

コード	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
	議会報告印刷代				420000
小 計					420000
消 費 税					42000
合 計					462000

上記のとおり領収いたしました

現金	現金	
掛入	小切手	
	手形	
	相殺	
	振替	



証 第

号

1,000部印刷

別紙添付あり

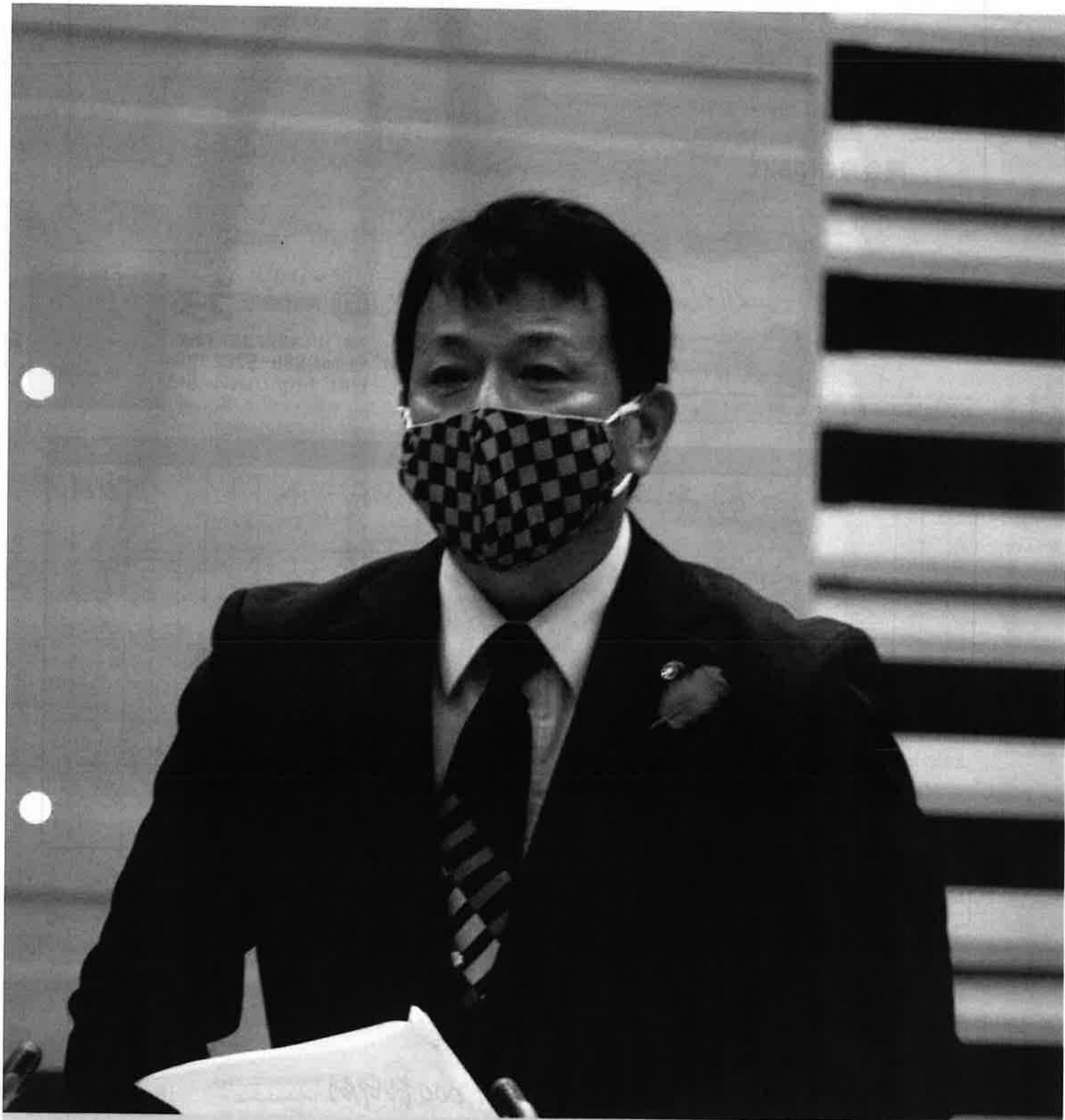
85% 按分

充当額 392,700 円

2020

令和 2 年

議 会 報 告



子育て・教育・福祉が原点

那覇市議会議員

なかまつ寛 ヒロシ

- 令和 2 年 6 月議会一般質問
- 令和 2 年 9 月議会代表質問・一般質問
- 令和 2 年 11 月議会一般質問
- 令和 3 年 2 月議会代表質問・一般質問
- 市民相談・地域活動

令和2年（2020年）6月那覇市議会定例会

一般質問発言通告書（1日目）

令和2年6月9日（火）

※1人当たり15分間（答弁を除く）

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
1	仲松 寛 (なは立志会) 質問方式 総括質問方式 (演壇・質問席)	1 新型コロナウイルス感染症について	新型コロナウイルス感染症の発生は、2019年11月22日に中国湖北省武漢市で「原因不明のウイルス性肺炎」として最初の症例が確認された事を起因として、武漢市からほぼ中国全地域に感染が拡大し、瞬く間に地球規模の感染へと広がった 世界保健機関（WHO）はその2カ月後の2020年1月30日に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態を宣言」更に約1カ月後の2月28日によりやく、世界規模で流行する危険性について最高レベルの「非常に高い」パンデミック相当と表明した 最初の症例確認から約3カ月後の事である。6月3日現在の世界の感染者数630万人、死者38万人。わが国17,694人。死者920人。本県142人、死者7人となっている。こうした中で、政府は4月7日に「緊急事態宣言」を発出し、不要不急の外出自粛、密閉、密集、密接の3密防止の励行、公共施設の一部休止、学校の休校、休業要請・自粛などの措置を実施した 新型コロナウイルス感染症は、経済、産業をはじめ、子育て、教育、福祉、医療、文化、スポーツ、特に東京オリンピック等あらゆる分野を大きく停滞若しくは後退させ、わが国はもとより世界は未曾有の危機的状況下にある。このような観点から以下質問する (1) 保育園、小中学校における現在の新型コロナウイルス感染症対策と課題及び子育て・教育現場での感染ガイドラインに基づく「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル策定状況」について伺う (2) 那覇市保健所及び医療現場、介護現場における状況と課題及びPCR検査、抗原検査、抗体検査の取組状況について伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(3) 生活保護世帯、失業者、ひとり親世帯等の世帯数、相談件数及び具体的な支援について伺う (4) 観光施設、ホテル、旅館、飲食店、お土産品店等の店舗における、接客に関して現場での「新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの策定状況」及び取組について伺う (5) 那覇市の大規模イベント(那覇大綱挽まつり、琉球王朝祭り首里、NAHAマラソン等)の開催可能性及びイベント開催に向けた「ガイドライン・イベントマニュアル策定」について伺う (6) 水際対策としての那覇空港及び港湾における現在の新型コロナウイルス感染症対策及び「ガイドライン・マニュアル策定」について伺う
		2 漫湖における赤土流出問題について	5月上旬に発生した豪雨により、ラムサール条約に登録されている漫湖に上流域から大量の土砂、赤土が流出し、漫湖固有の魚類、カニ、貝等の生態系をはじめ季節毎に飛来する水鳥に重大な影響を与える環境破壊が起きた。この事を踏まえ以下問う どのような工事が起因し、「県赤土等流出防止条例」に基づく県をはじめ南部保健所及び本市の対応と今後の対策について伺う
		3 沖縄都市モノレール駅構内における自転車駐輪場整備(防犯カメラ設置含む)について	新型コロナウイルスの影響で自転車需要が増加傾向にある。自転車環境整備については、2018年3月に「自転車ネットワーク計画」が策定され、2019年7月には「自転車等駐車場の設置等に関する条例」が策定された。ついては、違法駐輪、盗難自転車、放置自転車解消と更なる自転車環境整備を図る観点からモノレール駅自転車駐輪場整備(防犯カメラ設置含む)への取組について伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		4 首里城再建 と首里城イベ ントの取組に ついて	(1) 2019 年 10 月 31 日の首里城大火災から約 7 カ月が経過した。首里城再建に向けた進捗 状況について伺う (2) 昨年 11 月 2 日、3 日に開催予定であった 「組踊上演 300 周年事業」は、首里城大火災 によって舞台、照明等、機材すべてを焼失し た。この事業は首里城祭と連動した夜の目玉 イベントとして人間国宝の照喜名朝一、宮城 能鳳両先生等が出演の予定で「ウナー」で準 備されたものであった。新型コロナウイルス の影響でイベント自粛が続き、事業に携わっ たイベント業者は首里城大火災により機材 を失い、イベント収入が皆無の今日、失業の 危機的状況にある。ついては、首里城大火災 で機材を失った業者への補償等はどのよう になっているか、また、首里城祭イベントの 再開状況について伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

◆仲松寛 議員

おはようございます。なは立志会の仲松寛です。一般質問を始めます。

1. 新型コロナウイルス感染症について。

新型コロナウイルス感染症の発生は、2019年11月22日に、中国湖北省武漢市で原因不明のウイルス性肺炎として最初の症例が確認されたことを起因として、武漢市からほぼ中国全域に感染が拡大し、瞬く間に地球規模の感染へと広がりました。

世界保健機関(WHO)は、その2か月後の2020年1月30日に、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態を宣言、さらに約1か月後の2月28日に、ようやく世界規模で流行する危険性について最高レベルの非常に高いパンデミック相当と表明をいたしました。最初の症例確認から約3か月後のことであります。

6月3日現在の世界の感染者数630万人、死者38万人、我が国1万7,694人、死者920人、本県142人、死者7人となっております。

こうした中で、政府は4月7日に緊急事態宣言を発出し、不要不急の外出自粛、密閉、密集、密接の3密防止の励行、公共施設の一部休止、学校の休校、休業とも言うようですが、休業要請、自粛などの措置を実施いたしました。

新型コロナウイルス感染症は、経済、産業をはじめ、子育て、教育、福祉、医療、文化、スポーツ、特に東京オリンピックなどあらゆる分野を大きく停滞もしくは後退させ、我が国はもとより世界は未曾有の危機的状況下にあります。

このような観点から以下質問をいたします。

(1) 保育園、小中学校における現在の新型コロナウイルス感染症対策と課題及び子育て・教育現場での感染ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策マニュアル策定状況についてお伺いをします。

(2) 那覇保健所及び医療現場、介護現場における状況と課題及びPCR検査、抗原検査、抗体検査の取組状況についてお伺いをします。

(3) 生活保護世帯、失業者、ひとり親世帯などの世帯数、相談件数及び具体的な支援についてお伺いをします。

(4) 観光施設、ホテル、旅館、飲食店、お土産品点などの店舗における接客に関して、現場での新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの策定状況及び取組についてお伺いをします。

(5) 那覇市の大規模イベント、那覇大綱挽まつり、琉球王朝祭り首里、N A H A マラソンなどの開催可能性及びイベント開催に向けたガイドライン・イベントマニュアル策定についてお伺いをします。

(6) 水際対策としての那覇空港及び港湾における現在の新型コロナウイルス感染症対策及びガイドライン・マニュアル策定についてお伺いをいたします。

2. 漫湖における赤土流出問題について。

5月上旬に発生した豪雨により、ラムサール条約に登録されている漫湖に上流域から大量の土砂、赤土が流出し、漫湖固有の魚類、カニ、貝などの生態系をはじめ、季節ごとに飛来する水鳥に重大な影響を与える環境破壊が起きました。

このことを踏まえ以下問います。

どのような工事が起因し、県赤土等流出防止条例に基づく、県をはじめ南部保健所及び本市の対応と今後の対策についてお伺いをします。

3. 沖縄都市モノレール駅構内における自転車駐輪場整備(防犯カメラ設置含む)について。

新型コロナウイルスの影響で自転車需要が増加傾向にあります。自転車環境整備につきましては、2018年3月に自転車ネットワーク計画が策定され、2019年7月には自転車等駐車場の設置等に関する条例が策定されました。

については、違法駐輪、盗難自転車、放置自転車解消と、さらなる自転車環境整備を図る観点から、モノレール駅自転車駐輪場整備(防犯カメラ設置含む)への取組についてお伺いをいたします。

4. 首里城再建と首里城イベントの取組について。

(1) 2019年10月31日の首里城大火災から約7か月が経過いたしました。首里城再建に向けた進捗状況についてお伺いをいたします。

(2) 昨年11月2日、3日に開催予定であった組踊上演300周年事業は、首里城大火災によって舞台、照明など、機材全てを焼失した。この事業は、首里城祭と連動した夜の目玉イベントとして、人間国宝の照喜名朝一、宮城能鳳両先生などが出演

の予定で、御庭で準備されたものでありました。

新型コロナウイルスの影響でイベント自粛が続
き、事業に携わったイベント業者は首里城大火災
により機材を失い、イベント収入が皆無の今日、
失業の危機的状況にあります。

ついては、首里城大火災で機材を失った業者へ
の補償などはどのようになっているのか。また、
首里城祭イベントの再開状況についてお伺いをい
たします。

残りは自席にて再質問を行います。

○久高友弘 議長

末吉正幸 どもみらい部長。

◎末吉正幸 どもみらい部長

ハイサイ、御質問の1番目の(1)(3)にお答えい
たします。

まず、(1)のこども園、保育園等におけるガイド
ラインにつきましては、那覇市こども園等におけ
る感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感
染症)として既に策定しており、6月2日には
認可外を含む就学前の全教育保育施設及び子育て
支援関係機関に発出を終えております。

続きまして、(3)のうち、ひとり親世帯について
お答えいたします。

ひとり親世帯数につきましては、統計上のデー
タがございませんので、児童扶養手当を受給して
いる世帯数をお答えいたします。

令和2年4月末現在の児童扶養手当受給世帯数
は4,547世帯となっております。

ひとり親世帯の保護者からの相談につきましては
は、先行きに対する不安や現金給付についての電
子相談が2件、そのほか電話や窓口での相談がご
ざいました。

ひとり親への支援としては、新型コロナウイルス
による経済的な影響への緊急対策として、児童
扶養手当受給世帯を対象に、子供1人につき1万
円の臨時給付金を5月28日に支給したところで
ございます。また、ひとり親を含む児童手当受給世
帯を対象に、児童1人につき1万円を支給する国
の子育て世帯臨時特別給付金は7月3日に支給す
る予定でございます。

さらに、国の第2次補正予算案において、児童
扶養手当受給世帯に対する追加給付が予定されて

おり、その内容は1世帯当たり5万円、児童2人
目以降1人につき3万円の給付を基本とし、今回
の新型コロナウイルスの影響で収入が大きく減少して
いる世帯への追加給付などとなっております。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

◎武富剛 教育委員会学校教育部長

仲松寛議員の一般質問の1番目(1)現在の新型コ
ロナウイルス感染症対策と課題及び子育て・教育
現場での感染ガイドラインに基づく新型コロナウ
イルス感染症対策マニュアル策定状況についてお
答えいたします。

国の学校再開ガイドライン等を踏まえ、学校運
営上取るべき感染症リスクを低減するための指針
とした那覇市立小中学校感染症予防ガイドライン
(新型コロナウイルス感染症)を策定し、5月21
日に各学校へ発送しております。

このガイドラインには、マスク着用や3密の回
避、毎日の検温等の感染症予防対策の徹底や登校
の判断等が示されており、このガイドラインを基
に各学校のマニュアルを作成することになってお
ります。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

◎長嶺達也 健康部長

御質問の1番目、新型コロナウイルス感染症に
ついての(2)及び(4)について順次お答えします。

まず、那覇市保健所の状況と課題についてお答
えします。

保健所においては、関係機関との連携強化や情
報発信、積極的疫学調査による感染拡大防止のほ
か、相談体制の強化を図ってまいりました。

国内での感染件数が増加した3月下旬頃から帰
国者・接触者相談センターへの相談件数が増加し
たため、電話回線を増設し、4月18日からは、土日・
祝日の対応を那覇市医師会に委託するなど、相談
体制の強化を図っております。

4月のピーク時には相談件数も多く、職員の超
過勤務も発生しましたが、現在は県内が小康期に
あるため、新型コロナ対応業務も落ち着きつつあ
ります。

今後、第2波、第3波が予測されることから、ピー

クが来る前のできるだけ早い段階で応援体制が整えられるよう関係部署との連携を図ってまいりたいと考えております。

医療現場におきましては、那覇市医師会から病床の確保や医療従事者用の宿泊施設の要望等がございました。

本市では、那覇市医師会や市内4協力医療機関に対し、マスクの配布、医療従事者のための宿泊施設の確保を実施しております。新型コロナウイルス感染症は医療経営にも大きな影響を与えており、多くの医療機関が経営的に厳しい状況に置かれています。これについては、様々な機会を利用し、国や県に支援拡充を求めてまいりたいと考えております。

検査の取組状況ですが、PCR検査は、件数は減少しておりますが継続して実施をしております。抗原検査については、現在市内協力医療機関で検査キットを活用した抗原検査を開始しております。結果が陰性の場合にはPCRによる確定診断が必要となりますが、陽性の場合、早期発見には有効であるため、今後の活用が期待されております。抗体検査につきましては、市内協力機関においてもまだ実施されていないとのことでございます。

引き続き(4)のうち感染症防止に関して、ホテル、旅館、飲食店等の許認可庁としての取組状況についてお答えいたします。

生活衛生課において、ホテル、旅館及び飲食店営業者から施設内で患者が発生した場合の対応や消毒方法の相談が寄せられております。

その相談に対し、国の対処方針に基づいて策定された新型コロナウイルス対応に係る業種別ガイドラインを踏まえた指導及び助言を行っております。

また、感染症対策として、接客対応のほか、手洗い、せきエチケットの実施、従業員が感染した場合の対応等について市ホームページで情報提供を行っております。

そのほか、国、県の緊急事態宣言によって、営業時間の短縮や外出自粛の要請により来店する客が減少した飲食店営業者から、事業継続のためのテイクアウトや宅配及び余剰食材の販売方法、販売する食品への表示方法などの相談に対し、衛生

管理の指導に加え、感染症対策についての周知を4月から6月5日までの間に308件実施しております。

緊急事態が解除されたことから、今後の対応として、新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドラインに沿って、3月から中止していた衛生講習会を6月から再開し、受講する事業者に対して、利用者の安全、従業員の安全衛生管理及び店舗の衛生管理について呼びかけることとしております。

○久高友弘 議長

宮城寿満子福祉部長。

◎宮城寿満子 福祉部長

一般質問1、新型コロナウイルス感染症についての(2)(3)について順次お答えします。

まず、(2)のうち介護現場における状況と課題についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は、高齢者が感染すると重症化しやすいとされており、感染防止対策が非常に重要であるため、緊急事態宣言期間中は面会の原則中止及び通所系サービスの利用の自粛等の要請を行いました。

併せて新型コロナウイルス対応状況チェックリストをサービス別に作成し、各介護サービス事業所における活用をお願いしてまいりました。当該チェックリストでは、手すりや床の消毒、体温測定など、感染防止対策をリスト化しており、緊急事態宣言が解除となった現在におきましても有効なものと考えております。

通所系サービスの利用自粛等により、高齢者の筋力低下や認知機能への影響が懸念されており、心身機能の低下を防ぎ、社会参加を促すため、必要とされる介護サービスの提供を行いながら、感染防止対策の徹底を継続していくことが課題と考えております。

続きまして、(3)のうち生活保護の相談件数及び申請件数についてお答えいたします。

新型コロナウイルスに関する延べ相談件数は、3月の13件に対し、4月は84件、5月は63件と増加しております。

また、申請件数も3月の5件に対し、4月は25件、5月は17件と相談件数に比例して推移してお

ります。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

御質問の1番目、(3) から (5) まで順次お答えいたします。

まず、(3) の御質問のうち失業者関連についてお答えいたします。

令和2年4月の沖縄県労働力調査によると、完全失業者数は2万5,000人で、失業率は前年同月比0.9ポイント上昇の3.4%となっております。

沖縄県の経済に関する景況や各産業界からの経済再生に関するコメント等からも、雇用状況の改善には時間がかかる可能性があるものと考えております。

なはし創業就職支援サポートセンターにおいては、現在のところ新型コロナの影響による解雇、雇い止めとなった方からの相談はございませんが、失業保険受給後からの相談が増えることが予想されております。

本市の対応といたしましては、関係機関と連携を取りながら、相談者に寄り添った対応を心がけ、ニーズに応じた再就職支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(4) 新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの策定状況についてお答えいたします。

国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、6月3日時点で23業種、135団体において業種別ガイドラインが策定されています。

県内においては、沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合、沖縄県バス協会、沖縄県ハイヤー・タクシー協会、美ら島観光施設協会、沖縄県クリーニング業生活衛生同業組合、沖縄県ペストコントロール協会で構成する観光産業ガイドライン対策会議にて、各業界が持つガイドラインでは不足している部分や業界同士の連携が必要な場合を取りまとめるなど、沖縄の事情に合わせた項目を追加したガイドラインを取りまとめております。

今後は、業種別のガイドラインを基に、各施設・店舗等の状況に応じた対策、環境整備が行われていくものと考えております。

次に、(5) についてお答えします。

那覇大綱挽まつりにつきましては、5月末に開催した幹事会において、今年の開催は厳しいとの認識で一致しましたが、最終的な判断は実行委員会において行うこととなりますので、6月中旬にまつり開催の可否について最終的な決定がなされることとなります。

琉球王朝祭り首里及びNAHAマラソンについては、それぞれの主催団体の事務局に確認したところ、開催の可否についてはまだ決定していないとのことでございます。

今後、本市がイベントを開催する際には、新しい生活様式及び沖縄県主催イベント等実施ガイドラインを参考に、3つの密の回避や人と人との距離の確保、マスク着用、手洗いなどの手指衛生など、感染予防対策を徹底し、実施することとなっております。

沖縄県主催イベント等実施ガイドラインには、当面の開催可否判断の目安、イベント参加者をお願いすること、イベント主催者が実施すること、マニュアル素案などが示されており、それぞれのイベント主催者が、イベントの規模、開催場所の状況等に応じて対応する必要があるかと考えております。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

◎仲本達彦 企画財務部長

一般質問1番目、(6) のうち空港に関する部分についてお答えをいたします。

沖縄県では、国内線旅客ターミナルビルにおいてチラシ等による注意喚起を行うとともに、サーモグラフィーによる発熱状況の確認や健康観察を行っているとのことでございました。

加えて、今後、空港内への(仮称)旅行者専用相談センターの設置などの水際対策を含めた感染防止策について、幅広く検討していく予定であると伺っております。

また、航空分野のガイドラインにつきましては、既に5月で航空関連団体で作成されており、那覇空港ビルディングにおいては、当ガイドラインに基づき総合的な感染防止のために取り組んでいるとのことでございました。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

◎金城康也 都市みらい部長

御質問の1番目、(6)のうち那覇港に関することについてお答えいたします。

那覇港管理組合によりますと、那覇港における水際対策として、外航貨物船の入港の際には、那覇検疫所において無線検疫による船員の健康状態の確認が行われており、仮に体調不良者が確認された場合には、検疫所の職員が乗船し検疫を行い、必要に応じ保健所と連携し対応していくとのこととあります。

また、泊ふ頭においては、離島航路事業者が非接触型検温計で乗船客の体温確認を行っているとのこととあります。

港湾におけるガイドライン・マニュアル策定については、港湾施設には様々な業種の会社が事業活動を行っており、感染リスクはそれぞれ異なることから、業種ごとに業界団体などが主体となって感染拡大予防ガイドラインなどを作成しているとのこととあります。

○久高友弘 議長

玉寄隆雄環境部長。

◎玉寄隆雄 環境部長

御質問の2番目、漫湖における赤土流出問題についてお答えいたします。

今回の漫湖への赤土流出問題の原因となった場所は、豊見城城址跡地で沖縄県が実施している沖縄工芸産業振興拠点施設整備及び豊見城市が実施している駐車場及び園路整備の工事でございます。

先月、5月2日及び6日に降った大雨により、赤土等が漫湖に流れ出たものです。

南部保健所の指導を受け、沖縄県は、沖縄県赤土等流出防止条例に基づく対策として、砂などを沈殿させる沈砂池の数を増やす、雨水等をポンプアップするなどの対策を取ると聞いており、また豊見城市では、工事現場全面にブルーシートを張り、赤土などの流出を防ぐ対策を取っております。

本市といたしましては、ラムサール条約登録湿地である漫湖を保全する観点から、漫湖水鳥・湿地センター管理運営協議会を通して沖縄県や豊見城市に再発防止策の徹底を要望してまいります。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

◎金城康也 都市みらい部長

御質問の3番目についてお答えいたします。

本市では、自転車等駐輪場の設置等に関する条例や那覇市自転車ネットワーク計画を策定し、自転車駐輪場の計画的な整備など、自転車利用環境の向上・充実の推進に向けて取り組んでおります。

現在、沖縄都市モノレールの市内14駅には780台分の駐輪場を整備しております。駅周辺における放置自転車などの対策については、今年度、(仮称)放置自転車等防止条例の策定に向けて作業を進めております。

なお、防犯カメラの設置につきましては、自転車の利用環境向上を推進する上では必要性はあるものと認識していることから、設置方法について関係部局と検討してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

◎仲本達彦 企画財務部長

一般質問4番目、(1)の御質問にお答えをいたします。

首里城復興に向けては、国及び県においてそれぞれに設置した有識者等による会議により様々な議論が行われております。

その結果、国は正殿を令和8年までに復元するという工程表を発表し、県においても首里城復興基本方針を発表いたしました。

今後、国においては北殿や南殿等の復元に向けた検討を開始するとともに、工程を踏まえた詳細な施工方法に関する検討を進めていくとされております。

県においては、基本方針に基づき具体的な施策を盛り込んだ基本計画を定めていくとされております。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

一般質問の4番目、(2)についてお答えします。

首里城の火災で機材を失った業者への補償等につきまして事業の発注者である沖縄県に確認しましたところ、発注者として業者への補償等は特に

行っていないとのことです。

首里城イベントの再開状況につきましては、沖縄美ら島財団に確認しましたところ、6月1日の開園再開以降も御開門式などは中止しており、首里城祭などのイベント開催についても現在検討中とのことです。

今後は、県のガイドラインなども参考にしながら、関係機関、関係団体との調整を行い、実施可能と判断されたイベントについては随時再開するとのことです。

なお、6月12日には正殿遺構等の一般公開が開始されることがアナウンスされております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

各部長、御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問を行います。

1番目に新型コロナウイルスの対策についてでありますけれども、先ほどの感染者数及び死者数は質問通告前の数字でありまして、最新の情報、6月8日、昨日の世界の感染者数は700万人、死者40万人、我が国1万7,884人、死者935人、本県は6月3日現在と同数ですけれども、感染治療入院者数がゼロになったということであります。

資料をお願いいたします。

(モニター使用)

これは、先日、6月4日に学校現場を視察いたしました。地域の古蔵小学校を訪問いたしました。校長先生、教頭先生と意見交換をさせていただきました。

待ちに待ったびかぴかの1年生の教室でございます。このように手洗いをしっかりと徹底させておりました。次の資料をお願いいたします。

(モニター使用)

これは、ソーシャルディスタンス、そのスタンスをしっかりと示しているところでございます。次をお願いします。

(モニター使用)

これは、図書館での席の位置です。1席ずつ外してこのように対応しておりました。

このように学校現場としては、一生懸命感染予防に努めているわけでございますけれども、教育委

員会からこのガイドラインが各学校に通知されたのが5月21日、この日は学校の再開するその日、当日でありますから、本来でしたらもっと前にガイドラインというものは各校に通知をしておくべきであったのではないかと、このように思っております。次の資料をお願いいたします。

(終了ブザー音)

終わりましたね。以上です。



代表質問（２日目） 令和２年９月８日（火）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
5	仲 松 寛 (なは立志会)	1 新型コロナウィルス感染症緊急経済対策について 2 新型コロナ再拡大における保育士、小中学校教師への負担解消と支援について 3 新型コロナ禍における医療・介護体制について	本市はコロナ禍において「命を守る」「経済をつなぐ」「日常をつくる」の３つの具体的政策を進める基本方針として、企業活動の継続に向けた支援や経済底上げ対策を掲げ、各種支援策を行っているようであるが、これを踏まえて以下質問する (1) 那覇市の緊急経済対策事業はどのようなものか、また事業の予算執行状況はどのようなになっているか伺う (2) 新型コロナ禍の影響で休業、廃業となった事業者数及びそれによって職を失った方への支援や雇用対策について伺う 新型コロナ感染症の再拡大によって、子育て及び教育現場においては休業等で幼児、児童生徒への影響をはじめ、保育士、教師及び保護者への負担が大きくなっている。ついては以下質問する 新型コロナ禍における保育士及び小中学校教師の負担をどのように解消し、支援していくのか伺う 本県においては感染者拡大によって「緊急事態宣言」が再び発出される等、予断を許さない厳しい状況下にある中で、医療及び介護従事者の懸命な取組が続いている。このことを踏まえて以下質問する (1) 那覇市立病院での新型コロナ感染状況と対応及び通常業務への影響について伺う (2) 那覇市保健所における新型コロナへの対応及び体制（人的、物的）は十分に機能しているか伺う (3) 増加している療養者（自宅療養者含む）への具体的な対応について伺う (4) 本市介護施設においても新型コロナ感染者が発生している。感染防止策と介護従事者への支援について伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		4 新型コロナ禍における本市財政への影響について	(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要及び本市への交付状況について伺う (2) 新型コロナ禍の影響で、本年度事業分が次年度へ繰り越し等、影響が生じた事業及び予算額について伺う (3) 新型コロナ禍によって、本市財政に与える影響及び次年度予算編成に向けた財政方針について伺う 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

◆仲松寛 議員

ハイサイ、こんにちは。なは立志会仲松寛でございます。早速ではございますが、代表質問に入ります。

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について。

本市はコロナ禍において「命を守る」、「経済をつなぐ」、「日常をつくる」の3つの具体的政策を進める基本方針として、企業活動の継続に向けた支援や経済底上げ対策を掲げ、各種支援策を行っているようでありまして、これを踏まえて以下質問いたします。

(1) 那覇市の緊急経済対策事業はどのようなものか、また事業の予算執行状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

(2) 新型コロナ禍の影響で休業、廃業となった事業者数及びそれによって職を失った方への支援や雇用対策について伺いをいたします。

2. 新型コロナ再拡大における保育士、小中学校教師への負担解消と支援について伺いたいと思います。

新型コロナ感染症の再拡大によって、子育て及び教育現場においては休業などで幼児、児童生徒への影響をはじめ、保育士、教師及び保護者への負担が大きくなっている。ついては以下質問いたします。

新型コロナ禍における保育士及び小中学校教師の負担をどのように解消し、支援していくのかお伺いいたします。

3. 新型コロナ禍における医療・介護体制について。

本県においては、感染者拡大によって緊急事態宣言が再び発出されるなど、予断を許さない厳しい状況下にある中で、医療及び介護従事者の懸命な取組が続いております。このことを踏まえて以下質問いたします。

(1) 那覇市立病院での新型コロナ感染状況と対応及び通常業務への影響について伺いいたします。

(2) 那覇市保健所における新型コロナへの対応及び体制（人的、物的）は十分に機能しているのかお伺いします。

(3) 増加している療養者（自宅療養者含む）への具体的な対応について伺います。

(4) 本市介護施設においても新型コロナ感染者が発生しております。感染防止策と介護従事者への支援について伺います。

4. 新型コロナ禍における本市財政への影響について。

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要及び本市への交付状況について伺いいたします。

(2) 新型コロナ禍の影響で、本年度事業分一般が次年度へ繰越し等、影響が生じた事業及び予算額について伺いいたします。

(3) 新型コロナ禍によって本市財政に与える影響及び次年度予算編成に向けた財政方針について伺いいたします。

あとは質問席で行います。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

◎城間幹子 市長

仲松寛議員の代表質問の1番目、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について、(1)についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国の緊急事態宣言の発令や、沖縄県の緊急事態措置が発令されるなど、沖縄の社会経済の活動が大きく停滞をいたしました。

本市の新型コロナウイルス感染症の対応については、命を守る、経済をつなぐ、日常をつくるの3つを基本方針に、これを支える6つの柱を掲げて各種の支援に取り組んでまいりました。

その柱の1つ、企業活動継続に向けた支援においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている市域事業者に対し、危機を乗り越え、企業活動が継続できるよう寄り添い、応援していくため、緊急経営相談窓口支援や、頑張る事業者応援給付、商店街への感染症対策支援などの事業を実施してまいりました。

また、経済の底上げ対策の推進においては、国内外からの観光誘客が見込めない状況を踏まえ、域内経済の循環を促進することを目的に、市民・県民を対象とした宿泊割引クーポン事業のほか、観光関連産業分野への支援事業を実施してまいりました。

経済対策の11事業については、現在全て着手しており、「経済をつなぐ」応援事業者支援事業や、テイクアウト等販売応援事業、那覇市観光ホテル旅館事業協同組合支援補助金事業などは、実施を完了し

ております。

そのほか、進行中の事業につきましても、今後しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

予算額は11億6,932万9,461円、11事業に予算を充てているところでございます。

執行状況はということでしたが、8月31日時点でありましても、2億1,961万1,869円となっております。以上です。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

代表質問の1番目の(2)についてお答えいたします。

沖縄県中小企業団体中央会が7月に発表した新型コロナウイルスによる中小企業の影響調査によりますと、回答のあった133会員組合中、全業種合計で23社が廃業し、35%が休業ありと回答があったとのことでした。

企業の倒産については、東京商工リサーチの全国企業倒産状況によりますと、令和2年4月から7月までの県内企業倒産は8件となっております。

雇用の状況については、沖縄労働局の発表によりますと、7月の完全失業率は3.2%で、今年1月と比較し0.2%上昇、7月の有効求人倍率は0.67倍で、今年1月と比較し0.44ポイント低下となっております。

現在、なはし創業就職支援サポートセンターにおいては、就職相談に来られる方のほとんどがコロナの影響による再就職に関する相談となっております。

求人数が7月まで7か月連続の減少となっている厳しい状況が続いていることから、今後、失業保険受給期間終了を目前にして、再就職のめどが立たない方からの相談増加が懸念されます。

本市としましては、関係機関と連携し必要な情報を交換しながら、相談者に寄り添った対応を心がけ、再就職につながる支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

末吉正幸こどもみらい部長。

◎末吉正幸 こどもみらい部長

代表質問2のうち、保育士に関してお答えいたします。

新型コロナ禍における保育士の負担としては、感染リスクを抱える中においても、社会基盤を支えるために、開所を原則とすることに対する精神的な側面が大きいものと考えております。

本市としましては、7月後半以降、新たな感染者が増加する中で、那覇市こども園等における感染症予防ガイドラインを策定するとともに、適宜改訂を行い、感染予防についての現場の負担感軽減に努めているところでございます。

また、土日祝祭日の閉庁日でも各施設からの相談に対応できるよう、こども教育保育課に保育教諭を配置し、感染防止対策や実際に発症した場合の対策について、電話等により対応を行ってまいりました。

そのほか、各園から提供された実際の感染症防止対策を取りまとめており、日々の対策への不安感の解消に資するべく、近く全施設に事例集として発送する予定でございます。

なお、マスクや消毒液などにつきましては、国の補助事業を活用し、確保を進めております。

また、今後は、各施設における具体的な感染防止対策について、感染症専門家による施設巡回を行い、個別具体的な助言や指導、相談等を実施する、感染防止対策のための相談・支援事業について、本定例会に補正予算として計上しているところでございます。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

◎武富剛 教育委員会学校教育部長

代表質問の2番目、学校教育部所管分についてお答えいたします。

学校においては、新型コロナウイルス感染症予防のため、教師が消毒作業を行うなど新たな業務が発生しており、教師をサポートする人材としてスクール・サポート・スタッフを配置しております。

また、臨時休業による授業の遅れを次年度に繰り越すことができない小学6年生と中学3年生の児童生徒を対象に学習支援員を配置し、教師をサポートしながら学習支援を行う予定です。

さらに、小学校3年生の算数に派遣している学習支援員を、小学校2年生及び4年生にも対象を拡大するなど、教師の負担軽減を図ってまいります。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

◎長嶺達也 健康部長

御質問の3番目、新型コロナ禍における医療・介護体制について(1)から(3)に順にお答えいたします。

初めに、市立病院の職員の感染状況ですが、4月以降これまでの累計で12人の陽性者が確認されております。感染経路の内訳は、家庭内感染が4人、会食での感染が2人、感染経路不明が6人となっております。

次に、市立病院における対応といたしましては、陽性者が判明した当日に濃厚接触者等をリストアップし、PCR検査を実施しております。8月27日以降の濃厚接触者等につきましては、検査を含め調査中ですが、それ以前の濃厚接触者等の結果は全て陰性となっております。

通常業務への影響につきましては、外来、入院、手術、検診等の診療制限は極力行わず、引き続き従来の診療体制の維持に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症患者の新規入院受入れの停止のほか、一部病棟について9月9日までの新規入院の制限を実施しております。

市立病院によりますと、職員の検温等十分な健康観察及びさらなる感染対策を徹底して取り組んでまいりたいということでございます。

次に(2)保健所の体制についてお答えします。

第1波から第2波の前半においては、保健所1階の結核感染症グループ執務室において、応援職員も含む多くの職員が業務を行っていましたが、当課職員の調整と本庁関係部署の協力を得て、3階の大会議室及び多目的室にて新型コロナに関する業務を実施しております。

職員の出勤の体制によっては、パソコンや席が不足する場合もございましたが、現在は比較的落ち着いて業務が行えているものと感じているところでございます。

職員体制について第1波から見てきた課題は、積極的疫学調査にすぐに対応できる保健師が限られていたことでございました。

そこで、全庁の全保健師を対象にした積極的疫学調査に関する勉強会を実施したり、マニュアル等の整備を行っております。

他部署からの応援職員を受け入れるためには、受

援体制を整えておく必要があり、今後は保健師及び事務職それぞれ核となるリーダーの育成と、各マニュアルの整備が課題となっております。

市職員の応援以外では、帰国者・接触者相談センターへ外部看護師を配置し、職員の負担軽減を図っているところでございます。

最後に(3)自宅療養者を含む療養者への具体的な対応についてお答えします。

厚生労働省の基準にのっとり、軽症者、無症状者のうち、高齢者、糖尿病や心疾患、呼吸器疾患などの基礎疾患がある者、免疫抑制状態である者、妊娠している者で、かつ重症化のおそれが低い方で、医師が入院の必要がないと判断した方は、原則ホテル等の宿泊療養者となり、食事の提供や健康観察を実施し、当該患者に対し療養環境を提供しております。

なお、家庭等の事情により宿泊療養施設に入所できない方は自宅療養とし、食料品や自宅療養の際の留意事項等の情報提供や健康観察を実施しております。

いずれの場合も、発症から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過した場合は、退所や自宅療養解除となります。本市保健所より就業制限解除の通知を行っております。

宿泊療養及び自宅療養中に、医療機関への受診のため移送が必要となった場合は、一義的には県が対応しているところですが、県が対応できない場合には本市も協力して移送を行うこととなっております。

○久高友弘 議長

宮城寿満子福祉部長。

◎宮城寿満子 福祉部長

御質問3の(4)介護施設への感染防止策と介護従事者への支援についてお答えいたします。

感染者が発生した介護施設については、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部等より医療従事者が派遣され、ゾーニングやガウンの着脱などの感染対策についての指導が行われているとのことです。

本市においては、ガウン、フェイスシールド、手袋、サージカルマスクなどの衛生用品の必要数を随時確認し、提供しております。

介護従事者への支援につきましては、国の交付金により沖縄県が実施主体となって慰労金が支給され

る予定で、先月より申請受付が開始されております。

また、本市といたしましても、国の補助金を活用し、市内介護事業所等へ市独自の応援金を支給する予定であり、本議会において補正予算として上程しているところでございます。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

◎仲本達彦 企画財務部長

代表質問4番目の御質問に順次お答えいたします。

初めに(1)の御質問にお答えいたします。

当該交付金は、令和2年4月7日閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の対応として、2次にわたり計3兆円が措置されております。

感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や、住民生活の支援を通じた地方創生を図ることが目的とされております。また、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるような制度となっております。

なお、同交付金の本市への配分額は、国の1次及び2次補正分を合計しまして、30億7,143万3,000円となっております。

次に(2)の御質問にお答えいたします。

職員や財源などの経営資源を集中するため、本年度実施事業の見直しに取り組んだ結果、現時点で中止や縮小が確定し、既に予算として反映した事業は、計103事業、事業費ベースでは約4億1,300万円となっております。

部局では、経済観光部17事業、約7,500万円、総務部10事業、約5,400万円、議会事務局6事業、約3,200万円が上位となっております。

また、具体的な事業といたしましては、それぞれ誘致活動サポート事業、約930万円、ホノルル市姉妹都市提携60周年記念事業、約440万円、議会活動費、約1,400万円などとなっております。

最後に(3)の御質問にお答えいたします。

今般、市税収入につきましても大幅な減収は避けられないものと認識をしております。既に7月末現在で約3億670万円を徴収猶予しており、今後、年間では約5億円に達するものと見込んでおります。次年度以降につきましても、経済活動の低迷から厳しい見通しを持たざるを得ないと考えております。

また、財政調整基金の残高は、現時点で約10億

円であり、近年において過去最低の水準となっております。このことから、本市の財政はいまだかつてない厳しい局面にあるものと認識しております。

次年度の予算編成に向けましては、財政面においてかつて経験したことのない非常事態とも言える現状を再認識し、これまで以上に歳入予算の確保及び事業の取捨選択を通じた徹底した歳出予算の抑制に努めていく必要があると考えております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

それでは1番から再質問を行います。

名嘉元部長、先ほど御答弁いただきましたけれども、休業や倒産があるわけですね。コロナの影響で。

名嘉元部長は、この状況を見て今どのような心持でしょうか。率直に。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

経済観光部長という職業柄、業界団体の方々とお会いする機会もままあります。そういった方々から非常に厳しい状況をお伺いしております。

飲食業も含め、宿泊業も含め、それからその他の営業をされてる方々から、お客さんが全くいないというようなことから、それから解雇せざるを得ない状況だとか、そういったところまでお話を聞いているところでございます。

したがいまして、気持ちとしては、国が支援している大きな事業等があります。県も支援してございます。市としてもできるだけ多くの方々を支援したい気持ちはございますが、ただ、市町村行政として、福祉分野から幅広く措置をしていかないといけない条件等の中で、経済政策もしていかないといけないというところで、ある一定程度条件設定をして、事業の展開を今一生懸命考えて実施していると、そのようなことで日々過ごしているところでございます。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

厳しい情勢下の中で、部長としても非常に今いろいろと思いを悩ませながら、どういう対応が必要かというような、日々そういう面持ちだと思います。

それで部長、先ほどの御答弁の中で、中小企業団体中央会が発表した数字がございましたですね。あと東京商工リサーチの数字、これは那覇市が行ったリサーチでもありませんし、数字ではないわけですが、先ほど他派の代表質問で、経済の状況を把握してるかという質問に対して、把握してないという御答弁をなさっていたと思うんですよね。

那覇市として、例えば国際通りの商店街、あるいは那覇市にたくさん商店街がありますよね。数字は見えなくても、部長自ら国際通りが今どういう状況にあるのか、関係者からお聞きになってると思いますが、やはり肌感覚というか、目で見て歩いて、そういうものをしっかりと、状況をもっと現実的に把握しておくべきではないかと思えますけども、いかがでしょうか。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

御指摘ありました、数値は持ってないという御答弁をさしあげましたけども、23 ほど中心商店街がございますけども、その中から報告された内容、数値でありますとか、そういったものはいただいております。

ただ、私どもとして、例えば調査事業を踏まえて、数値がこれぐらいになっておりますということを、今のところ8月、9月の状態のデータは持ってないということでお話をさしあげたところであります。

それから市域の現状、実情について、通りを直を見て、肌感覚でというお話がありましたけれども、まさに中を通して見てございます。閉店、休業されてるところも多々ありまして、非常に深刻な状態だということは理解しているつもりでございます。以上です。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

ぜひ頑張ってください。

そして再質問、もう1つですけども、緊急経済対策事業予算が消化できなかった場合、事業延長等の措置もあり得るのかどうかお伺いしたいと思います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

お答えします。

新型コロナウイルス感染症関連の経済対策事業につきましては、事業が既に完了したもののほか、現在継続中の事業、また9月定例会で補正予算議決を得て実施予定の事業もございます。

議員御質問の、実施後の予算に執行残等見込まれる場合は、状況を踏まえつつ、事業の継続、充実強化など、必要に応じて関係部署と調整してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

今の再質です。今ウィズコロナとか、アフターコロナ、あるいはポストコロナと言われてる中で、今後新たに緊急経済対策を那覇市として打ち出す予定があるのかどうか伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

お答えします。

新たな経済対策事業につきましては、予備費での対応事業のほか、今9月定例会においていくつかの事業実施に係る補正予算を計上しておりますが、現時点においては、これ以外の事業案は今のところございません。

本市といたしましては、今後もウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、市域の状況及び国や県の動向を注視しつつ、必要な対応事業など関係部署と調整しながら計画していきたいと考えております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

そうですね。今のところ予定がないとおっしゃいますけども、先を見越して、多分こういう状況が来るだろうと想定をしながら準備をしておくことも必要ではないかと、このように思います。

次は(2)の再質です。

那覇市として雇用対策の相談窓口を設けるべきではないかと、このように思いますけど、いかがですか。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

雇用の相談窓口につきましては先ほども答弁いたしましたけれども、なはし創業就職支援サポートセンターがございます。

そこにつきまして、今後、就職相談の対応をしつつ、今後の感染状況や求職者数、それから求人数の状況を見ながら、必要に応じて窓口相談支援の対応の強化などを図ってまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

平時の対応でない緊急事態ですから、そういった窓口対応をしていただきたいというのが私の今の質問でございました。

再質の2番目いきます。

那覇市の雇用対策として、各部局において臨時雇用を広げるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

◎屋比久猛義 総務部長

本市においては、新型コロナウイルス感染症の業務対応であるとか、あるいは雇用情勢の悪化に伴う緊急雇用対策として、6月22日から会計年度任用職員の募集を行っております。

採用の人数は、6部11課において30人としており、市のホームページやSNS、ハローワークで公募を行っており、9月4日時点で4人を採用しているところでございます。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

臨時雇用の募集を30人したけれども、まだ4人しか来てないという、ちょっとPRが足りないのかどうなのか、その辺もって検証して、30人の枠の予算も確保していると思いますから、しっかり取り組んでいただきたいと、このように思います。

再質3です。それでは、臨時雇用の業務内容はどのようなものなのか、また勤務時間や給与体系はどのようなになっているか伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

◎屋比久猛義 総務部長

主な業務内容といたしましては、電話及び窓口対応、文書作成、書類整理等の事務補助となっております。

勤務時間は、1日4時間から7時間の週5日勤務で、給与体系として報酬は、基本的に4時間勤務の場合で日額3,856円、7時間勤務の場合で日額6,748円となりますが、職歴により加算される場合もあります。また、通勤費用や任用期間によっては期末手当の支給もございます。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

屋比久部長、募集人員をしっかりと確保していただきたい。このように御要望申し上げておきます。

次は2の再質です。コロナ禍における学校現場ですけれども、授業日数をどのように確保していくか、こういったところが大事だと思いますけれども、この辺りはどのように対応されるのでしょうか。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

◎武富剛 教育委員会学校教育部長

授業日数を確保するために、9月から11月までに土曜授業を計6回計画して、学びの保障に努めております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

それでは、次の質問ですけれども、運動会、あるいは発表会、遠足、修学旅行などへの対応はどのようなになっておりますか。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

◎武富剛 教育委員会学校教育部長

県外への修学旅行は、令和3年度に延期となっております。県内での修学旅行、自然教室や遠足は、取りやめや延期、規模縮小を含めて各学校で判断することとなっております。

運動会、学習発表会は、本市立小中学校では取りやめとなっております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

もう1つの質問ですけれども、部活動への取組、大会も含めてですけれども、どのようになっているかお伺いします。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

◎武富剛 教育委員会学校教育部長

新型コロナウイルス感染症の影響により、いろいろな競技の大会が中止や延期等になっております。

6月に予定されていた那覇地区中学校体育連盟が主催する夏季総合体育大会が延期され、9月に開催すると報告を受けております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

しっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、3の新型コロナ禍における医療・介護体制について質問したいと思いますけれども、那覇市立病院でこれまで12人という御答弁でしたけれども、長嶺部長、あれですか、昨日の感染者のことですけれども、市立病院で新たに医師の感染が起きているのではないですか。

○久高友弘 議長

休憩します。

(午後4時32分 休憩)

(午後4時33分 再開)

○久高友弘 議長

再開します。

長嶺達也健康部長。

◎長嶺達也 健康部長

新聞発表では昨日ということになりましたけれども、実はその前の段階、9月5日の段階で、新たに医師2人、外科と整形外科の医師が感染したということは聞いておりまして、それについての発表が昨日あったということでございます。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

長嶺部長、これは大事なことなんですよ。

8月の30日、31日でしたか、あのときの那覇市立病院の感染は、40代の医師と、それから30代の

女性看護師、これはコロナウイルス患者を担当する医師と看護師だったんですよね。病院の中でも特別なところ。ところが、今回は一般病棟じゃないでしょうか。なぜこれを公表しなかったんですか。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

◎長嶺達也 健康部長

病院の中で、この事実関係を確認するために調査などをしておりまして、それで9月7日での昨日の発表になったというふうに考えております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

休憩をお願いします。

○久高友弘 議長

休憩します。

(午後4時34分 休憩)

(午後4時34分 再開)

○久高友弘 議長

再開します。

長嶺達也健康部長。

◎長嶺達也 健康部長

医師2人の陽性が確認されたのは9月5日でしたが、その事実関係、感染経路とかそういったことを調査するために時間を要したために、発表は9月7日になったものと了解しております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

一般の業務への影響が、通常業務への影響が懸念されるわけなんです。外科医と整形外科医、当然手術とか予定されているものが、スケジュールが全部延期になったり変わっていくわけですよ。患者さんをたくさん抱えていらっしゃると思うんですよ。非常に大事なところだと思います。

もしかすると市立病院でクラスターが起きている可能性がありますか。

○久高友弘 議長

休憩します。

(午後4時35分 休憩)

(午後4時35分 再開)

○久高友弘 議長

再開します。

長嶺達也健康部長。

◎長嶺達也 健康部長

現在の状況は、市立病院内でクラスターが発生しているとは、保健所はそういうふうには判断しておりません。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

クラスターというものを断定する定義はどのようなことですか。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

◎長嶺達也 健康部長

一定の期間内に1つの場所において5人以上の陽性患者が発生している、これがおおよその目安となっております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

今後の推移をしっかりと注意深く見て、しっかりとした対応をお願いいたします。また市民不満にならないように、しっかりとした取組をお願いしたいと思います。次の再質問です。

保健所なんですけれども、相変わらず電話がかかりにくいという市民からの指摘がありますけれども、どうなっていますか。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

◎長嶺達也 健康部長

4月の第1波の頃、その初期の段階では電話回線も、また対応する職員も少なく電話がつながりにくい状況が確かにございました。現在は専任の帰国者・接触者相談センターを設置しておりまして、電話回線と対応職員も増員して土日・祝日も対応しているところでございます。

しかしながら、それでも休み明けや1件当たりの相談時間が長くなる場合などは時間帯によってはどうしても電話がつながりにくい状況があるかと思いますが、できるだけ解消に向けて努めてまいりたいと思います。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

お願いいたします。

それから那覇市保健所に職員が応援に入っていると思うんですね。具体的に何人体制で、どのような業務を担っているのかお伺いします。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

◎長嶺達也 健康部長

保健所に応援で派遣されている職員は、保健師だけではなく、事務職や技術職も含まれてございます。

保健師に関しましては、4月23日以降、順次応援に来ていただきまして、途中、職員の入れ替えもございますけれども、8月31日時点で10人が本庁から派遣されており、保健所内の保健師と合わせて35人の保健師が積極的に疫学調査に携わっております。

業務内容としましては、感染経路の特定、沖縄県新型コロナ対策本部と連携した感染者の医療機関等へのトリアージ、濃厚接触者の特定、検査の必要性の確認等を行い、感染拡大防止に努めております。ほかに医療機関への受診の調整を行う受診調整班がありまして、保健師と事務職で業務を行っております。

保健師以外の職員につきましては、帰国者・接触者相談センターに寄せられた相談内容の入力作業や、それから患者情報の整理やデータ入力、通知文の発信等を行い、保健師と連携して業務に取り組んでいるところでございます。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

今度は(3)の増加している療養者の再質です。療養期間が終了して職場への社会復帰というんでしょうか、その際はどのような手続を行っていますか。

○久高友弘 議長

休憩します。

(午後4時39分 休憩)

(午後4時40分 再開)

○久高友弘 議長

再開します。

長嶺達也健康部長。

◎長嶺達也 健康部長

宿泊療養施設、あるいは自宅療養の方が発症日から10日間経過をしまして、あるいはまた症状が軽快して72時間経過した場合には、まず最初に県から保健所に連絡が入ります。この方はこういう状態になっていますよと。それで今度は保健所のほうから本人様に電話で通知しまして、そのほかにまた文書でも就業制限解除になりますというお知らせをいたします。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

長嶺部長、それはどこのガイドラインで定められたものなのでしょうか。

○久高友弘 議長

休憩します。

(午後4時41分 休憩)

(午後4時42分 再開)

○久高友弘 議長

再開します。

長嶺達也健康部長。

◎長嶺達也 健康部長

厚生労働省のガイドラインにそのようになっているということでございます。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

国からのガイドラインですから、それに従うしかないと思うんですけど、ただ陽性反応が出ました、自宅で療養してください、10日間過ぎました。電話で聞き取りしますよね。お熱はないですか、どうですか、症状はどうですかとなります。大丈夫ですね。それでは職場へ行ってくださいという感じになっていくわけですよね。

電話で聞き取りだけではなくて、本当に陽性がなくなったのか、陰性であるのかというのはPCR検査でしか分からないと思うんですよね。そこで万が一間違えば、その方はもしかすると拡大につながっていくかもしれないという不安はぬぐえないわけですよ。それは国のガイドラインですから、それをしっかり見直していくべきだということしか言えないわけですが、分かりました。次の再質に移

ります。

4番目です。これは臨時交付金の内容ですけれども、6月補正分の10事業、那覇市頑張る事業者応援事業及び7月補正分の事業の執行状況はどうなっておりますか。また、今後3次交付金予算の見込み、そしてその使途について伺います。

○久高友弘 議長

休憩します。

(午後4時43分 休憩)

(午後4時44分 再開)

○久高友弘 議長

再開します。

武富剛教育委員会学校教育部長。

◎武富剛 教育委員会学校教育部長

学校教育部所管分についてお答えします。

7月補正で計上しておりました学校情報機器等整備事業(GIGA)及び指導者用情報機器等整備事業の2つの事業につきましては、両事業ともに9月下旬に入札の公告を行い、10月中旬に入札を行う予定となっております。

○久高友弘 議長

比嘉世頭市民文化部長。

◎比嘉世頭 市民文化部長

市民文化部所管で2事業実施しております。そのうちの1つ目の事業、新型コロナウイルス感染症対応市民活動力アップ相談事業につきましては、7月3日に業務委託契約を締結し、現在業務を実施しているところでございます。

もう1つの事業、新型コロナウイルス感染症対応市民活動チャレンジ助成事業につきましては、8月5日までに12団体全ての助成団体に交付決定を行っており、各団体において事業実施に向け取組を進めているところでございます。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

今年6月補正分の経済観光部関係の経済対策事業5事業については全て着手しており、現在進行中でございます。8月末時点の予算の執行状況につきましては、予算額11億1,315万円、執行済額1億7,470万6,273円、執行率は15.7%となっております。

なお、那覇市頑張る事業者応援事業は、予算額7億5,698万4,000円、8月末の受付分を含む執行予定額は2億2,162万2,000円、執行率29.3%の見込みとなりますが、現在も金融機関におけるコロナ関連の融資の申請が増加していることから、今後も同給付金の申請増加が見込まれるものと考えております。

○久高友弘 議長

末吉正幸 こどもみらい部長。

◎末吉正幸 こどもみらい部長

こどもみらい部関連の3事業についてお答えいたします。

那覇市ひとり親世帯・子育て支援臨時給付金は、現時点の執行率は97.6%となっております。

登園自粛に伴う給食費減免補助事業は、現時点での執行率は95.4%の見込みとなっております。

認可外保育施設登園自粛対応支援事業は、認可外の保育施設が登園自粛を行った保護者に対し、その保育料を減免した施設を支援する事業となっております。現時点において執行率は16.3%となっておりますが、いわゆる第1波分につきまして現在手続中であり、今般の第2波、今後のコロナウイルスの感染状況も見据え、来年3月までの予算を確保しているところでございます。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

◎仲本達彦 企画財務部長

交付金の3次分の配分と用途についてお答えをいたします。

当該交付金につきましては、今後、1次補正額の残額3,000億円について追加の配分がなされることとなっております。ただし、具体的な配分基準が示されておりませんので、現時点で本市への配分額を推計することはできません。

また、用途につきましては、基本的に社会福祉施設整備事業などの国庫補助事業の地方負担分への充当とされておりますが、これまで同様に、地域の実情に応じて実施する地方単独事業にも充当することが可能となっております。

今後、配分額が示された後に様々な分野で顕在化してくるでありましょう、このニーズを捉えながら柔軟かつ迅速に対応してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

ぜひ事業の執行率の悪いものを上げるように努力してください。

次は財政についての再質です。

市税などの歳入の落ち込み分をどのように補っていくのか。また、中長期的に財政運営の立て直し、見直しが必要だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

◎仲本達彦 企画財務部長

市税の減収に対応するため、起債を活用してまいりたいと考えております。具体的には、徴収猶予特別債や減収補填債などの活用を検討してまいります。

また、今般のコロナ禍による本市の財政運営への影響につきましては、短期にとどまるものではなく、中長期的に及ぶものと認識しております。このため、財政を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、今後の持続可能な財政運営に向け、改めて展望していく必要があるものと認識をしております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

ぜひそのような姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問です。コロナ禍の緊急事態においては、本年度当初予算の予備費が十分ではなかったと、こういう指摘がされております。次年度予算で柔軟に対応していくために、予備費を増額していくべきではないかと、このように思いますけどいかがでしょうか。

そして、この予備費、地方自治法の217条で定める予備費の規定及び予備費の用途はどのようになっているか、御説明をお願いしたいと思います。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

◎仲本達彦 企画財務部長

例年、当初予算に7,000万円の予備費を計上しておりますが、現下の緊急的な対応の執行状況を踏まえ、次年度以降、予備費を一定額増額するこ

とは意義があるものと認識をしております。

また、予備費は地方自治法第217条において、「予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に計上しなければならない」と規定されておりまして、あらかじめ具体的に用途を想定するものではなく、年度中途の不測の事態に対応する予算となっております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

コロナ禍の中で緊急事態でもあるわけですが、限られた予算、次年度はもっと厳しくなるわけですが、効果的にこれを活用していくために、財政規律もしっかり保ちながら必要な予算はしっかりと充てて執行に努めていただきたいと、このように御要望を申し上げまして、私の質問を終わります。



一般質問（１日目） 令和２年９月９日（水）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
6	仲 松 寛 (なは立志会)	1 自転車を活用したまちづくりについて	那覇市は2018年3月に自転車ネットワーク計画を策定し自転車を活用したまちづくりを推進している。このことを踏まえ以下質問する (1) 自転車活用推進計画及び(仮称)那覇市放置自転車等防止条例策定の進捗状況について伺う (2) 沖縄都市モノレール県庁前駅における久茂地川への自転車投棄事件への対応について伺う (3) 那覇市と民間事業者が連携して取り組んでいる自転車を貸し出す「シェアサイクル事業」が今月からスタートするがその取組について伺う
		2 令和２年度先導的官民連携支援事業(事業手法検討支援型)について	公園協議会の設置による漫湖公園活性化事業検討調査について (1) 事業・施設の概要及び課題について伺う (2) 検討経緯及び事業化スケジュールについて伺う
		3 那覇大橋建て替えに伴う地下道設置について	那覇大橋建て替え工事に伴う奥武山公園と漫湖公園(古波蔵エリア、鏡原エリア)を繋ぐ地下道設置の進捗状況について伺う
		4 新真和志複合施設について	新真和志複合施設建設の進捗状況(前年度、今年度、次年度の取組)について伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

◆仲松寛 議員

昨日の代表質問に続きまして、今日は一般質問を行いたいと思います。なは立志会の仲松寛です。

それでは、早速、質問を行います。

1つ目に、自転車を活用したまちづくりについてでございます。

那覇市は2018年3月に自転車ネットワーク計画を策定し、自転車を活用したまちづくりを推進しております。このことを踏まえまして、以下質問を行います。

(1) 自転車活用推進計画及び(仮称)那覇市放置自転車等防止条例策定の進捗状況についてお伺いします。

(2) 沖縄都市モノレール県庁前駅における久茂地川への自転車投棄事件への対応についてお伺いをいたします。

(3) 那覇市と民間事業者が連携して取り組んでいる自転車を貸し出すシェアサイクル事業が今月からスタートしますが、その取組についてお伺いをいたします。

2つ目、令和2年度先導的官民連携支援事業(事業手法検討支援型)。公園協議会の設置による漫湖公園活性化事業検討調査についてお伺いしたいと思います。

(1) 事業・施設の概要及び課題についてお伺いします。

(2) 検討経緯及び事業化スケジュールについてお伺いしたいと思います。

3つ目、那覇大橋建て替え工事に伴う奥武山公園と漫湖公園(古波蔵エリア、鏡原エリア)をつなぐ地下道設置の進捗状況についてお伺いします。

4つ目、新真和志複合施設建設の進捗状況(前年度、今年度、次年度の取組)についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○桑江豊 副議長

金城康也都市みらい部長。

◎金城康也 都市みらい部長

御質問の(1)から(3)について順次お答えいたします。

御質問の1. 自転車を活用したまちづくりについての(1)についてお答えします。

初めに、自転車活用推進計画についてお答えいた

します。

平成29年度、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とする自転車活用推進法が定められております。これを受けて、平成30年度に国が定めた自転車活用推進計画では、同推進計画を勘案し、地域の実情に応じた地方版推進計画を定めるよう努めること、とされております。

そのことから、現在、沖縄県においては、令和元年度から策定に向けて取り組んでおり、令和2年度策定予定と聞いております。

本市におきましても、国や県の自転車推進計画を勘案し、令和4年度に自転車推進計画を策定する予定としております。

次に、(仮称)那覇市放置自転車等防止条例策定についてお答えいたします。

現在、当該素案概要のパブリックコメントを行っており、関係機関との調整などを経て、令和3年2月定例会への上程に向けて取り組んでいるところでございます。なお、1年程度の周知期間を設けた後、施行する予定となっております。

次に、(2)についてお答えいたします。

自転車投棄事件への対応につきましては、駅下の街灯を明るくするためのLED化を8月19日に行い、駐輪環境の改善を終えております。また、防犯対策といたしまして、那覇警察署では8月13日、市民生活安全課においては8月31日より当駐輪場が映る防犯カメラを設置しております。

次に、(3)についてお答えいたします。

那覇市シェアサイクル事業は、那覇市交通基本計画に掲げる「誰もが移動しやすいまちをつくる」という基本目標のもと、多様な移動手段の利用環境向上・充実を図ることを目的に実施しております。本事業は、ほかの人と自転車を共有し、必要な時間だけ必要なタイミングで利用できるとともに、市内各所に設置されたシェアサイクル用駐輪場から自転車の借用や返却ができるという新たな交通サービスです。

また、使用する自転車は、電動アシスト機能を備えており、高低差のある地域間やまちなかの回遊にも対応できるものとなっております。

本事業の実施に当たりましては、公募により決定したOpen Street株式会社と8月31日に

協定を締結し、令和6年3月までシェアサイクル事業を展開してまいります。

シェアサイクル用駐輪場につきましては、ゆいレールとの相乗効果を図るため、壺川、旭橋、県庁前、美栄橋、牧志、おもろまち、古島の7つの駅に設置し、9月4日から18日頃にかけて順次、供用を開始しているところであります。

本事業の実施による効果としましては、モノレールなどの公共交通機関と組み合わせることで、目的地までの移動がより円滑になることから、那覇市交通基本計画に掲げる、公共交通及び多様な移動手段の利用環境の向上・充実につながるものと考えております。

御質問の2. 漫湖公園活性化事業検討調査についてお答えいたします。

(1) についてお答えします。

漫湖公園は、ラムサール条約登録湿地を含む総合公園で、野球、サッカー、テニス、ジョギングなど多くの市民に親しまれている公園です。

事業、施設の概要といたしましては、市民のレクリエーションの場をより充実させるとともに、都市部に残る貴重な自然環境資源を生かすため官民連携事業を導入し、多様な関係者からなる公園協議会を創設し、漫湖公園の活性化を図るものであります。

課題としましては、老朽化した施設を更新すること、湿地帯の積極的活用による豊かな屋外体験を増やすこと、民間事業者が得意分野を発揮し、時代に適した新たなサービスを提供すること、そして持続可能な公園協議会の仕組みをつくることなどがあります。

次に、(2) についてお答えします。

まず、検討経緯としましては、昨年度、市内全公園を対象としたサウンディング型市場調査を行っております。その中で、漫湖公園においては、スポーツ施設を中心とした管理運営に関する提案がありました。

そこで、今年度は、国の先導的官民連携支援事業を活用し、民間活力を導入するため漫湖公園活性化事業検討調査を実施しているところでございます。

事業化のスケジュールにつきましては、本調査を今年度完了し、令和3年度に民間事業者を公募し、令和4年度に民活による運営事業を開始し、令和5

年度に公園協議会の設置を予定しております。

御質問の3. 那覇大橋建て替えに伴う地下道設置についてお答えいたします。

所管します沖縄県南部土木事務所に確認したところ、那覇大橋架け替え工事につきましては、現在、車線切り回しに係る改良工事を実施しているとのこととあります。進捗状況は、令和元年度末の事業費ベースで約63%であり、供用開始は令和6年度を予定しているとのこととあります。

なお、那覇大橋をアンダーパスする通路につきましては、架け替え工事に併せて河川管理用通路の整備を計画しているとのこととございます。

○桑江豊 副議長

仲本達彦企画財務部長。

◎仲本達彦 企画財務部長

4番目の御質問にお答えをいたします。

前年度においては、庁内組織での審議を経て、（仮称）新真和志支所複合施設建設の基本方針を策定し、当該複合施設の基本的な考え方を取りまとめたところでございます。

今年度は、有識者等で構成する附属機関を設置し、これまでに2回、調査審議を行っております。今後は、庁内組織での検討と合わせ、基本計画の策定を予定しているものであります。

次年度におきましては、基本計画を受け、具体的な整備手法等の検討を行うこととしております。

今後のスケジュールにつきましては、現在、基本計画を策定中ということもあり、現時点では明確にお示しすることはできませんが、早期の建設に向けた作業を精力的に進めてまいりたいと考えております。

○桑江豊 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

各部長、御答弁ありがとうございました。

それでは、自転車を活用したまちづくりに関して再質問を行います。

自転車ネットワーク計画ができて、自転車環境が大分、以前よりはよくなってきたというような、部長聞いてますか。そういうことなんですが、コロナの影響で自転車の需要が相当増えているんですね。

それと、評価したいことは、那覇西高校前の通り

に自転車専用レーンが設置されましたよね。これは前々から私が自転車専用レーンのことについて質問しておりましたから、これは評価しておきたいと思っております。

そして、昨年の9月の一般質問で放置自転車の防止条例が必要じゃないかと、こういうことも強く要望しておりましたし、また、自転車活用推進計画の策定もすべきだと申し上げておりましたが、部長の答弁では、放置自転車防止条例を県は来年2月議会の定例会に諮ると。そこまでできてきていると。それから自転車活用推進計画は、県の策定を見て3年頃からそれをまた那覇市独自のものを作っていきたいということで、これも評価しておきたいと思っております。

それから、もう4回も久茂地川のほうに自転車が投棄された、この事件。これ6月定例会でも私は防犯カメラが必要ではないかと要望しましたが、ようやくこれが動いて防犯カメラの設置につながっていると思いますけれども、それで質問したいのはここでは市民文化部長のほうですかね。

このカメラの機能というのはどういうものでしょうか。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

◎比嘉世顕 市民文化部長

お答えいたします。

当該防犯カメラの画像データの記録媒体は、SDカードに記録する方法を採用しております。警察などから情報提供依頼があった際には、画像が記録されたSDカードを取り出し、代わりのSDカードを装着し画像を記録することとなります。

また、画像保管期間は14日間で、期間終了後はデータが上書きされる仕組みとなっております。

○桑江豊 副議長

◆仲松寛 議員

1つ前の防犯カメラですと、モニターが必要であるとか、それをちゃんと管理しないといけないというところでしたけれども、ドライブレコーダーのようにSDカードで1週間ぐらい撮って、そして古いのがどんどん消されて新しいのに変わっていくと。そういった感じだと思うんですけれども、非常に簡単にこの防犯カメラが設置できるようになったと。

これも高く評価をしておきたいと思っておりますが、それで部長、これは今回は市民生活安全課と道路管理課の連携で防犯カメラの設置ということに、この成果がなったわけでございますけれども、公園のほうにも防犯カメラが設置されていませんか。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

◎比嘉世顕 市民文化部長

お答えいたします。

今回、クリーン推進課、公園管理課、道路管理課の協力を得て、去る8月31日に自転車投棄防止対策として、先ほどお話ししましたパレット公衆便所前に1台、あと道路上の路上車を狙った犯罪防止対策として美栄橋公園、松尾公園、牧志公園、前島北公園に各1台、計5台の防犯カメラを設置したところでございます。

○桑江豊 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

午前中の公園への防犯カメラの設置についてちょっと違うようなお話もあったと思いますけれども、実際はもう8月31日からそういう形で設置がされていると。これは、やはり各課が連携することによってできたことでありますので、今度はまたこれ要望なんですけれども、小中学校、またこれは学校の施設課あたりと連携をしていただければいいと思うんですが、小中校にも防犯カメラの設置をぜひ御検討をいただきたいと、このように要望しておきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それから、次はこの漫湖公園の調査なんですけれども、これは昨年度市内全公園を対象としたサウディング市場調査をやった中で、漫湖公園においてはスポーツ施設を中心とした管理運営に関する提案があったという御答弁でございました。

そういう中で、今回この新しい調査と。これは国土交通省の予算で約2,000万円の100%補助という、那覇市の負担はないという非常に使い勝手のいい調査予算でございまして、部長の答弁はなかなか難しい答弁だったと思いますけれども、私のほうからかいつまんで申し上げれば、これはまず3つの分野が考えられると。

1つはスポーツ分野。グラウンドの改修。先ほど

おっしゃっておいりましたけれども、草野球場がありまして、少年サッカーもやっています。そういう中でスタジオをつくって、そこはまた更衣室にしようとか、シャワー室にしようとか、こういうことも検討されるんであろうと。そういうふうに検討されるわけですが、それから、2つ目はアウトドア分野というのが新しい分野が出てきますよね。そこではキャンプ場、あるいはバーベキュー、こういったこともできると。

それと、湿地帯ですから、漫湖公園の水鳥・湿地センターもごさいます。近いですから、そういうところで環境学習を行うとか、あるいはまた環境啓発に関する学習を行うとか、あるいは水辺のスポーツとしてカヌー、カヤックの体験も可能になってくるんだらうと。こういうことでアウトドア分野がある。

3つ目は、駐車場、飲食店分野というのがごさいますよね。それはまた施設管理、新規に新しくつくっていくという。こういうところでは今コロナ禍の中で全国的にキッチンカーというものが非常に今評判なので、例えばキッチンカーの乗り入れも考え方によっては可能になってきてくるわけですよね。そして使用料については那覇市が徴収していくと。那覇市も財源が大変厳しいです。歳入に少しでもお役に立てばというような形で、民間の力も借りながら民活連携でこれから公園を新しく運営していくという方向性だと思うわけでごさいます。

また、最近は災害も多うございますから、テントを活用した防災訓練でありますとか、あるいは避難場所としても考えられるのではないかと。それは津波とか、そういう水の災害の場合は非常に土地が低いところですから、それは向かないわけですが、それ以外の災害については考えられるのではないかと。ということもありますし、古波蔵エリアと鏡原エリアの特色を生かして、市民、民間参加型の新しい公園の活用方法をぜひ進めていただきたいと、このように要望したいと思います。

それから、この漫湖公園というこの名称を、これを機会に新しいネーミングにしてほしいというような市民からの要望もあります。英語では普通は公園はパークと言いますが、市街地の公園はスクエアですね。そして国立公園はナショナルスクエアということで、レベルは高くなっていくんですけど、

こういった形で横文字も取り入れながら、分かりやすいなじみやすいようなそういった名称にしてもらいたいという声もごさいます。

（資料掲示）今、ここに那覇市が出した市民の友。これに那覇市内の全公園が8月号に載っております。これは丸がつけられるようになっておりまして、遊具があるか、あるいはトイレがあるか、駐車場があるかという、それ全部付いているのが4つありますね。これ4つが今、4つ星と私呼んでいるんですけど、それは市内たくさんある公園の中で7か所しかないわけでごさいまして、そういう中でもとりわけこの漫湖公園というのは非常に可能性の、水辺で環境もよくて、それにまた官庁街からも徒歩で20分ぐらいで行けるといふようなところですから、非常に期待が高まっております。ひとつ調査の結果を生かして、よい公園につくっていただけるようお願いをしておきたいと思ひます。

それから、自転車のシェアリングなんですけれども、これもここにシェアサイクルの計画、どの駅に置いているかという、これが全部地図に載っているわけですが、これはこれからが始まりですから、ぜひこれで利用する方が増えたらもっとこれを広げてやっていくことによって、このモータリゼーションの中で市内に車が多く入らないように、そういったこともできますし、また観光で来られる観光客の皆様が自転車をお借りして観光巡りもできると、非常にいい取組だと思います。これもひとつぜひ広げていただきたいと。このように思っております。

新しい真和志の複合施設の件ですが、前年度、今年度、次年度の取組をお聞きいたしましたけれども、一番大事なところは、あの市民会館跡地というところは、土地は県が今所有している土地であるわけですよね。そこに那覇市が市民会館があるときは使用料をお支払いしていたという経緯があるわけですから、今この時点で県との調整との中でその土地が売却、売ってもらえるものなのか、那覇市は買ってくれるのだろうか、あるいは賃貸という形でまた今後もやっていくのか。その辺の見通しはどのような状況なんでしょうか。

○桑江豊 副議長

仲本達彦企画財務部長。

◎仲本達彦 企画財務部長

お答えいたします。

当該地につきましては、今後整備手法によっても調達の手法が変わってこようかというふうに考えてございます。これから後PPPという手法等も模索をしていく中で、基本計画の中でこの土地の調達の手法も含めまして精査をしてまいりたいと考えております。

○桑江豊 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

真和志地域の皆様も大変期待をしている施設でございますので、コロナ禍の中で財政的にも非常に厳しい状況かもしれませんが、ぜひともしっかりと市民の、特に真和志地域の皆様の御意見を尊重して、いい施設をつくっていただきたいと、このように思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。



一般質問（１日目） 令和２年１２月４日（金）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
4	仲 松 寛 (なは立志会) 質問方式 総括質問方式 (質問席のみ)	1 自転車を活用したまちづくりについて 2 新型コロナウイルス禍における失業状況及び生活保護について	那覇市は本年９月から民間事業者と連携して「シェアサイクル事業」を沖縄都市モノレールの壺川、旭橋、県庁前、美栄橋、牧志、おもろまち、古島の７駅に設置し事業を開始した。この事を踏まえ以下質問する (１) 利用状況について伺う（利用回数、利用者数、利用者の評価） (２) 沖縄都市モノレール県庁前駅における久茂地川への自転車投棄事件を起因として、防犯カメラを設置したがその後どのような状況になっているか伺う (３) 全国の警察が昨年摘発した自転車の違反行為が２万件を超えた。また、2015 年から悪質な自転車運転者に安全講習を義務付けた制度が導入されている。本市における自転車の違反行為及び事故状況について伺う (４) 自転車安全運転及び歩行者の安全確保を図るため、自転車安全教育指導員の配置が必要だと思いが見解を伺う 新型コロナウイルスの感染拡大で失業等、雇用情勢が悪化し、企業の求人状況も回復する兆しが見通せない。こうした中で失業手当の申請や就職相談、生活保護申請者の増加が全国的に指摘されている。この事を踏まえ以下質問する (１) 失業手当申請状況及び生活保護申請状況について伺う (２) 2018 年 10 月から段階的に実施されてきた生活保護の一部減額について、厚労省は本年 10 月も実施するとしているが、本市の生活保護にどのような影響があるか伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		3 新型コロナウィルス禍における児童生徒を取り巻く問題について 4 地域ブランド調査結果について	新型コロナウイルス禍で学校、授業、部活、家庭等、平時とは異なる様々な問題が児童生徒に影響を与えている。この事を踏まえ以下質問する (1) 本市における児童生徒の不登校の状況について伺う (2) 次年度に学習内容が繰り越せない小6及び中3の児童生徒を対象に行う、児童生徒学習支援事業の取組について伺う (3) 新卒者及び来春新卒予定の中、高校生の就職状況について伺う 47 都道府県と全国 1,000 市区町村を対象に認知度、魅力度、イメージなど、84 項目からなる地域ブランド調査結果をブランド総合研究所が公表した。それによると那覇市は去年の 16 位から今年は 14 位と順位を上げている。この結果について見解を伺う
			【答弁を求める者】 副市長、関係部長

◆仲松寛 議員

早速、質問に入りたいと思います。

1. 自転車を活用したまちづくりについて。

那覇市は本年9月から民間事業者と連携してシェアサイクル事業を沖縄都市モノレールの壺川、旭橋、県庁前、美栄橋、牧志、おもろまち、古島の7駅に設置し事業を開始した。このことを踏まえ、以下質問する。

(1) 利用状況について伺う。(利用回数、利用者数、利用者の評価)

(2) 沖縄都市モノレール県庁前駅における久茂地川への自転車投棄事件を起因として、防犯カメラを設置したが、その後どのような状況になっているか伺う。

(3) 全国の警察が昨年摘発した自転車の違反行為が2万件を超えた。また、2015年から悪質な自転車運転者に安全講習を義務づけた制度が導入されている。本市における自転車の違反行為及び事故状況について伺う。

(4) 自転車安全運転及び歩行者の安全確保を図るため、自転車安全運転指導員の配置が必要だと思いが見解を伺う。

2. 新型コロナウイルス禍における失業状況及び生活保護について。

新型コロナウイルスの感染拡大で失業等、雇用情勢が悪化し、企業の求人状況も回復する兆しが見通せない。こうした中で失業手当の申請や就職相談、生活保護申請者の増加が全国的に指摘されている。このことを踏まえ、以下質問する。

(1) 失業手当申請状況及び生活保護受給申請状況について伺う。

(2) 2018年10月から段階的に実施されてきた生活保護の一部減額について、厚労省は本年10月も実施するとしているが、本市の生活保護にどのような影響があるか伺う。

3. 新型コロナウイルス禍における児童生徒を取り巻く問題について。

新型コロナウイルス禍で学校、授業、部活、家庭等、平時とは異なる様々な問題が児童生徒に影響を与えている。このことを踏まえ、以下質問する。

(1) 本市における児童生徒の不登校の状況について伺う。

(2) 次年度に学習内容が繰り越せない小6及び中3の児童生徒を対象に行う児童生徒学習支援事業の取組について伺う。

(3) 新卒者及び来春新卒予定の中高生の就職状況について伺う。

(4) 地域ブランド調査結果について。

47都道府県と全国1,000市区町村を対象に認知度、魅力度、イメージなど、84項目からなる地域ブランド調査結果をブランド総合研究所が公表した。それによると、那覇市は昨年の16位から今年は14位と順位を上げている。この結果について見解を伺う。

この質問につきましては、まもなく退任されます久高将光副市長にこれまでの市政の成長への思いが多々おありだと思いますので、御答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

◎金城康也 都市みらい部長

御質問の1番目の(1)についてお答えいたします。

那覇市シェアサイクル事業は、那覇市交通基本計画に掲げる公共交通及び多様な移動手段の利用環境の向上・充実を図ることを目的に、本年9月から民間事業者と連携して取り組んでいるところでございます。10月の利用状況につきましては、事業者に確認したところ、那覇市全体での利用回数は1,817回、利用者数は510人、そのうちモノレール7駅における利用回数は817回、利用者数は447人となっております。

また、利用者の評価につきましては、年度末に事業者が行う実態調査により、利用者の満足度や属性、移動経路等を把握し、今後の事業展開や自転車ネットワーク整備などに活用していきたいと考えております。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

◎比嘉世顕 市民文化部長

1. 自転車を活用したまちづくりについてのうち、(2)～(4)について順次お答えいたします。

初めに、(2) 去る8月31日に自転車投棄防止対策として、県庁前駅下の駐輪場を映す防犯カメラを1台設置し、約3か月が経過しております。その間、

警察、市民からの自転車投棄や盗難等の報告はございません。

次に、(3) 本市における自転車の違反行為及び事故状況につきましては把握できておりませんが、現在、把握できる令和元年版の沖縄県警察交通白書によりますと、令和元年の沖縄県における自転車の違反行為及び事故の状況は 309 件となっております。

最後に、(4) 自転車安全教育指導員の配置について、養成講習会を実施している沖縄県交通安全協会連合会に照会したところ、これまで 108 人が講習会を受講し、うち 11 人が那覇市在住者とのことでございます。本市といたしましても、自転車安全教育指導員を配置することで、自転車安全運転及び歩行者の安全確保を図ることができるものと認識しております。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

一般質問の 2 番目の (1) のうち、失業手当の状況についてお答えいたします。

沖縄労働局の令和 2 年 10 月の発表によりますと、沖縄県内における 10 月の雇用保険適用給付状況、いわゆる失業手当の支給件数は 7,142 件で、前年同月と比較し、2,419 件 (1.51 倍) の増加となっております。そのうち、那覇管内は 3,635 件で、前年同月と比較し、1,216 件 (同じく 1.5 倍) の増加となっております。

○久高友弘 議長

宮城寿満子福祉部長。

◎宮城寿満子 福祉部長

御質問 2 の (1) のうち、生活保護の申請状況についてお答えいたします。

今年度は、4 月の申請件数が 124 件と最も多く、その後、増減を繰り返し推移しております。現在のところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をどの程度まで受けたのかは分析できておりませんが、各種給付金制度や貸付制度などが整備・拡充されたことも要因の 1 つだと考えております。

続きまして、(2) についてお答えいたします。

2018 年 10 月からの段階的实施による生活保護中の生活扶助基準については、厚生労働省において一般低所得世帯の消費実態との均衡が適切に図られ

ているかに関し、全国消費実態調査を基に 5 年ごとに検証を行い、国民の消費動向などの社会情勢を総合的に勘案して改定されたものであり、今年度は、2018 年 10 月から 3 回に分けて段階的に行う見直しの 3 回目となっております。

受給額の増減については、保護受給世帯の構成や世帯員年齢等によって異なります。今年 9 月と 10 月で比較すると、例えば 70 歳の単身世帯では月額 370 円の増、30 歳と 1 歳の 2 人世帯では月額 1,800 円の増となっております。また、20 歳の単身世帯では月額 390 円の減、45 歳と 13 歳、9 歳の 3 人世帯では月額 2,330 円の減となっております。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

◎武富剛 教育委員会学校教育部長

御質問の 3. 新型コロナウイルス禍における児童生徒を取り巻く問題について (1)、(2) に順次お答えいたします。

まず、(1) 本市における児童生徒の不登校の状況についてですが、学校休業明け後の児童生徒の不登校の状況について、休業による授業日数の関係から単純に前年度との比較はできませんが、大きな変容は見られません。教育委員会としましては、保護者や学校から相談を受け、心理士や相談員による丁寧な対応を行ってまいります。

次に、(2) 次年度に学習内容が繰り越せない小 6 及び中 3 の児童生徒を対象に行う児童生徒学習支援事業の取組についてお答えいたします。

現在、小学校 6 年生及び中学校 3 年生の学びの保障のために、学習指導員を小学校 29 校と中学校 12 校に 1 人ずつ、中学校 1 校に 2 人配置しております。期間は、小学校は令和 2 年 11 月 2 日から令和 3 年 3 月 12 日まで、中学校は令和 2 年 10 月 27 日から県立高校入学試験前日の令和 3 年 3 月 2 日までとしております。

当該学習指導員には教員免許は必須要件ではありませんので、ティームティーチングで担任の補佐をしたり、放課後の補習を行ったり、教員免許保持者の場合は、習熟度別の少人数指導を行うなど方法は様々ですが、配置された学校と学習指導員が調整し、児童生徒の学びの保障をサポートしております。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

一般質問の3番目の(3)新卒者及び来春新卒予定の中・高校生の就職状況についてお答えします。

市町村ごとの情報がないため、沖縄県の状況についてお答えいたします。

沖縄労働局の令和2年7月の発表によりますと、高校生については、卒業予定者数1万6,891人のうち、就職希望者数2,060人、求人数1,711人、求人倍率0.83倍となっております。

次に中学生については、卒業予定者数1万5,925人のうち、就職希望者数27人、求人数ゼロとなっております。

なお、高校生の就職内定率について沖縄労働局に確認したところ、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の休校等から、例年9月にスタートする就職活動等のスケジュールに約1か月の遅れが生じており、現在、同局において10月末時点の状況を集計中とのことでございました。

○久高友弘 議長

久高将光副市長。

◎久高将光 副市長

仲松寛議員におかれましては、多大なる質問をいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

今回の地域ブランド調査において、本市が全国上位にランキングするものであり、また同様に民間による他の調査では、住みたいまちランキングで3位に位置づけられたことも報じられておりました。

このように評価をいただくことは大変ありがたく誇りに思うものであり、同時に市長を先頭に日々まちづくりを進める職員にとっても、大きな励みになるものと考えております。これもひとえに市民の皆様、そして市議会の議員の皆様の御支援の賜と感謝を申し上げる次第でございます。

いよいよ本市は来年、市制施行100周年を迎えます。これまでの歩みをさらに未来につなげる活力に満ちた市政運営が行われるものと確信しております。皆様方におかれましては、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

まず1番目の自転車を活用したまちづくりですが、シェアサイクルの件数を見ると、10月の集計だけで1,817回、510人がこれを活用している、1か月でこれだけの人が利用しているということは、今後も伸びる素地が十分あると理解をしております。

また、久茂地川の自転車の投棄事件、カメラを設置以降、事件が起きていないということで、この防犯カメラや啓発の効果が出たのかなという感じがいたしております。

そして自転車安全教育指導員の配置の件ですが、先ほど比嘉部長のお話では、自転車安全教育指導員県全体で108人、那覇市は11人という御答弁でした。

実は2017年の数字では、全国に自転車安全教育指導員は1万5,000人登録されているわけです。それを考えますと非常に少ないなという感じがいたします。これは昭和50年から制度されてスタートしてからですが、ぜひ指導員の確保をしっかり進めたいと思います。

というのは、私は毎朝、街頭で交通安全指導をやっておりまして、横断歩道や歩道から自転車に乗った高校生、あるいは社会人の方でも結構スピードで自転車を走らせているわけですね。それを見ていると、児童生徒、あるいは高齢者の方にぶつかったら大変だなと毎日ひやひやしているわけなんです。いつかは重大事故につながったら大変だなと思っておりますので、こうした自転車の安全マナーをしっかりと徹底させていただきたいと考えております。

指導員の役割というのは、交通違反を行う自転車利用者に対して自転車安全利用指導カードを交付してみたり、そしてルール、マナーの普及啓発活動を行っています。それからヘルメットの着用、歩道上の徐行運転の指導、こういうことをやっているわけですね。

また、違反者以外に模範となる自転車利用者には、自転車安全利用宣言書などを交付している自治体もあります。埼玉県では自転車の安全な利用の促進に関する条例制定もなされているということでございますので、しっかりとした自転車安全のための指導員を配置させていただきたいと考えております。

次は、今コロナの影響で就職活動が非常に厳しい

と、また経済活動も厳しい。求人倍率も非常に低いと、こういう中で新卒者、もう既に4月に卒業した学生さんたちは苦労しているわけですね。あるいは、事業を廃業したり、あるいは倒産に追い込まれたり、こういった方が次の仕事に向けていろいろと情報を聞いたりして就職活動等を行っていると言っています。ある意味、今の状況は就職氷河期と言っても過言ではないかなど、そういった感じがするわけでございます。

それで質問の2の(1)失業手当申請及び生活保護申請状況と、それから3の(3)新卒者及び来春新卒予定の中学、高校生の就職状況に関連して御提案を申し上げておきたいと思えます。

那覇市のホームページで、求人求職就職関連の情報は大体こういうことになっております。暮らしの情報、就職や退職に関する情報、これはホームページに貼り付けられているのですが、求人求職情報、就職相談、職業訓練施設、これにはハローワーク、グッショブセンター沖縄、沖縄キャリアセンター等が貼り付けられているわけです。

また、公的機関として、公共職業訓練施設、沖縄職業能力開発センター、これは北谷にあると。それから沖縄職業能力開発大学校、こういうのが4つぐらいあって、これは情報として那覇市のホームページに貼られているわけですね。

那覇市はどのように就職活動をサポートしているかというと、那覇市創業就職サポートセンター、これは市民協働プラザの中に設置されているわけですが、じゃどういうことをやっているのかと。それは創業、面接の仕方、それから履歴書の書き方、パソコン講座等のアドバイスを2人のアドバイザーが行っているということですが、私は新卒者、あるいはこれから別の仕事を求めている方に対して、手に職をつける、あるいは手に資格を持つ、この資格を取得することが大切ではないかと考えておりまして、就職、それに関する資格、様々な資格があると思うんですが、これを行政がサポートしていく、こういったことが今、求めているのではないかと考えております。

資格については、建設、産業、それから医療、福祉、介護、多岐にわたっていますけれども、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたら今からでも資格取得の

ための那覇市独自の制度をつくっていただきたいと思っております。

ほかの自治体の事例では、私もたくさん調べましたけど、ここで4つぐらい御紹介しておきたいと思えます。金沢市では、伝統産業技術研究者への奨励金、金沢の技と芸の人づくり奨励金制度というのがあります。これは40歳以下の人が対象で、月額5万円、これは3年間続けますね。

それから伝統産業新規参入研修者奨励金、将来的にその伝統産業を、伝統産業は各地にいろいろあるわけですが、また沖縄にも那覇にも独自の伝統がございますね。漆器があったり、あるいは織物、沖縄独自の伝統文化があるわけですが、この伝統産業新規参入研修者奨励金として、将来的に伝統産業を生業とする意思を持つ人への奨励金、30歳以下の人が対象で月額10万円、これも3年間という予算がつきます。

静岡市、クラフトマンサポート事業助成金、短期の場合、1日5,000円、長期が月額10万円以内、3年間。

それから秋田市は資格取得助成事業補助金、建設運輸関連資格及び技能検定を支援しています。これには建設運輸関連資格一覧のほうから市民が選べるという内容です。

それから甲賀市ですが、女性の専門職資格取得助成事業補助金制度というのがありまして、各市町村独自の取組を資格取得のための制度や、こういったものをやっているわけです。

ですから、那覇市としても今言いましたように、就職氷河期だけでも、今は仕事に就けないけれども、資格を取得しておけば将来、コロナが落ち着いて自分の持った資格でこの仕事に就ける。やり甲斐ができる。目的ができる。こういったふうに行行政のほうで手助けをしてほしいと思っております。

ぜひ那覇市として、いろいろと他の市町村の取組も研究されて、あらゆる分野の資格取得が可能となるように支援を行っていただきたい。頑張る事業支援というのもありますけれども、今回は2億5,000万円、減額になってまた再度活用するというお話も本議会でされておりましたけれども、この中の1億でも資格取得のための市民のために資格を持つこと、イコールすぐ就職に結びつくかどうかは分かりませ

んけれども、就職へのチャンスが広がってくるわけですね。

そして目的を持っていくという、こういうことが私は大事ではないかと、こうすることによって市民力の向上にもなると思います。また那覇市の力にもなっていくと思うんですね。ぜひ経済観光部長、この辺もまたよく研究されて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、久高副市長、翁長雄志市長、そして城間幹子市長とお二人の市長をお支えになって、今日の那覇市の発展に御尽力いただきまして、本当に御苦労さまでございました。

以上で私の質問を終わります。



代表質問（２日目） 令和３年２月１７日（水）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
5	仲 松 寛 (なは立志会)	1 新型コロナウイルス感染症対策について	(1) 那覇市の感染者状況 入院者数、宿泊施設療養者数、自宅待機者数、濃厚接触者数、累計について伺う (2) PCR検査状況 現在の検査体制及び検査数、今後取り組む保育所等PCR検査事業について伺う (3) 医療機関の状況 那覇市立病院の受け入れ体制、病床数、コロナ以外の外来への対応について伺う (4) 那覇市保健所の取組 人員体制、電話相談状況について伺う (5) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 国、県の指針、スケジュール、那覇市の接種者数、接種順位、接種方法、人的体制、ワクチンの種類及び保管施設、接種後の廃棄物処理について伺う (6) 収入減や休業失業等、生活が困窮している方に対する取組 緊急小口資金等の特例貸付、総合支援資金、住居確保給付金、国民健康保険料の減免、介護保険料の減免、後期高齢者医療保険料相談、水道料金の支払い猶予、市税納付猶予、市営住宅家賃減免の状況について伺う (7) 事業者、起業者向けの取組状況 那覇市文化・エンターテインメント施設継続支援事業、那覇市コロナ対策事業刷新支援事業、那覇市土産品消費促進事業について伺う (8) 甚大な影響を受けている観光、飲食店事業者への支援 時短営業協力金支援状況、時短営業要請に含まれない事業者への支援について伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(9) コロナ禍でのデジタル化に向けた那覇市の働き方及び行政サービスについて リモートワーク導入事業、デジタル化推進事業について伺う (10) 公共施設及びイベント開催状況 パレット市民劇場、那覇市ぶんかテンプス館、那覇市民ギャラリー、なは女性センター、公民館、図書館、児童館、那覇市歴史博物館、壺屋焼物博物館、識名園の状況について伺う (11) コロナウイルス感染症濃厚接触者を理由とした古蔵中学校成人式典中止について 式典中止に至るまでの経緯、成人式開催組織及び役割、成人式典開催ガイドライン、式典会場におけるコロナウイルス感染防止対策、濃厚接触者の定義について伺う (12) コロナウイルス感染症終息への今後の見通しについて
		2 新たな沖縄振興計画策定について	(1) 新たな振興計画策定スケジュールについて伺う (2) 新たな振興計画の性格、基本方向、基本施策について伺う (3) 新たな振興計画骨子で特に那覇市に関連する施策について伺う
		3 那覇市自転車等の放置防止に関する条例の制定について	(1) 条例制定の背景について伺う (2) 条例の目的について伺う (3) 条例の概要について伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		4 指導員及び 自転車保険に ついて	那覇市における自転車の安全運転と歩行者の 安全確保を図るため、自転車安全教育指導員の増 員と自転車保険の加入について
		5 いじめ問題 について	2月9日に教育委員会が記者会見を行った市 立中学校におけるいじめ問題について (1) いじめの経緯と教育委員会の対応につい て伺う (2) 那覇市いじめ問題専門委員会の組織構成 と役割について伺う (3) 不登校生徒のオンライン学習による自宅 授業で出席日数を確保すべきと思うが、見解 を伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

○仲松寛 議員

なは立志会、仲松寛でございます。

まず、初めに2月13日に発生した福島宮城地震で被災した皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは代表質問に入ります。

1. 新型コロナウイルス感染症対策について。

(1)那覇市の感染者状況、入院者数、宿泊施設療養者数、自宅待機者数、濃厚接触者数の累計について伺う。

(2)PCR検査状況について、現在の検査体制及び検査数、今後取り組む保育所等をPCR検査事業について伺う。

(3)医療機関の状況那覇市立病院の受け入れ態勢、病床数、コロナ以外の外来への対応について伺う。

(4)那覇市保健所の取組み、人員体制、電話相談状況について伺う。

(5)新型コロナウイルスワクチン接種事業について、国、県の指針、スケジュール、那覇市の接種者数、接種順位、接種方法、人的体制、ワクチンの種類及び保管施設、接種後の廃棄物処理について伺う。

(6)収入減や休業失業など、生活が困窮している方に対する取組み、緊急小口資金などの特例貸付、総合支援資金、住居確保給付金、国民健康保険料の減免、介護保険料の減免、後期高齢者医療保険料相談、水道料金の支払い猶予、市税納付の猶予、市営住宅家賃減免について伺う。

(7)事業者企業者向けの取組状況、那覇市文化エンターテインメント施設継続支援事業、那覇市コロナ対策事業、刷新支援事業、那覇市土産品消費促進について伺う。

(8)甚大な影響を受けている観光、飲食店事業者への支援、時短営業協力金支援状況、時短営業要請に含まれない事業者への支援について伺う。

(9)コロナ禍でのデジタル化に向けた、那覇市の働き方及び行政サービスについて、リモートワーク導入事業、デジタル化推進事業について伺う。

(10)公共施設及びイベント開催状況、パレット市民劇場、那覇市文化てんぶす館、那覇市民ギャラリー、那覇女性センター、公民館、図書館、児童館、那覇市歴史博物館、壺屋焼物博物館、識名園の状況について伺う。

(11)新型コロナウイルス感染症濃厚接触者を理由とした古蔵中学校成人式典中止について、(12)新型コロナウイルス感染症終息への今後の見通しについて。

2. 新たな沖縄振興計画策定について。

(1)新たな沖縄振興計画策定スケジュールについて伺う。

(2)新たな振興計画の性格、基本方向、基本施策について伺う。

(3)新たな振興計画骨子で那覇市に関連する施策について伺う。

3. 那覇市自転車等の放置防止に関する条例の制定について、(1)条例制定の背景について伺う。

(2)条例の目的について伺う。

(3)条例の概要について伺う。

4. 指導員及び自転車保険について、那覇市における自転車の安全運転と歩行者の安全確保図るため自転車安全教育指導員の増員と自転車保険の加入について伺う。

5. いじめ問題について、2月9日教育委員会が記者会見を行った市立中学校におけるいじめ問題について。

(1)いじめの経緯と教育委員会の対応について。

(2)那覇市いじめ問題専門委員会の組織構成と役割について伺う。

(3)不登校生徒のオンライン学習による自宅授業で出席日数を確保すべきと思うが見解を伺う。

残りは議席で質問いたします。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

仲松寛議員のご質問の1.のうち、私から(5)新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお答えをいたします。

国の指針につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きが令和2年12月17日に初版が、令和3年2月9日に2回目の改訂版が示されております。

次に、スケジュール及び接種順位につきましては、最初に医療従事者等、続いて高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、16歳から64歳までの方の順で進め、おおむね9月に接種を完了することを目標としております。

本市の接種数につきまして、医療従事者等約9,700人、高齢者約7万6,000人、65歳未満で基礎疾患を有する方は2万人、高齢者施設等の従事者は約4,800人、16歳以上65歳未満の方約24万5,000人を想定しております。

接種方法につきましては、かかりつけ医等での接種が期待される個別接種と、市等で会場を設置して行う集団接種があります。

本市としましては、個別接種と集団接種の両方法を組み合わせて行うことでの対応を検討しております。

ワクチン接種を進めていくには、医療機関をはじめ様々な分野の方々のご協力が必要です。

先日、那覇市医師会へ出向き私のほうから直接、山城会長へご協力いただけるよう強くお願いをいたしました。

この件につきましては、同日、早速那覇市医師会理事会においてご議論をいただいております。

また医療機関の皆様には、取扱い等に特製のあるワクチンの管理をはじめ、集団接種や個別接種、往診による接種等市との連携をお願いいたしました。

人的体制につきましては、令和3年2月1日に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置し、現在は8人が担当しております。

市民への情報提供、予約や相談等予防接種の実施に向け、今後も体制強化を図ってまいります。

ワクチンにつきましては、ファイザー社製、アストラゼネカ社製、武田モデルナ社製の3種類となっております。ファイザー社製につきましては、マイナス75℃での冷凍保存が必要なため、ディープフリーザーが設置されている基本型接種施設にメーカーから直接冷凍の状態で移送されます。また必要に応じて冷蔵庫を完備したサテライト型設置施設へ冷蔵の状態で小分けをして移送をし、各施設で接種をしていただくとしております。

最後に接種後の廃棄物の処理については、通常の診療所と同じように適切に処理をしてまいります。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

ご質問の1番目、新型コロナウイルス感染症対策についての(1)から(4)及び(12)について、順次お答えをします。

初めに(1)の感染状況であります、沖縄県の昨日2月16日時点の発生状況公表内容によりますと、県内において現在入院中が237人、宿泊施設療養中42人、自宅療養39人、入院療養等調整中が17人となっております。

またこれまでの県全体の濃厚接触者数の累計は行政検査の実施件数からの累計でございまして、約4万5,000人以上と推定されます。

次に(2)PCR検査につきましては、市内4協力医療機関、那覇市医師会に協力を依頼し、PCR等検査体制について必要な体制の確保を図っているところでございます。

これまでの那覇市の行政検査数は、昨日2月16日時点で1万2,521件、沖縄県全体では4万5,351件となっております。

また高齢者向けPCR検査につきましては、65歳以上の通所系介護サービル利用者を対象に無料で、1人1回限りで今月下旬以降に実施する予定でございまして。現在申請受付中で3,300人の見込みとなっております。

次に県の事業である介護サービス事業所や施設職員向けのPCR検査につきましては、今月中旬から3月末までに、無料でお1人3回実施する予定となっております。

事業所への検体採取容器の配布や受け取りなどの用務については、各市町村が行うこととなっております。本市の対象者数は約5,000人でございます。

保育所等のPCR検査につきましては、県の2分の1の補助事業として、令和3年度の当初予算に計上してございます。

詳細につきましては、今後施設運営者等と調整し実施する予定でございまして、介護サービス事業所等と同様の枠組みで1人3回の接種を想定しております。

次に、(3)市立病院の受入れ態勢等でございますが、市立病院は一般病床のみの急性期病院であり、本来感染症の対応を行う病院ではございません。感染症法第19条第1項但し書きの適用により、疑似症を含む新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を担っています。

4つある内科病棟のうち、1病棟これを簡易陰圧装置の設置や個室化によりコロナ専用病棟として整備し24床を運用、主に中等症以下の患者を受入れております。

コロナ以外の一般診療につきましては、昨年4

月第1波当時はこの感染症に関する医学的知見が十分でなかったこともあり、定期通院患者について長期処方により外来受診頻度を減少させる対応を行っておりました。また、人工透析については、患者の感染リスクを低減するため専門クリニックの協力を得て、通院先を変更していただいております。

現在でも面会禁止処置を継続しておりますが、病院玄関での手指消毒や検温の実施、PCR検査機器の充実により、全入院患者を対象に入院前に、PCR検査を実施するなど感染リスクの低減を図りつつ一般診療を実施しております。

救急を含めた外来患者数につきましては、長期処方の他、受診日替え等の影響もあり、令和2年5月に対前年度比で51.2%減となる8,253人まで落ち込みました。その後回復基調となり、同年12月は1万2,154人と前年同月の約76.0%まで回復をしております。

次に、(4)那覇市保健所の取組みであります。現在保健所では、積極的疫学調査や受診の調整業務に37人、疫学調査に付随する事務的な業務に22人の体制をとっており、土日祝日もシフトを組んで対応しております。

また陽性者や濃厚接触者の移送、移送車両の消毒作業それ以外に県の新型コロナウイルス対策本部への定例の報告等は保健所全体で取り組んでおります。

2月からは新たに新型コロナウイルスワクチン接種推進室が立ち上がり職員8人が配置されております。

電話相談につきましては、第2波の7月と8月の2か月間で5,110件の相談があり、松山地区の飲食店従業員を対象に集団検査を実施した8月1日は317件の相談を受けております。

10月以降は一般相談が県のコールセンターへ集約され、保健所では主に濃厚接触者の受診調整や相談を行うこととなったため、保健所への一般相談は減っております。9月以降は県内の新規患者の発生が落ち着いていた時期もありますが、年末年始にかけて感染者が再び増加し、12月と1月の2か月間で、主に濃厚接触者からの相談件数は1,071件ございました。多い時では1日34件の相談を受けております。

最後に(12)終息に向けた今後の見通しであります。沖縄県の緊急事態宣言を受け、現在のところ

新規感染者の数は減ってきている状況にございますが、残念ながら終息のめどは立ってございません。

新しい生活様式を実践しつつ、これから始まる新型コロナウイルスワクチン接種により、集団免疫率が高まれば、時間はかかるかもしれませんが、終息に近づいていくものと期待しているところでございます。

○久高友弘 議長

宮城寿満子福祉部長。

○宮城寿満子 福祉部長

ご質問1の(6)につきましては、福祉部で一括してお答えをいたします。

緊急小口資金等の特例貸付の状況について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業や失業等により一時的または継続的に、収入減少した世帯を対象として、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付受付期間を令和3年3月末まで延長することとなっております。

緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付決定状況について、那覇市社会福祉協議会に確認しましたところ、2月5日までに貸付決定した件数は、緊急小口資金が1万1,268件、支給額は21億3,560万円、総合支援資金が1万789件、支給額は56億1,088万5,000円となっております。

緊急小口資金特例貸付の受付状況については、昨年5月、6月の申請が最も多く現在は減少傾向にあります。

総合支援資金については、緊急小口資金の借入を終えた方が申請をしたこと等により、8月、9月が最も多くその後横ばいとなっております。

次に住居確保給付金について、令和3年1月末現在の累積総支給件数は4,650件うち累積新規決定件数は865件、累積総支給額は1億5,656万1,000円となります。前年同月の総支給件数は86件となっており、対前年同月比で54倍の利用状況となっております。

次に、国民健康保険税の減免について、令和3年1月末現在の減免件数は1,650件、減免額は2億215万9,450円となります。そのうち新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免は、1,430件、減免額は1億9,384万1,800円となります。前年度の減免件数は601件、減免額は4,072万1,800円となっております。大幅に増加しております。

次に、介護保険料の減免について、令和3年1

月末現在の減免件数は382件、減免額は2,694万4,599円となります。その内新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免は326件、減免額は2,408万8,284円となります。前年度の減免件数は29件、減免額は124万3,317円となっており、大幅に増加しております。

次に、後期高齢者医療の保険料の相談について令和3年1月末現在の減免件数は58件、減免額は657万8,099円となります。そのうち新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免は57件、減免額は648万1,219円となっております。前年度の減免件数は1件、減免額は4,037円となっておりこちらも大幅に増加しております。

次に、水道料金の支払い猶予について、令和3年1月末現在で113人からの御相談があり、金額にして約2,500万円のお支払いの猶予や分割納付に応じております。御相談者は個人の他、飲食店などの事業者や市内大手ホテルが分割納付等を申請しております。

次に、市税の徴収猶予の特例制度について、令和3年1月末現在で個人と法人を合わせた許可件数は767件、許可額は5億8,800万円となっており、全て新型コロナウイルス感染症の影響によるものでございます。

最後に、市営住宅における家賃減免について、令和2月4月から令和3年1月末現在の減免件数は114件です。そのうち新型コロナウイルス感染症を理由とする減免件数は、37件となっております。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

代表質問の1番目、(7)(8)及び(10)について順次お答えします。

初めに(7)事業者、企業者向けの取組状況についてお答えします。

まず、那覇市文化エンターテインメント施設継続支援事業は新型コロナウイルス感染拡大により、収容人数の制限を強いられている市内のライブハウスや劇場等の専用施設及び専用ステージを備えた飲食店等の事業の継続と再開を図ることを目的に、インターネット配信や舞台客席等における感染予防対策に要する機材や設備導入に係る費用について、一業者当たり25万円を上限に補助を行う

ものでございます。

当初11月13日から12月25日までとしていた募集期間を年明け1月29日まで延長をし、最終的に18事業者から申請があり、申請金額計371万3,000円となっております。

次に、那覇市土産品消費促進事業は、那覇市国際通り商店街振興組合連合会が、観光土産品特に沖縄県産琉球銘菓等を中心とした菓子土産品の消費促進を支援することを目的に、市内全53小中学校の学校給食食材として、各学校6回の給食に合計約18万個の菓子土産を提供する計画となっております。当該事業に係る市からの補助額は、1,944万6,000円となっております。

最後に、那覇市コロナ対策事業刷新支援事業については、新型コロナウイルスの影響により、地域経済が大変厳しい状況となっている中、地域事業者の倒産の回避や雇用の維持等を目的とした事業活動の継続、また地域事業者がコロナ禍を乗り越えるため、業態の転換や新たな事業等への挑戦に対して支援をすることを目的に実施するもので、令和3年度当初予算額1,500万円を計上しております。

次に、(8)についてお答えをします。

新型コロナ感染拡大による、沖縄県独自の緊急事態宣言に伴う時短要請に応じた飲食店や接待を伴う遊興施設への協力金につきましては、2月12日時点で県の申請件数が5,223件となっております。

那覇市上乗せ協力金につきましては、県協力金の支給を受けた事業者を対象とし、2,700件見込んでいるところです。

また、緊急事態宣言による県内事業者への影響は時短要請に応じた、飲食店や遊興施設だけに留まらず、これらの事業者と取引のある事業者や外出自粛等の影響を受けた業種と協力金の対象とならない業種にも広がっているものと認識しています。

本市としましては、県の緊急事態宣言等を含めてこれまでも事業者に対し、各種経済支援対策を行ってまいりましたが、限られた財源の中では影響を受けた事業者に対して、十分な支援が行き届いているとは考えていません。

今後、国において、令和2年度第3次補正予算による新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金の追加や緊急事態宣言の影響緩和に係る、新たな

一時支援金等も予定しているとのこと。

本市としましては、国や県の各種経済対策事業の動向に注視しつつ、国や県の支援が行き届きにくい部分を補う事業形態や相互に事業効果を高められるような連携事業などの検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、(10)のうち経済観光部所管の那覇市文化てんぶす館についてお答えをいたします。

那覇市文化てんぶす館につきましても、施設運営に係る感染防止のガイドラインを策定し、感染防止対策の徹底と収容人員の人数の制限等を行い、昨年8月以降も引き続き稼働しておりますが、イベントで使用されるホールの貸館件数が令和3年1月末時点において、昨年度と比較し約3割減少しております。またこれまで毎週木曜日に行っていた常設芸能公演についても他施設とのイベントと同様に開催を見合わせております。

現在ホールでのイベント開催を支援するため、利用者がネット配信を行うことで無観客の公演が可能となるよう専用のカメラ、映像エンシェウ機器、配信機器の設置を進めているところでございます。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

代表質問の1番目(9)のご質問にお答えをいたします。

リモートワーク事業につきましては、セキュリティが確保された回線を経由して、自宅等から職場のパソコンへの接続を可能とし、庁外においても住民記録等の重要なファイルへのアクセスを除き、職場と同様の執務環境を整備するものでございます。

またデジタル化推進事業につきましては、行政サービスにデジタル技術を活用し、市民の利便向上を図る事業でございます。新たに設置するデジタル化推進室では民間企業からの専門人材の登用をする調整を進め、今後全庁的に業務課題を整理しスマートフォンなどから、オンラインで申請手続きが簡潔するサービスの導入に取り組む予定としております。

○久高友弘 議長

比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

御質問1番目の(10)公共施設及びイベント開催状況について、先ほど答弁にありました、経済観

光部分を除いた4部分について順次お答えをいたします。

初めに、市民文化部所管の各施設において予定されていた実施事業につきましては、ガイドラインに基づき業務縮小、中止など、再検討を行っております。

パレット市民劇場、那覇ギャラリーについては、ガイドラインに基づく感染症対策の徹底と収容人数の制限等を行うなどして、新型コロナウイルス感染症拡大の第2波昨年8月以降も稼働しております。

8月以降の施設の稼働状況については、前年と比較してパレット市民劇場、那覇市民ギャラリー共約5割減となっております。那覇市歴史博物館、那覇市立壺屋焼物博物館、識名園につきましては、第2波昨年8月以降の状況は、8月4日から9月7日の35日間休館休園をしております。8月以降の入園、入館数につきましては、前年と比較し那覇市歴史博物館は約7割減、那覇市立壺屋焼物博物館は約8割減、識名園につきましては約7割減となっております。

企画事業につきましては、パレット市民劇場にて、ロミジュリ！～那覇のまちを走り出す～琉球の組踊と大和の能狂言などの無観客上演、WEB配信を行っております。

那覇市民ギャラリーでは、那覇市民芸術展を開催いたしております。那覇市立歴史博物館は3つの企画展のうち、1つ那覇市立壺屋焼物博物館は2つの企画展のうち1つ開催し、識名園では世界遺産解説会を8月以降休園しておりましたが、11月より再開しているところでございます。

続きまして、那覇女性センターにおける新型コロナウイルス感染症拡大の第2波、昨年8月以降の状況としましては、8月3日から9月8日の37日間、臨時休館しております。

入館者数につきましては、令和2年8月から令和3年1月を前年と比較したところ約6割の減となっております。

コロナ禍においては臨時休館や市民講座の中止等はありませんでしたが、相談室「ダイヤルうない」は電話相談があることから継続して相談に対応してまいりました。

続きまして児童館の状況について、昨年8月の県独自の緊急事態宣言を受けて、小学校は臨時休業となりましたが、児童館につきましては、自宅待機が困難な小学生の居場所が必要なことから、当該児童館に限定した上で、開館を行ったところ

です。

今年1月の宣言を受けては、その内容や状況を踏まえ、感染対策を徹底するとともに、クラブ活動等の授業については規模を縮小するなど工夫しながら、通常どおりの開館に努めているところです。

なお、感染対策が困難な不特定多数を対象とする児童館まつりや巨大迷路等のイベントについては開催を見送っております。

児童館の利用状況といたしましては、令和3年1月末現在、全11館で約14万人の利用となっており、前年同時期と比較して6割程度となっております。

最後に、公民館、図書館分について。

新型コロナウイルス感染拡大の第2波以降の状況といたしまして、公民館は、令和2年8月3日から9月13日の42日間臨時休館いたしました。

令和2年8月から令和3年1月の公民館利用者数は6万3,658人となっており、昨年度の同じ期間と比較して11万4,578人、約64%の減となっております。

公民館主催授業につきましては、計画していた公民館講座のうち42講座を中止、地域連携事業は21事業を中止しております。

図書館につきましては、令和2年8月2日から臨時休館としておりましたが、8月29日からは入館制限や滞在時間制限を実施し開館いたしました。9月12日以降は、ほぼ通常のサービスを提供しております。

8月から1月までの来館者数は13万2,690人で、昨年度の同じ時期と比較して7万1,699人、約35%の減となっております。

主催事業につきましては、おはなし会や夏休み工作教室等の授業を中止しているところでございます。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

代表質問の1番目、(11)の古蔵中校区成人式式典についてお答えいたします。

まず、式典中止に至るまでの経緯についてですが、令和3年1月10日式典当日の朝に、古蔵中校区の成人式へ新型コロナウイルスの濃厚接触者に該当する新成人が参加を予定しているとの情報が匿名にて那覇市にございました。

所管課が電話で対応し、感染の状況等を聞きましたが、濃厚接触者の氏名の情報を得ることはできませんでした。

提供情報の重大性から早急な対応が必要であると判断したため、式典主催者である実行委員会へ伝え、実行委員会からも内容の確認をしてもらおうべく、情報提供社へ連絡を取ってもらいました。

しかし、実行委員会においても情報提供者とのやり取りの中で、濃厚接触者や提供者本人の氏名等を得ることができませんでした。

このような状況を踏まえ、実行委員会では何とか濃厚接触者の方と連絡を取り、対応を相談したいという思いから、式典参加者に対し、心当たりがある方は連絡するよう呼びかけを行いました。返答はございませんでした。

教育委員会といたしましては、濃厚接触者の方と連絡が取れない中、このままでは参加者への感染が危惧されることから、式典開催はリスクが大きいと判断し、中止の要請を行いました。

実行委員会では、教育委員会からの要請を踏まえ、式典開始時刻間際まで開催について検討をした結果、大切な命に関わることであり、新成人や関係者の安心安全を優先させたいという考えから、中止という判断に至っております。

次に、成人式開催組織及び役割についてですが、那覇市の成人式は、各中校区の実行委員会主催による地域自主開催となっております。古蔵中校区の成人式実行委員会は新成人を中心とした実行委員で構成され、青少年健全育成協議会や自治会等の方々相談役や協力団体として関わっております。

実行委員会の役割といたしましては、式典会場の決定や予算執行、新型コロナウイルス感染防止対策など、式典運営に係る全てのことを担っております。

次に、成人式式典開催ガイドライン及び式典会場における新型コロナウイルス感染防止対策についてですが、例年、主催者である実行委員会には、開催要項や実行委員組織図、名簿、式典プログラム等を作成するよう周知しており、所管課では作成例を提示しています。

今年度は、当該作成物に加えて、「沖縄県新型コロナウイルス感染症に係る主催イベント等実施ガイドライン」を参考に、各中校区において成人式典における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの作成も行いました。

その内容につきましては、検温や換気、マスク着用などの基本的な感染防止対策をはじめ、式典

の規模縮小や風邪症状等の方の参加自粛依頼、参加者全員の連絡先把握などの対策となっております。

次に、濃厚接触者の定義についてですが、国立感染症研究所の定義によりますと、患者と同居あるいは長時間の接触があった者、適切な感染防護なしに患者を診察、看護もしくは介護していた者、患者の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者、その他手で触れることのできる距離で、必要な感染予防策なしで患者と15分以上の接触があった者。この4点が濃厚接触者の定義となっております。

以上となりますが、成人式の当事者でもある新成人の実行委員にとってはいろいろな思いが交錯した中での苦渋の決断であったと思います。また、成人式への参加を楽しみにしていた新成人の皆様にとっても、一生に一度の式典が急遽中止となり、非常に残念な気持ちであったことだろうと思います。

教育委員会といたしましては、今後、当該実行委員会から何らかの形で式典等を開催したいという意向がある場合は、彼らの意見を第一に尊重し、意向に沿うような形で支援してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

代表質問2番目の御質問に一括してお答えいたします。

新たな振興計画につきましては、1月に沖縄県から骨子案が示され、市町村からの意見聴取が行われました。

今後、3月に素案が公表され、5月から沖縄振興審議会での議論を経て、12月には答申がなされる予定となっております。その後、改めて市町村・関係団体、県民等から意見を求め、令和4年3月に計画案が策定される運びとなっております。

また、骨子案では、目標として沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現に加え、SDGsを取り入れることやアフターコロナの新しい生活様式に適合することが掲げられております。

さらに、従来の「誰一人取り残すことのない優しい社会の実現」や「強くしなやかな自立型経済の構築」に加え「持続可能な海洋島しょ圏の形成」を施策展開の基本方向としております。

計画体系は、世界に誇れる環境地域モデルの形

成や県民所得の向上につながる「稼ぐ力」の強化など、33の基本施策の下、111の施策展開で構成されております。

なお、当該計画はこれまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であり、また、沖縄振興特別措置法に位置づけられた沖縄振興計画としての性格を併せ持つものでございます。

特に本市に関連のする重要施策としましては、骨子案において、返還が予定されている那覇港湾施設の跡地利用や奥武山公園のJ1規格スタジアムの整備などが明示されております。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

代表質問3番目の(1)～(3)について、順次お答えいたします。

初めに、(1)についてお答えいたします。

条例制定の背景につきましては、本市において自転車を交通移動手段として利用する市民が増えており、また、放置自転車等も増えていることから、自転車等放置防止対策を強化する必要が生じております。

これらのことから、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づき、那覇市自転車等の放置防止に関する条例の制定を提案しております。

次に、2点目についてお答えいたします。

条例の目的につきましては、道路上や交通広場などに放置されている自転車等の撤去、保管、処分などを迅速に行うことにより、市民の良好な生活環境の確保、都市の美観の維持及び自転車等の利用者の利便の増進を図ることを目的としております。

次に、(3)についてお答えいたします。

条例の概要につきましては、市の責務、利用者等の責務、公共の場所の管理者の責務、施設設置者の責務、及び自転車等小売業者の責務を明確にし、重点区域の指定等、自転車等の放置に対する措置、撤去に伴う措置、保管した自転車等に対する措置及び費用の負担に関し必要な事項を定めることとしております。

対象としましては、自転車及び原動機付自転車としており、放置防止重点地区では直ちに撤去することができるものとしております。

撤去した自転車等につきましては、所有者などに返還する場合に、撤去移動保管料として、自転

車は1,000円、原動機付自転車は4,000円を徴収する予定としております。

なお、市が撤去した自転車等は、公示後6か月を過ぎても取りに来ない場合、所有権は那覇市に帰属することとなり、売却処分または廃棄処分を行うことができるようになります。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

代表質問の4番目、自転車安全教育指導員及び自転車保険についてお答えいたします。

沖縄県内における自転車安全教育指導員は、お意見交通安全協会連合会が実施する養成講習会を受講し、自転車の安全運転に関する活動を行っております。

その増員等につきましては、養成講習会の受講が必要なため、同連合会に令和3年度の養成講習会の実施について確認したところ、過去これまで行政や関係機関、学校などから要望があった際に開催してきたとのことでございます。

今後、養成講習会の開催について、那覇市交通安全指導員の方々などに意向を確認し、実施を要望してまいりたいと考えております。

また、自転車保険の加入につきましては、市内でも自転車利用者が年々増加しており、交通事故を起こした場合の多額の治療費、損害賠償金が発生するのに備え、保険への加入は必要であると考えております。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

代表質問の5番目、いじめ問題についての(1)～(3)に順次お答えいたします。

まず、(1)いじめの経緯と教育委員会の対応についてお答えいたします。

いじめの経緯としましては、平成27年6月から、那覇市立中学校に在籍する1学年の女子生徒が部活動や学級でいじめを受けていると、友人や保護者から訴えがありました。その後、学校は対応しておりますが、いじめは収まらず、平成28年1月の三者面談で被害生徒と保護者は担任へいじめについて申告しております。その後、学校は、このいじめについての調査と教育相談会を行っております。

2学年の進級に当たり、いじめ加害生徒と同じ学級にしないよう配慮がなされ、その年は大きな

問題は生じておりませんでした。

3学年の進級に当たり、加害者と考えられる1人の生徒と誤って同じ学級になったこともあり、当該女子生徒は次第に教室に入りづらくなり、7月から不登校になっております。10月から校内の適応教室に通い、推薦で高校に進学しております。

市教育委員会の対応としましては、令和元年11年、那覇市いじめ問題専門委員会に調査を諮問し、令和2年12月に答申を受けております。

次に、(2)那覇市いじめ問題専門委員会の組織構成と役割についてお答えいたします。

那覇市いじめ問題専門委員会は、5人以内で組織し、学識経験者、医師、弁護士、その他教育委員会が必要と認める者に委嘱しております。

役割としましては、教育委員会の諮問に応じて、次の3つに関する調査審議を行うことになっております。

1つ目が、いじめの防止等のための対策に関すること。

2つ目、重大事態に係る事実関係に関すること。

3つ目、その他教育委員会が必要と認める事項に対応することとなっております。

次に、(3)不登校生徒のオンライン学習による出席日数の確保についてお答えいたします。

令和元年10月の文部科学省通知「不登校児童生徒への支援のあり方について」を受け、本市の不登校生徒の出席扱い・評価に関する指針を令和2年4月に改訂し、ICTを活用した不登校児童生徒の出席扱いや評価等について、所定の要件を満たすことで出席扱いが可能となっております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

各部長、ありがとうございました。今日はこれだけの部長がこの議場に入るのは久しぶりだと思いますけれども、コロナウイルスの影響で各部局とも事業がさらに増えて、今多忙になっているというようなことだと思います。

それでは、再質問を行います。

自転車の放置防止に関する条例についてなんですけれども、これ私もこの議場で何度か質問をして、ようやく条例制定の提案までこぎつけることができました。本当に感謝申し上げます。

これまでの放置自転車の指導件数を今把握して

いるのかどうか、これを伺いたいと思います。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

お答えいたします。

警告シールなどによる指導を行っておりますが、件数については現在把握しておりません。

撤去実績としましては、令和元年度が約350台、平成27年度から平成30年度の4年間の年平均では約200台となっております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

モニターの資料を映していただけますか。

(モニター使用)

これは、先週土日、13日から14日にかけて、モノレール駅19の駅の放置自転車の状況を調査してまいりました。私の調査では、この19駅で大体275台、確認できました。

次の資料をお願いいたします。

(モニター使用)

こういう形で、柵の中にたくさん山積みになっていると。あるいは、普通に置かれているようですけれども、実はこれタイヤの空気が抜けていまして、ほとんどこれ走れない状況になっているのも結構ございました。

それで、各駅の中でワースト3を今から発表いたします。

放置自転車第3位が小緑駅35、第2位が赤嶺駅40、そして第1位ワースト1です。奥武山駅80台というような状況でございました。

次の資料をお願いいたします。

(モニター使用)

これ赤嶺駅のほうなんですけれども、ここにモニメントが建っておりまして、「日本最南端の駅ゆいレール赤嶺駅」と、このようになっているんですけれども、多分日本全国の鉄道マニアが一番南の駅をぜひ見にこようという方もいらっしゃると思いますけれども、そこに40台の放置自転車が放置されているという状況ですので、早急な対応をお願いしたいと。このように思っております。

次の質問です。条例制定後のスケジュールについて伺います。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

お答えいたします。

条例制定後のスケジュールにつきましては、まず条例の施行、こちらが令和3年10月を予定しております。重点地区での撤去、保管、返還などの措置につきましては、令和4年4月からを予定しております。

条例制定後1年間は市民や関係機関への周知を図り、併せて重点地区の指定を行う予定となっております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

ありがとうございます。

それと、放置自転車等を撤去した後、これを市民へどのように周知していくのか伺いたいと思います。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

お答えいたします。

放置自転車等を撤去した後の市民への周知につきましては、放置自転車等を撤去したことが分かるよう、現地での表示方法や所有者に対してはがきによる通知を行うことなどを現在検討しているところでございます。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

ぜひそのようにお願いしたいと思っております。

次は、4番目の指導員及び自転車保険についてですけれども、自転車安全運転教育指導員、この養成が大事だと思うんですね。それで、那覇市独自の取組ができないのかどうか。これをお伺いしたいと思います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

お答えいたします。

本市を所管する那覇、豊見城警察署や那覇、豊見城地区交通安全協会など、関係機関と連携し、自転車安全運転教育指導員の養成について検討を進めてまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

ありがとうございます。ぜひそのようにお願いします。

それから、自転車保険の加入の義務化について、条例制定、販売店の協力などを検討してはどうかと思います。

全国でも、私の調べたところで15都道府県でこのような自転車保険加入の義務化が行われておりますので、これについてはいかがでしょうか。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

お答えいたします。

沖縄県において、令和2年度策定予定の(仮称)沖縄県自転車活用推進計画においては、重要措置の1つに自転車損害賠償責任保険などの加入促進を掲げ、令和3年度から保険などへの加入促進に向けた広報・啓発、保険等への加入を規定する条例制定の必要制についての検討に取り組むとの文言が記載されております。

本市といたしましても、県の計画策定及びその施策の実施に向け、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

比嘉部長、よろしく申し上げます。

(資料掲示)それとちょっと御紹介ですが、県のほうでは沖縄県自転車活用推進計画。これが県議会のほうで今度提案されるというような話を聞いております。ぜひこれも参考にしながら、しっかりとしたものにとめていただきたいと、このように思っております。

次は、古蔵中学校の成人式典の中止の件です。

私も地域に住んでおりますけれども、新成人の方々、そしてそのお父さん、お母さん、地域の方々からたくさん御相談を受けましたので、取り上げております。

それで、山内部長に再質問ですけれども、成人式典の中止となった情報提供者、匿名の方のようですけれども、具体的にはどのような内容で情報を提供してきたのかをお伺いしたいと思います。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

お答えいたします。

まず、朝、情報提供者から、匿名でございましたけれども、所管課の課長である生涯学習課長が電話でやり取りをしております。その中で、この新成人の同居者が新型コロナウイルスの陽性者と診断され、当該新成人は濃厚接触者となっているけれども、検査を受けずに式典に参加しようとしているというような情報がございました。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

この情報提供者、この匿名の方と直接、電話で連絡を取り合ったのは一体どなたで、何回やり取りされたのでしょうか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

お答えいたします。

直接、連絡を取り合ったのは、生涯学習課長と当該実行委員会の相談役の2名でございます。生涯学習課長は2回やり取りを行っております。実行委員会相談役の回数については、把握はしておりません。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

山内部長、ちょっとはつきり分からない状況のようですけれども、それから成人式典中止の原因となった、この情報提供者の情報に信ぴょう性があると、どの時点で判断したのか。そしてこの判断をどなたがなさったんですか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

生涯学習課長と実行委員会の相談役が直接やり取りをしております。その中で、この感染者と当該濃厚接触者の関連性とか、そういう具体的な話が出てきており、その電話をした時点で相談役も、また生涯学習課長も信ぴょう性が高いという判断をしております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

山内部長、名前を名乗らない方から、どこに住んでいるかも分からない方からの電話ですね。課長が2回、青少協の相談役の方が何回やったか

分らないと、確認できていないというわけですが、信ぴょう性があるというのは何らかの具体的な裏づけによるものだと思うんですけども、どの辺でこれを信ぴょう性があると捉えたんでしょうかね。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

生涯学習課長も、相談役も直接お話をしております。

まず最初に、情報提供者から那覇市役所に電話がございまして、当日は閉庁日ですので守衛が対応しております。守衛に対して匿名ではありますが、連絡先を教えていただいております。その時点で結構信頼性がある程度あると、まずは認識しております。

その後、いろいろ細かい対応を私は把握しておりますけれども、情報のやり取りの中で、会話の中で、やはり信ぴょう性が高いという判断に至ったということでございます。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

電話を受けて、教育委員会へはどう対応しているか相談があったんですか。

○久高友弘 議長

休憩します。

(午後2時36分 休憩)

(午後2時36分 再開)

○久高友弘 議長

再開します。

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

教育委員会は、実行委員会の緊急の会議に同席しまして、教育委員会としての考えを求められました。その際に実行委員会に対して、濃厚接触者の特定ができない場合は、残念ではありますが、参加者への感染が危惧されることから、中止するよう要請するというふうに話をしております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

那覇市保健所にこのような情報に関して、事実関係を確認したんでしょうか。また、どのように

対応すべきか、保健所には相談なさったんですか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

お答えいたします。

教育委員会からは、那覇市保健所へは問い合わせは行っておりません。

ただ、主催者である実行委員会から、相談役から保健所へ状況を説明して、そういう情報を得ることはできないかという話をしたということでしたけれども、個人情報保護のため、それは提供できないという回答があったという話は聞いております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

確認できなかったわけですね、保健所から。

それと、那覇市のコロナ対策の所管部、那覇市の健康部にこの対応を相談されたのか。また、相談があったのか山内部長、それから健康部長、ちょっと御答弁いただきたいんですけども。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

当日ということだと思いますけれども、そういう話は相談はしておりません。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

今、山内部長からあったように、中止するかどうか相談ということは当日はございませんでした。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

結局は、所管部である健康部にも相談されていなかったということですね。

それから、コロナウイルス相談コールセンターが24時間対応で、昨年10月から県のほうに設置されておりますけれども、県のほうには相談されたんですか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

相談しておりません。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

コロナウイルスはこういった知見を持っているところに、一つも確認を取れてないわけですね。

それから、濃厚接触者の行動制限とはどのようなものなのでしょうか。不要不急の外出が自粛されると思いますけれども、健康部長これどうなんでしょう。例えばどうしても外せない用事がある、仕事がある。あるいは生きるために生活用品や食品の買い出しをしないといけない。高校受験があったり、あるいは大学受験などがある場合、濃厚接触者は一切外出してはいけないんでしょうか。どうですか。

○久高友弘 議長

休憩します。

(午後2時39分 休憩)

(午後2時40分 再開)

○久高友弘 議長

再開します。

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

保健所からは、濃厚接触者に対しては強制ではございません。あくまでも要請でございまして、感染予防の観点から極力外出を控えるようにという、あとの判断は御本人に任せられる部分があると思います。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

当日は緊急事態宣言が出されていたか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

1月10日でございますけど、緊急事態宣言は出されておられません。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

緊急事態宣言は出されていなかったことです。

当日開催の成人式典は、中止したのは市内、それから県内、全国でどのくらいあったのですか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

市内では、古蔵中校区以外はございません。

沖縄県の調査によりますと沖縄県内で式典が中止になったのは、宮古島市、粟国村、伊平屋村、あと竹富町の一部の地区、竹富町は地区ごとになっているようですが、その一部の地区ということになっております。全国の件数については把握しておりません。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

当日、急に中止したのは粟国村とかその市町村も、当日急遽中止したのですか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

申し訳ございません。申し上げたところは事前に中止となっております。

ただいまの答弁は間違っていました、修正してお詫び申し上げます。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

教育委員会に古蔵中学校校区の式典関係者から中止すると内容の公文書を出してくださいと教育委員会に、こういったうわさがあったようですが、公文書を出す理由と、どなたの判断で公文書を出されたのですか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

先ほど申し上げましたけれども、実行委員会緊急の会議の場がございまして、濃厚接触者の特定ができない場合は、教育委員会としては、参加者への感染が危惧されることから、中止を要請するという話はしております。

その要請につきましては、会議が始まる前、生涯学習課長から私のほうに状況報告がございまして、いろいろ話をしましてやっぱり最悪の場合は中止もやむを得ない、中止を要請しようという判断をいたしました。

そのことは、また後で教育長に報告をし、了承を得ております。会議の後に実行委員会より、改めて文書での提出を依頼されたので、生涯学習課長名で要請文書を出しています。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

何のための公文書を出されたのでしょうか。

成人式典が中止となりました。その後、情報提供者の名前が住んでいる所は判明したのですか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

氏名等はまだ判明しておりません。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

正体もわからない情報提供者の電話をコロナの名をかたる、もしかすると愉快犯とか、あるいは成人式を何らかの意味で混乱に至らしめる情報と疑わなかったですか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

先ほど申し上げましたけれども、この情報提供者は自らの電話番号を提供しておりまして、生涯学習課長、また実行委員会の相談役も何度かお話をし、その話、内容、具体性をもとに信憑性が高いという判断に至っております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

そもそもおかしいと思いませんか。

濃厚接触者疑惑の新成人が式典に出るか出ないかの家族の身内のいざこざが式典開催に持ち込まれたのが原因ではないのですか。

○久高友弘 議長

休憩します。

(午後2時45分 休憩)

(午後2時45分 再開)

○久高友弘 議長

再開します。

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

その情報提供者というのは、その濃厚接触者という関係だったのですか。はっきりしないので濃厚接触者かもしれないのですね。どういう関係だったのですか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

大変申し訳ございません、関係性とか具体性については、個人を特定することになりかねないと思いますので控えさせていただきます。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

これでは議論できません。おかしいとは思いませんか。

○久高友弘 議長

休憩します。

○久高友弘 議長

休憩中ですよ、時計止めていますよ。

(午後2時50分 再開)

○久高友弘 議長

再開します。

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

当日、朝8時頃、濃厚接触者の親族と名乗る方からそういう情報の提供がございました。その中で、家族が感染者も出ているという情報もありました。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

その答弁で情報提供者が特定されると思いましたが。これくらいの答弁はできるはずですよ。なぜそれを隠そうとするのですか。情報提供者をなぜこのように擁護しようとする姿勢を出すのか。

私も、本会議ですのでわかっています。この情報提供者をどういうふうにするという意味ではないのです。真相を明らかにしたいだけです。

仮に、この話が本当であったとしても、電話を最初にしたとき、この方とファーストコンタクト、皆さん、教育委員会、それから青少協の相談役の方、情報提供者に成人式に行かないように止めることを要請すべきだったのではないですか、電話番号をわかっていたのですよね、それしたのですか。

○久高友弘 議長

休憩します。

(午後2時51分 休憩)

(午後2時51分 再開)

○久高友弘 議長

再開します。

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

失礼いたしました。情報提供者に何とか止めることはできないのかという話をしていますけども、できないという話だったようです。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

そんな無責任なことを言うてはいけません。

それだけのことで成人式が中止になったのです。参加予定者200人、お父さんお母さん含めれば600人になります。取り返しのつかない状況になったわけです。十分な知見もないまま裏付けもないままに結論を出してしまった。そうじゃないですか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

教育委員会も実行委員会もそうですが、情報提供者からそういうお話を伺って、濃厚接触者が特定できない、参加の自粛もお願いしてもできない、そういう状況でも、やもを得ず中止という教育委員会から要請をしたということでございます。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

これで本当にいいですか。これ皆ネットで見ているのですよ。

情報提供者という正体もわからない事実かどうかの判別がつかない中で、十分な関係機関との相談を怠っているのです。相談部局ともやっていないし、県ともやっていない。保健所もわからない。情報提供者と電話で対応した教育委員会の職員、それから青少協の相談役、コロナ禍ということで過剰に反応してしまった感は否めないのではないかと、そういう指摘はある。皆さんのミスリードが明らかになってきた。

コロナの名を借りた人災、人災が原因で古蔵中学校の成人式が中止になったと指摘されてもしょうがないと私は思う。

城間市長はこの問題をお聞きになったと思いますけれども、成人式の中止がどの時点でお聞きになり、どの程度の中止の原因を理解していたのか、そしてどのように思われるか伺います。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

お答えをいたします。

私への報告は、式典中止を決定した後、教育長からこの日の2時頃連絡がありました。

そのいきさつを聞きました。非常に残念な結果ではあるけど、当日、今意思決定をしなければならぬという時点においては、聞いた情報の中では、やむを得なかったであろうと私は判断をしている。

また、新成人や地域関係者で構成される実行委員会にとりましても、苦渋の決断をしたと思っています。

今回のケースにつきましては、教育委員会からの説明もありましたけれども、参加予定者である新成人や関係者等の人命にかかわる重大な状況であったと、コロナ禍の中でこの状況で開催すべきか中止すべきか、その当日、今決断をしなければいけないというときに、最悪の事態を考えて中止をしたと私は捉えています。

やむを得ない判断ではなかったかと思っています。式典の中止により、仲松議員が懸念されている、悲しい思いをした新成人、それから保護者、関係者の皆様に対しては、先ほど教育委員会からありましたけれども、しっかりとその後のフォローをしていただきたいと願っています。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

市長が人命に係る状況と答弁しましたが、情報提供者が本当に善意のある方ならば、身内の新成人の参加を電話対応した生涯学習課の職員と青少協の相談役が誠意を持って止めるべきだと。止めれば混乱は起こらなかった。氏名も名乗らず、正体不明の電話で式典中止に追い込まれてしまった、結果は200人の一生に一度の成人式に参加できなかった。今回の対応が人命に係る重大な状況であったかどうかは、客観的、専門的な検証が必要だと思う。

コロナ禍の中で、客観的に冷静に、専門家の知見を持って判断をしていれば、このような事態混乱は起こらなかったと思います。いかがですか、部長。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

当日の朝、連絡が来て、午後の式典までに結論を出さないといけない時間的な制約もありまして、実行委員会も我々も、ぱたぱたしながら対応をしたというのが事実でございますが、成人式の状況においては、昨年度の年末辺りから感染者が増えてこの成人式もやるかやらないか迷ったところもあり、そういう状況からまして、やっぱり信憑性のある情報がありましたので、私どもとしては、やはり中止を要請せざるを得なかったということです。

判断につきましては、実行委員会は新成人が中心になっていますけれども、新成人だけで判断するのは難しいところがあるので、教育委員会としても要請をして、地域の方々を中心とし、一緒になった実行委員会に判断をしてもらったということがございます。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

この問題は新成人の方々です。彼らに責任を押し付けるようなことはやめてください。

実際、新成人の実行委員長がその情報提供者と直接電話で話をしたのですか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

実行委員長は直接話していません。私どもとしては相談役である青少協につないで何とか対策はないものかということで、情報提供者に連絡をとってもらったということです。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

山内部長の答弁で、今インターネットを見ている多くの地域の方々、父母の皆さんは納得しません。

私はしっかりこれは検証をして、総括すべきだと思っています。

あとわずかです。3月の小中学校の卒業式、4月の入学式もあります。この匿名の情報提供者を同じ人物とは言いませんが、同じような電話が仮にあった場合、どのように対応をするのですか。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

児童生徒がコロナウイルス感染症濃厚接触者となった場合、保健所から当該児童生徒の保護者へ

連絡が入ります。その後、保護者を通して在籍学校へ連絡をすることになっており、学校から市教育委員会へ報告する体制が整っています。

そのため同様な事案が起こったとしても、濃厚接触者に特定ができることから、感染対策を講じた上で、卒業式を執り行うことができると考えています。

また、卒業式参加について同居家族に、発熱等のかぜ症状のある方や倦怠感のある方は式典に参加しないこと、それから高齢の方や基礎疾患をお持ちの方は参加を自粛していただくよう各学校へ通知しています。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

同じようなケースになった場合どうかと聞いている。児童生徒がコロナウイルス感染濃厚接触者となった場合、保健所から当該児童生徒の保護者へ連絡が入るという答弁をされた。保健所から古蔵中学校の場合は、保健所に問い合わせても確認が取れなかった。保健所から当該児童生徒の保護者へ連絡が入るとなっていますが、それに関する答弁かもしれないが、私が言っているのは古蔵中学校で起きたあのケースがあった場合はどうかと聞いている。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

関係部局と連携・調整しながら対応をしたいと考えています。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

そういうことです。私は山内部長、今回、新成人で組織する成人式実行委員会は開催に向けてぎりぎりまで頑張っていたのです。

実行委員会の新成人の責任ではないことは明らか、ミスリードです。こうしたことも全て成人式典中止の原因を検証して総括を行うことが必要だと思いますが、いかがですか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

ミスリードというお話がございしますが、その辺は後で検証をしたいと思いますが、あの時点ではやはり感染の広がり状況、そういうのを監視して、私ども教育委員会としては中止の要請をせざる

るを得なかったと感じています。

今後のことにつきましては、このようなことが起こらないようにどのような方策があるのか、考えてまいりたいと思います。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

この問題はまだ十分ではないので、一般質問で取上げたいと思います。

次の質問に入ります。新たな振興計画策定についての質問です。

1月29日に県の骨子案が出ました。新たな振興計画に那覇軍港と奥武山公園、陸上競技場のことも指していると思いますが、これが盛り込まれています。

那覇市が主体性を持って那覇軍港の跡利用を整備すべきだと思いますが、どのような計画を描いているのか、お願いします。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

那覇軍港の跡地利用につきましては、第5次那覇市総合計画の施策の1つに掲げ、那覇軍港の特性を生かしたまちをつくるため、地権者との合意形成活動の基礎とした跡地利用計画づくりを進めることとしております。

那覇軍港は那覇空港や那覇港周辺に位置し、モノレール等の公共交通機関が充実、商業や観光、宿泊等のキャパシティを備えるなど、他の駐留軍用地にない良好な立地環境でございます。

今年度、地権者で組織をする那覇軍用地等地主会と跡地利用に関する勉強会を実施しておりますが、地権者からは軍港面積の37.6%を占める国有地を道路や公園といった公共用地に活用したいなどの声もあることから、これらの要望の実現性も確認しながら、本市のみならず沖縄県全体の発展に資する計画策定に努めてまいります。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

これから那覇軍港の移設、そして跡利用に向けてスタートを切るためにも、振興計画という大きな法律の下で那覇市も一緒になって連携して協力をして進めているということだと思えます。

知念副市長は、この沖縄振興計画、そして那覇市の諸施策の関連についてどのようにお考えです

か。軍港も含めて。

○久高友弘 議長

知念覚副市長。

○知念覚 副市長

お答えいたします。

新たな振興計画、特にSDGsとかいろんなものが盛り込まれていますが、特に那覇市に関係あるというので、私が一番興味を抱いているのは軍港の問題です。

この軍港について具体的に、第6章県土のグランドデザイン、地域別の展開のところに載っていますが、軍港というのは中南部圏域を一体として、県土の構造の再編を視野に入れるということで、軍港だけを議論していない。その中で軍港をどう位置付けるかと書かれていることで、確かに中身には踏み込まれていません。ただし、この部分で那覇空港や那覇港に隣接する特殊の優位性を持っていると捉え方をされていて、その特殊な優位性があるところをどうやって開発していくのかがある程度の大枠でデザイン化されている。

ここの部分例えば、臨港臨空型産業との集積、現にある経済特区を有効に活用しながら、那覇空港と那覇港この両方を活用しながら、新たな産業を構築していくのを視野に入れているんです。アジアのダイナミズムを取組みながらということを書かれています。それから沖縄経済で成長性、それから機能を装置する空間にしたいということ、国内外からの進出を誘引するような魅力ある空間にしたいというのが描かれていて、こういうのを含めて、先ほど総務部長から地主会とお話をしているとありましたけれども、この地主会との話し合いの中で、県全体のグランドデザインの中でここをどう位置付けていくのかというのを具体的に詰めていく作業を今後、那覇市としてはやっていかないといけないでしょう。その中で意見を申し上げるところがあれば、こちらから積極的に意見を申し上げるというような作業が今後待っていると思っています。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

大変理論的でわかりやすいご答弁だったと思います。

来年が新たな振興計画のスタートなので、今年度中が作業の一番大詰めだと思います。しっかり那覇市の注目を県のほうに、そして国のほうに伝えてほしいと思います。

次は、ワクチン接種事業についてです。

ワクチンの運搬方法とワクチン接種の場所についてお伺いしたいと思います。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

ワクチンにつきましては、ファイザー社製が最初になりますが、マイナス70℃以上で保管が必要ということで、ディープフリーザーを市内各所、拠点に設置をする予定となっています。

通常はそこに設置をしまして、冷蔵の状態まで解凍をして、そこから小分けにして接種会場に搬送をする。ただ、接種会場も幾つも造りますので市の職員でやるというわけにはいけないので、恐らく業者に委託をするということを今予定しています。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

運搬方法が大事だと言われているわけですね。例えばファイザー社製のワクチンは、振動を与えないといけないということも言われています。

ですから、運搬業者というのは本当にそういったことがないように、よく選んで運搬しないといけない、このように思っております。

また、いろんな作業になろうかと思えますけれども、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

ところで、城間市長はワクチンをいつ打つ予定になっていますか。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

年齢が65歳以上になっていますので、その時期がきましたら、しっかりと予約を取って接種したいと思っています。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

年のことが判明するかどうかは分からなかったもので、失礼しました。

最後の再質問になります。

いじめ問題についてですが、不登校生徒に対するICTを使った那覇市独自の取組みを行っているということですが、どれくらいの生徒がこれを受けたのかお伺いします。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

ICTを活用して出席扱いになっている児童生徒についてかと思いますが、現在、ICTを活用して出席扱いになっている生徒については、教育委員会としては4人確認できております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

分かりました。しっかりそういったICTも活用して、本来でしたら、不登校の生徒がなくなることが一番大事なんですけれども、それぞれの環境がございまして、しっかり対応していただきたいと思います。

最後なんですけど、これは施政方針初日に城間市長が読み上げたものなんですけれども、これの一番最後にこうあるんですね。「私はあらゆる困難に立ち向かっていく姿勢を次代を担う若者たちに見せていくことが大切であると考えております。その姿勢は思いとして引き継がれ、未来を切り開く大きな力になると信じています」と。大変すばらしい意味を持った内容だと思っております。

ですから、熱が入りました成人式典の件、彼らは2000年から2001年に生まれた子供たちです。ミレニウム世代、あるいはセンチュリー世代と言われております。千年紀、百年紀の子供たちで、中には古蔵中の新成人にはプロ野球に入団した新成人もいます。非常に仲がいい。こういった世代の子供たちですので、ぜひこのことを心に留めていただいて、何らかの取組をお願いしたいと思えます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。



一般質問（3日目） 令和3年2月22日（月）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
4	仲 松 寛 (なは立志会)	1 漫湖公園活性化に向けての検討調査について 2 都市計画道路古波蔵上線道路整備について 3 次世代路面電車（L R T）導入推進検討事業について 4 （仮称）新真和志支所複合施設基本計画について 5 こども子育て政策について 6 中学校部活動指導員配置事業について 7 コロナウイルス感染症濃厚接触者疑惑を理由に古蔵中校区成人式典が中止になった事について	調査の進捗状況及び今後の取組について伺う 道路整備の進捗状況及び今後の取組について伺う 各種調査の内容、路線の選定、バス等の公共交通事業者及び市民との合意形成等について伺う 事業費、スケジュール、複合施設整備の基本的考え方、設置候補施設、複合施設の規模、事業スキームについて伺う (1) 放課後等デイサービス事業の概要及び施設設置基準、設置手続きについて伺う (2) 認可外保育園事務処理の簡素化について伺う (3) 保育園、幼稚園前道路における通行安全帯グリーンベルト（ライン）の設置について伺う 部活動指導員の配置状況、課題について伺う 中止原因をどのように検証し総括しているのか伺う
	質問方式 総括質問方式 (質問席のみ)		【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

○久高友弘 議長

再開いたします。

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

本日は7項目の質問がありますので、早速質問いたします。

1、漫湖公園活性化に向けての検討調査について。

(1)調査の進捗状況及び今後の取組について伺います。

2、都市計画道路古波蔵上線道路整備について。

(1)道路整備の進捗状況及び今後の取組について伺います。

3、次世代路面電車(LRT)導入推進検討事業について。

(1)各種調査の内容、路線の選定、バスなどの公共交通事業者及び市民との合意形成等について伺います。

4、(仮称)新真和志支所複合施設基本計画について。

(1)事業費、スケジュール、複合施設整備の基本的考え方、設置候補施設、複合施設の規模、事業スキームについて伺います。

5、こども子育て政策について。

(1)放課後等デイサービス事業の概要及び施設設置基準、設置手続について伺います。

(2)認可外保育園事務処理の簡素化について伺います。

(3)保育園、幼稚園前道路における通行安全帯グリーンベルト(ライン)の設置について伺います。

6、中学校部活動指導員配置事業について。

(1)部活動指導員の配置状況、課題について伺います。

最後に7、コロナウイルス感染症濃厚接触者疑惑を理由に古蔵中学校区成人式典が中止になったことについて。

(1)中止原因をどのように検証し総括しているのか伺います。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

御質問の1番目についてお答えいたします。

調査の状況としましては、今年度、国の先導的

官民連携支援事業を活用し、民間活力の導入と併せて、公園協議会を設置するための漫湖公園活性化事業検討調査を実施しているところでございます。

本調査におきましては、スポーツやアウトドア・飲食など多様な分野の民間事業者へのマーケットサウンディング調査に加え、地域関係者へのヒアリング及び公園利用者へのアンケートを実施しております。

現在、民間事業に対する意見や公園協議会への意見などを集約し、漫湖公園における活性化事業の可能性を取りまとめているところであります。

今後の取組としましては、本調査の結果に基づき、次年度に公募条件の整理を行い、令和4年度に民間事業者の公募、令和6年度に公園協議会の設置を予定しております。

次に、御質問の2番目についてお答えいたします。

都市計画道路古波蔵上線の整備につきましては、令和元年度から現地測量、道路設計、地質調査などを行う詳細設計業務を進めております。

設計業務に取り組むに当たり、関係権利者や地域住民の皆様を対象とした住民説明会をこれまで2回開催しております。

2回目の住民説明会以降は、地権者ごとの資料を作成し、個別に訪問し、図面を提示しながら丁寧に説明を行っているところでございます。

設計完了に合わせた3回目の住民説明会につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、今年度内には開催したいと考えております。

また、現在国道330号側から分筆測量業務を行っており、今後も順次分筆測量を進めながら、用地取得に必要な物件調査及び土地価格の算定を進め、用地取得及び建物などの補償交渉を進めてまいります。

次に、御質問の3番目についてお答えいたします。

令和3年度に実施するLRT導入推進検討事業は、関係機関との協議や合意形成に必要なLRTの整備計画を策定するための調査として、技術的・経済的・まちづくりなどの多角的な視点から実施するものであります。

LRTのルートにつきましては、中心市街地、真和志、新都市の3つの地域を結ぶ2つのネットワーク軸について、4車線化された道路を中心にルートの比較検討を行います。

バスなどの公共事業者との合意形成につきましては、令和2年度に引き続き路線バス事業者との官民連携会議を開催し、LRT導入に伴う路線バスへの影響について協議を行ってまいります。

市民との合意形成などにつきましては、本市が目指す公共交通を軸としたまちづくりについて、「広報なは市民の友」などを活用して市民への情報発信を行うとともに、LRT導入に向けた機運を醸成していきたいと考えております。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

4番目の御質問にお答えいたします。

複合施設のコンセプトとして、「まちの力 わになり広がる しあわせ賑わい創造施設」と設定したほか、施設規模は5,000平方メートル程度、設置施設としては、真和志支所、中央公民館・図書館、福祉関連施設などいたしました。

事業費は、土地取得費や解体費等は除き、建設費のみで約31億8,000万円を想定し、次年度、順調に着手した場合、約5年後の供用開始を目指しているところでございます。

事業手法につきましては、本事業は基本的に一般財源や起債の活用が前提となることから、次年度、条件を精査した上で財政負担額を比較検討し、決定してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

宮城寿満子福祉部長。

○宮城寿満子 福祉部長

御質問の5の(1)放課後等デイサービス事業についてお答えいたします。

放課後等デイサービスとは、放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練を行い、学校と協力して児童の自立を促すとともに放課後等の居場所を提供する事業で、小学校1年生から高校3年生までの障がいのある児童が対象となっております。

令和3年2月現在、市内には75か所の事業所が指定を受けております。

事業所を新規で開設する際の設備の設置基準としましては、「那覇市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」で「指導訓練室のほか、指定放課後等デイサービスの提供に必要な設備及び備品等」を設置することが義務づけられております。

また、利用者が通所または入所する事業所に利

用する建物については、昭和56年以降の新耐震基準の建物であること及び消防法令適合通知の交付を受けることが必要となっております。

事業所の開設の手続につきましては、まず、障がい福祉課にて事前協議を行い、事業所の人員基準、施設基準等について確認を行います。

事前協議が成立した後、指定された日付までに必要な書類をそろえて同課へ申請を行います。

その後、同課において書類の審査を行い、全て条件がそろいましたら指定を行う流れとなっております。

○久高友弘 議長

末吉正幸こどもみらい部長。

○末吉正幸 こどもみらい部長

5の(2)についてお答えいたします。

認可外保育施設への支援としては、施設の衛生消毒や改修費の補助、園児の給食費や保育教材の補助・内科検診や歯科検診への補助などを行っております。

これらの事業は、国や県の補助金を活用していることから、交付申請の際には領収書等の添付は欠かせないものとなっております。今年度におきましては、新型コロナウイルス感染防止に対する補助事業の実施もあったため、例年に比べ認可外保育施設現場の事務量は増えたものと承知しております。

認可保育所では、専任の事務職員が配置されており、園とのやり取りもメール等を活用していることから、その負担軽減についてはICTの活用も有効であると考えております。

一方、認可外保育施設においては、認可園とは異なり事務処理体制が手薄なことから、様々な補助金について申請をしない場合や申請の不備がある等の課題がございます。

なお、こどもみらい課では、そのような認可外保育施設に対し、書類の作成や確認の際に丁寧に助言・指導するとともに、できる限りの負担軽減に努めているところでございます。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

御質問の5番目の(3)についてお答えいたします。

未就学児が日常的に集団で移動する経路の安全確保につきましては、令和元年5月に大津市において集団で歩道を通行中の園児らが犠牲となる痛ましい事故を受け、国からの通知により保育所、

認定こども園、認可外保育施設などの所管機関、国道・県道・市道の各道路管理者、所轄する警察署と連携し、合同で緊急安全点検を行いました。

安全対策について検討した結果、那覇市道でのグリーンベルト設置が必要な3路線について、令和3年度に施工する予定となっております。

また、ほかの路線へのグリーンベルトの設置につきましては、現場の状況を確認の上、危険性を考慮し安全対策を検討してまいります。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

御質問の6番目、中学校部活動指導員配置事業についてお答えいたします。

まず、中学校部活動指導員の配置状況ですが、導入初年度となる今年度は、本市立中学校17校のうち、11校に部活動指導員17人を配置しております。

部活動別では、サッカー部、バスケットボール部、硬式テニス部は3人、ハンドボール部、卓球部、バドミントン部は2人、ソフトテニス部、水泳部は1人となっております。

次に、課題についてですが、1つ目は人材確保です。部活動指導員の希望があっても本業の時間と部活動の練習時間が重なるため、指導員が確保できないことや、学校の求めている競技の指導者が確保できない等の課題があります。

2つ目に、部活動指導員の配置時期の課題がございます。中学校部活動指導員配置事業は国と県の補助金を活用した事業となっているため、交付決定後でないと開始できない状況がございます。

今年度は、補助金の交付決定が7月になり、採用手続等を経てからスタートしたため、年度初めの配置ができない状況がございました。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

御質問の7番目、古蔵中校区成人式典の中止原因をどのように検証し総括しているのかについてお答えいたします。

教育委員会では、式典開催に向けた「成人式準備委員会」等において、主催者である各実行委員会に対し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するように促すとともに、新成人に対しても、発熱や風邪症状等のある方は式典参加を自粛するように

周知してまいりました。

古蔵中校区では、成人式典開催に向けての準備を令和2年6月から開始し、9月には体育館借用のための学校訪問、12月には校区の清掃活動、横断幕の設置を行っております。その間にも実行委員会メンバーである新成人たちは10回以上集まりを重ね、活動計画やプログラム及び参加者名簿の作成、協力団体との調整等、開催準備に向け取り組んでまいりました。

また、今年度の成人式がコロナ禍での開催ということもあり、特に感染防止対策についてはコロナウイルス感染症対策マニュアルの作成、参加者の把握、体調管理の呼びかけ等も行っていました。

コロナ禍での行事開催においては、感染防止対策の徹底は主催者側の努力だけではなく、当日までの体調管理や体調が悪い場合は参加を自粛するなどの参加者側の協力も必要不可欠となってきます。

しかしながら、成人式当日の朝に匿名の方から、濃厚接触者の新成人が式典に参加しようとしており、参加自粛を促したが止めることができないというような内容の情報提供がありました。

提供された情報の信憑性につきましては、匿名の情報提供者が自ら連絡先を提示してくれたこと、濃厚接触者である新成人の状況を詳細に話してくれたことに加え、当該新成人が式典に参加した場合、他の参加者へ感染し拡大することの可能性を非常に心配していることが伝わってきたことから、情報の信憑性は高いと判断しております。

教育委員会としましては、予定どおり式典を開催した結果、当該成人式が原因による新型コロナウイルス集団感染につながった場合の重大性と社会に対する影響は計り知れないものだと考え、中止を要請いたしました。

実行委員会は、教育委員会の要請も踏まえ、最終的に中止という苦渋の決断をしております。

教育委員会といたしましては、実行委員会が開催予定時間までの短時間の中で情報を整理し、教育委員会の要請を踏まえ中止を決断されたのはやむを得ないものと考えております。また、教育委員会の中止要請も誤りではなかったと考えております。しかし、式典中止決定後の教育委員会の対応に関しましては、例えば、中止を知らず会場に集まった新成人等へ実行委員会とともに事情を説明するなどの支援が必要だったと反省しており、それらのことについては今後に生かしてまいりた

いと考えております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

各部長、ありがとうございます。

それでは早速、再質問いたします。

ただいまの古蔵中学校の式典中止についてでございますが、私はこの事実を明らかにしてほしいという市民からの御相談があつて、それから新成人及び関係者から全く理由が分からないということからこういった質問をしているわけでございます。代表質問でも取り上げましたけれども、結局検証と総括、今部長が述べた部分では全く不十分だと思っております。

それで再質問いたします。式典会場に新成人をはじめ参加者が大勢来ましたが、中止をどのように説明したのか、そして理解されたと思いますか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

お答えいたします。

実行委員会によりますと一失礼、休憩いたします。

○久高友弘 議長

休憩いたします。

(午前 時 分 休憩)

(午前 時 分 再開)

○久高友弘 議長

再開いたします。

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

新成人の方が代行なさいましたけれども、実行委員会によりますと、自治会やPTA、ボランティア等の方々が今回の中止について校門前で説明した際、新成人数名からそれでも開催できないかとの声が上がったということでございます。それに対して粘り強く説明したとのこと。大きなトラブルがなかったことから、理解されたのではないかと聞いております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

部長、トラブルということじゃなくて、十分な説明がなされていたのかということです。それか

ら、理解されていたのかなということで、真相を明らかにしてほしいという声があるので私が今議会で質問しているわけです。

それから質問します。会場に入れなかった、そして行き場を失った新成人は近くの公園に大勢集まったようですけれども、そのときにソーシャルディスタンスを含めてコロナウイルス感染症対策は取られていたのかどうか伺いたと思います。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

実行委員会によりますと、一部の新成人が近くの公園に集まり始めましたので、感染防止対策に不安があることもあり、相談役と実行委員長がソーシャルディスタンスを取ることと、企画を促したと聞いております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

私が現場の方から聞いたときに、それはもうソーシャルディスタンスどころではなかったというふうに伺っております。非常に密着して人が大勢記念撮影をしたり一新成人が。あるいは一部の父母も入ってきたというような話を伺っております。それは混乱した状況と言うべきではないでしょうか。それから、中止が何か理解されていないので公園にみんな行くしかなかったというふうに思うんですけれども。

それから質問します。教育委員会は成人式との関わりについて、代表質問で山内部長が答弁しておりました運営方法、名簿作成の支援云々ですね。この答弁ですけれども、式典開催に深く関わっているのは事実ですよ。突然の式典中止とその後の混乱状況、そして県内のマスコミをはじめ、これは全国ニュースになったわけですよ。翌日の朝のワイドショーでもやっていたというふうに聞いております。こういったことに対して、その責任を感じていないかどうか伺います。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

お答えいたします。

教育委員会が開催間際に中止を要請し、実行委員会が中止を決断したことについては、やむを得ない判断だったと考えております。突然の中止は、新成人をはじめ多くの関係者の皆様に大きな

困惑をもたらしたことだと思えます。先ほど申し上げましたけれども、中止を知らず会場に集まった新成人などへ実行委員会とともに事情を説明するなどの支援が、教育委員会としては必要だったと考え反省しております。その点につきましては非常に申し訳なかったと思っております。

マスコミに取り上げられたことにつきましては、新成人の心情を考えると悲しい気持ちであったらうと察します。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

部長、反省して申し訳なかったと今謝罪の言葉も示されましたが、それではその後どうしたらこの新成人の皆さん、一生に一度の成人式ができなかったというこの現実を踏まえて質問したいと思いますけれども、同窓会を3月か7月に開催してこれに代わるものにしたいと、青少協の相談役が実行委員長に話したようだけれども、成人式と同窓会とは全く重みと価値観が大きく違うと思いますけれども、いかがですか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

お答えいたします。

代替開催につきましては、教育委員会から実行委員会相談役や実行委員長に提案しております。相談役は実行委員長へ、ワクチン接種が進むであろう夏場以降の代替開催を考えたらどうかとお話ししたと聞いております。実行委員長からは同機会的な内容で、3月の春休みまたは7月から8月にかけての夏休みに開催を検討してみたいとの話が教育委員会にありました。

成人式は一生に一度の記念行事でございますが、同機会は卒業後、何度でも開催することができるとあります。議員おっしゃるとおり、その意義は異なるものがあります。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

山内部長、そうであれば、これらのことを踏まえて那覇市として責任があるのであれば、謝罪もして反省もしているということがあるということだと思いますが、この事態の重要性を鑑みて成人式としてしっかり行うのが筋だと思いますが、いかがですか。

○久高友弘 議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

お答えいたします。

教育委員会としましては、古蔵中学校校区の成人式典が中止になり大変残念に思っております。新成人の思いをしっかりと受け止め、寄り添い、実行委員会とともに成人式の代替開催ができるよう関わってまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

成人式というのは人生に一度だけです。ぜひしっかりと那覇市としても責任を持ってサポートしていただきたいと、このように思います。ちなみに本日の琉球新報のスポーツ欄に大きく載っていた記事があります。西武ライオンズ上間永遠投手です。古蔵中学校初めてのプロ野球選手になっています。彼は今回の成人式典をとっても楽しみにしておりましたが、式典中止で残念なことになりました。古蔵中の新成人が堂々と社会人として心に曇りのない精神、そして逆境を打ち破る強い意志を持って今後活躍していけるように、本員も微力ながら支援していきたいと思っております。

委員長、ちょっと休憩をお願いします。

○久高友弘 議長

休憩いたします。

(午前 時 分 休憩)

(午前 時 分 再開)

○久高友弘 議長

再開いたします。

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

今度、再質問は1番のほうに移ります。

漫湖公園活性化に向けての検討調査の関連ですけれども、向こうにはちょうちょガーデンがあります。これは12月の議会で新崎進也議員も質問しておりましたように、オオゴマダラをそこで養って飼育しているということですけど、ちょっと資料をお願いします。(資料を掲示)これは現物ですけれども、日本郵便が出している切手です。それとポストカードですね。これは全国的に非常に評判で、去年のたしか10月頃に1回これを発行して、あっという間に売り切れになって、また今年2月に再発行が始まっておりますけれど

も、これだけ全国的にも有名なオオゴマダラ、そのちょうちょガーデンの整理について、漫湖公園の調査も含めての話ではありますが、どのように考えているかお伺いします。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

お答えいたします。

ちょうちょガーデンにつきましては、情操教育や観光に資する施設であると考えております。今回の調査におきましては、関係者から施設の更新を求める意見があったことから、引き続き民活の導入も含め調査検討してまいります。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

ぜひよろしくお願いいたします。

それから質問、奥武山公園とをつなぐ通路について、これは前にも質問しましたが、実現可能性についてお伺いします。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

お答えいたします。

漫湖公園と奥武山公園をつなぐ通路につきましては、県道及び河川を所管する沖縄県南部土木事務所に確認したところ、那覇大橋架け替え工事に合わせて河川管理用通路の整備を計画しているとのことでございます。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

よろしくお願いします。

次は2番の古波蔵上線の道路整備についてですが、この質問については本員も初当選からこの件について何回か議会で取り上げてきました。一括交付金を活用した調査も要請してきましたけれども、これまでの経緯を時系列で御説明いただきたいと、このように思います。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

お答えいたします。

都市計画道路古波蔵上線は昭和31年3月に標準幅員31メートル、延長約670メートルの補助幹線道路として都市計画決定されております。都市計画

決定から長期間未着手となっていたことから、平成24年度から基礎調査などを行い、現在の道路構造令の基準に適合した交差点の形状とするため、平成28年3月に都市計画変更を行っております。

平成31年3月に拡幅整備を行うための事業認可を取得し、同年7月、設計業務に着手しており、拡幅整備後は2車線の相互通行道路で両側に自動車専用通行帯と歩道を設置する計画となっております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

部長、ありがとうございます。ぜひ奥武山と漫湖公園がつながるように一くじら公園ですか。地下道を通していただきたいと、このように思います。県としっかり御調整をお願いいたします。

それからもう一点、古波蔵交差点側の県有地にある交番や畜産試験場跡地については県と調整を行っているのか。これは古波蔵上線のことになりますか。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

お答えいたします。

沖縄県との調整につきましては、平成27年度に都市計画変更の手続を行う際、沖縄県管財課や畜産課、県警本部と家畜試験場の跡地利用や交番の移転などについて調整を行っております。事業着手後も引き続き沖縄県管財課や畜産課、県警本部を適宜調整を行っており、住民説明会の際には御参加いただくよう御案内しているところであります。

今後も引き続き県有地の跡地利用状況や用地取得時期などについて、沖縄県などと調整してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

次は、新真和志支所複合施設についての再質問です。

真和志自治会など、真和志自治会連絡協議会をはじめ地域の方々から本施設についてどのような要望があったのか。そして、それがどのように反映されているのか、お願いしたいと思います。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

地域の皆様からは各種会議や附属機関での議論により、現市民会館の中ホールと同程度のホールの設置や駐車場の増設などの御要望をいただいております。

これらの御要望につきましては、基本計画案に反映させており、今後とも早期建設に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

ぜひ地域の意見を十分酌み取って、建設着手までぜひお願いしたいと思います。

それから、認可外保育の質問についてでございますが、認可外保育施設において、施設側の負担を減らして効率よく事務処理を行うためにもICT化を推進すべきでないかと思いますが、いかがでしょうか。

○久高友弘 議長

末吉正幸 こどもみらい部長。

○末吉正幸 こどもみらい部長

認可外保育施設におきましては、パソコン等による事務処理を行っていない施設もあり、園との連絡でFAXや電話を使用している施設もございます。

議員御提案のICTの導入につきましては、それが有効な施設においては、その導入と研修等を実施することで負担軽減が図られるものと考えております。

人的な体制やスキルなどの問題から対応できない施設については、ICTの導入が直接負担軽減につながりにくいことが想定されますが、本市としては、認可外保育施設の事務処理負担の軽減は必要だと考えており、まずは関係者と意見交換を行いたいと考えております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

次は部活動指導員の質問です。部活動指導員はどのように選定しているのか伺います。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

今年度の中学校部活動指導員の採用は、これまで部活動の外部講師として協力いただいている指導者等から、学校長の推薦した方を市教育委員会

が書類選考及び面接により採用しております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

高校部活動の活動がマスコミで大変問題になっておりますが、指導員としての適格性、そして資質など、これ重要だと思いますけれども、しっかりと選定をお願いしたいと思います。

そして課題として、部活動指導員配置のための補助金の交付決定が7月ということで、4月の新年度のスタートに新入部員の育成、新人戦などへの対応が間に合わない。3か月のタイムラグが生じております。国、県から補助金交付までの間、那覇市の予備費を充当してでも4月の新年度に間に合わすべきだと思いますけれども、企画財務部長、前年度と今年度の予備費、どれぐらい変わりましたか。お答えできますか、今。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

予備費につきましては、例年7,000万円を計上しておりますが、令和3年度につきましては5億円の計上となっております。

○久高友弘 議長

仲松寛議員。

○仲松寛 議員

数百倍の予備費の措置だと思います。ぜひ今申し上げたこと、国、県の補助金の下りる前に何とか4月に合わせて手当てをしていただければと思いますので、ぜひ御調整をお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。



2020年・議会活動

- なは立志会会派会長代行
- 都市建設環境常任委員会委員
- 那覇市都市計画審議会委員
- 議会改革部会委員

2020年・その他の活動

- 那覇市交通指導員
- 那覇警察署少年補導員
- 那覇美らさくらまつり実行委員会理事
- 沖縄大学同窓会評議会委員



市民相談

市民の安心安全を守る！



新市民会館なはーと建築現場視察



那覇美らさくら祭りボランティア



放置自転車条例を提案（条例制定）



年2回の献血運動ボランティア



古蔵中学校卒業式パトロールボランティア



毎朝の交通安全ボランティア活動



初代沖縄振興開発庁長官故山中貞則先生の墓前に県民のための新しい振興を誓う



親子農業体験そら豆ファームで汗を流す



東日本大震災から10年目

未来を拓く
子供達のために
行動する！

政務活動事務所

〒900-0076 那覇市与儀2丁目1-1(202)

電話 080-4315-8180

お気軽にご相談下さい

費 聴 広

駐車料金

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☒ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費



仲 松 寛

リパーク那覇市おもろまち4丁目第9

ご利用ありがとうございました。
 またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>

領 収 証

精算機 #01 A 精算No. XXXXXXXXXX
 車室番号 (自動車) 5
 入庫時刻 2020年 6月23日(火) 11:59
 精算時刻 2020年 6月23日(火) 13:26
 駐車料金 A料金 600円
 =====
 合 計 600円

令和 2 年 6 月 23 日 駐車料金 No1
 (場所) おもろまち ￥ 600
 (用務内容) 公園行政について市民相談

東町ポートパーキング

仲 松 寛

領 収 証

精算機 #01 A 精算No. XXXXXXXXXX
 発券機 #01 発券No. XXXXXXXXXX
 入庫時刻 2020年 6月26日(金) 18:35
 出庫時刻 2020年 6月26日(金) 22:59
 駐車時間 4:24
 駐車料金 A料金 500円
 =====
 合 計 500円
 お預り 1,000円
 お釣り 500円
 上記正に領収致しました。

令和 2 年 6 月 26 日 駐車料金 No2
 (場所) 東町 ￥ 500
 (用務内容) 東町地域の課題について住民相談

仲 松 寛

テクニカルパーク 泉崎 第1

領 収 証

No. 05

入 庫 20/07/20 19:16:28
 精 算 20/07/20 21:16:53
 現 金 600円

令和 2 年 7 月 20 日 駐車料金 No3
 (場所) 泉崎 ￥ 600
 (用務内容) 福祉行政に関する住民相談 生活支援

仲 松 寛

久米ロータリーパーキング

お問合せ：(有)ソリッドワークス
 連絡先：098-860-4717

領 収 証

入庫日時 2020年08月03日 18時35分
 出庫日時 2020年08月03日 22時51分
 No. XXXXXXXXXX 車室08-000003
 駐車料金 (一般) 800円
 料金計 800円
 投入現金 1,000円
 釣銭額 200円

令和 2 年 8 月 3 日 駐車料金 No4
 (場所) 久米 ￥800
 (用務内容) 福祉行政に関する住民相談 子育て支援

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☒ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費



リパーク那覇市久茂地3丁目第5

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。

<http://www.repark.jp>

領 収 書

精算機 #01 A 精算No XXXXXXXXXX
車室番号 (自動車) 4
入庫時刻 2020年 8月 5日(水) 11:10
精算時刻 2020年 8月 5日(水) 11:31
駐車料金 A料金 200円
=====

合 計	200円
現金入金額	200円
釣銭	0円
現金領収金額	200円

令和 2 年 8 月 5 日 駐車料金 No1
(場所) 久茂地 ￥ 200
(用務内容) 公園行政について市民相談

タクシー代

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☒ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

仲松 寛 領収書

毎度ご乗車ありがとうございます
 車両番号 319号
 2020年04月03日

乗車料金

¥840円

立替金

円

上記の通り正に領収致しました。

鏡原第一交通

〒902-0078

沖縄県那覇市字識名3-6-17

電話098-833-4784

領収書

仲松 寛 No.0301

日付 2020年 05月 19日 23:07

車番 0152 0000

基本運賃 ¥910円

合計 ¥910円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有り難うございます。

お忘れ物 お問い合わせは
下記までご連絡ください。

(資) 津嘉山タクシー

豊見城営業所

豊見城市字真玉橋150

TEL 098-850-4132

令和2年 4月 4日 タクシー料金 No1

(乗車区間) 泉崎 → 古波蔵 ¥ 840

(用務内容) 地域の防犯施策関する住民相談

令和2年 5月 19日 タクシー料金 No2

(乗車区間) 古波蔵 → 東町 ¥ 910

(用務内容) カーターフロント構想に関する市民と意見交換

仲松 寛 領収書

2020年 05月 19日 -001

メーター運賃 ¥770円

運賃料金計 ¥770円

合計 ¥770円

現金支払 ¥770円

無線番号 0153

ご乗車ありがとうございます。

 三和交通(株)

沖縄県島尻郡南風原町字新川420-3

☎ 0120-100-084

仲松 寛 領収書

2020年 05月 21日 -008

メーター運賃 ¥1,190円

運賃料金計 ¥1,190円

合計 ¥1,190円

現金支払 ¥1,190円

無線番号 0132

ご乗車ありがとうございます。

 三和交通(株)

沖縄県島尻郡南風原町字新川 20-6

☎ 0120-100-084

令和2年 5月 19日 タクシー料金 No3

(乗車区間) 東町 → 古波蔵 ¥770

(用務内容) 公園行政について住民相談

令和2年 5月 21日 タクシー料金 No4

(乗車区間) 古波蔵 → 若狭 ¥1,190

(用務内容) 龍柱の活用について住民相談

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☒ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 書

仲 松 寛 No.4026

日付 2020年 05月 21日 18:27

車番 0132 0000

基本運賃 ¥1,120円

合計 ¥1,120円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有り難うございます。

お忘れ物 お問い合わせは
下記までご連絡ください。

(資) 津嘉山タクシー

与那原町字東浜 9-4-2

TEL 098-944-4323

仲 松 寛 領 収 書

2020 年 06 月 06 日 -004

メーター運賃 ¥840 円

運賃料金計 ¥840 円

合計 ¥840 円

現金支払 ¥840 円

無線番号 0121

ご乗車ありがとうございます。

 三和交通(株)

沖縄県島尻郡南風原町字新川420-6

☎ 0120-100-084

令和 2 年 5 月 21 日 タクシー料金 No1
 (乗車区間) 若狭 ⇨ 古波蔵 ¥ 1,120
 (用務内容) 公園行政に関する住民相談

令和 2 年 6 月 6 日 タクシー料金 No2
 (乗車区間) 古波蔵 ⇨ 泉崎 ¥ 840
 (用務内容) 街路樹について市民相談

領 収 書

仲 松 寛

毎度ご乗車ありがとうございます

車両番号 85号

2020年06月10日

乗車料金

¥630円

立替金

円

上記の通り正に領収致しました

(株) 共和交通

沖縄県糸満市字武富15-1

TEL (098) 994-4131

仲 松 寛 領 収 証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 251号

2020年06月11日

乗車料金

¥770円

上記の通り正に領収致しました。

沖 東 交 通 グ ル ー プ

あなごのまちの身近なタクシー 沖縄全島11営業所!!

株式会社 大栄交通

南風原営業所

沖縄県南風原町字兼城299-3

TEL(098)889-8871 FAX(098)889-8891

Contracted With AAFES

AAFESE

令和 2 年 6 月 10 日 タクシー料金 No3
 (乗車区間) 古波蔵 ⇨ 壺川 ¥630
 (用務内容) 水辺の整備について住民相談

令和 2 年 6 月 11 日 タクシー料金 No4
 (乗車区間) 古波蔵 ⇨ 壺川 ¥ 770
 (用務内容) 那覇ハーリーのあり方について市民相談

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☒ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

仲松 寛
領収書

2020 年 06 月 27 日 - 010
 メーター運賃 ¥1,330 円

合計 ¥1,330 円

現金支払 ¥1,330 円

車両番号 0320

ご乗車ありがとうございます。

合名会社 東光タクシー

沖縄県豊見城市字真玉橋 2-1-1

☎ (098) 831-5547

仲松 寛
領収書

2020 年 07 月 04 日 - 006

メーター運賃 ¥910 円

運賃料金計 ¥910 円

合計 ¥910 円

現金支払 ¥910 円

無線番号 0232

ご乗車ありがとうございます。

 三和交通(株)

沖縄県島尻郡南風原町字新川420-6

☎ 0120-100-084

令和 2 年 6 月 27 日 タクシー料金 No1
 (乗車区間) 古波蔵 → 若狭 ¥ 1,330
 (用務内容) 公園行政について市民相談

令和 2 年 7 月 4 日 タクシー料金 No2
 (乗車区間) 古波蔵 → 東町 ¥ 910
 (用務内容) 公園行政について まちづくりの課題相談

領収書
仲松 寛

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 54号

2020年07月04日

乗車料金

¥840 円

立替金

円

上記の通り正に領収致しました。

(株)はとタクシー

沖縄県浦添市勢理客4-21-16

TEL (098) 877-0810

お忘れ物やご要望がありましたら

上記のTELまでご連絡下さい

令和 2 年 7 月 4 日 タクシー料金 No3
 (乗車区間) 東町 → 古波蔵 ¥840
 (用務内容) 公園行政について市民相談

領収書
仲松 寛

日付 2020年 07月 21日

車番 1611 0000

基本運賃 ¥1,120 円

合計 ¥1,120 円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有り難うございます。

お忘れ物 お問い合わせは

下記までご連絡下さい。

ROAD&SKY TAXI

那覇個人タクシー事業協同組合

個人番号 1661号

TEL 098 857 5777

令和 2 年 7 月 21 日 タクシー料金 No4
 (乗車区間) 古波蔵 → 壺川 ¥ 1,120
 (用務内容) 公園行政について市民相談

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☒ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 253号

2020年07月21日

乗車料金 仲松 寛

¥560円

[貸切料金 ¥560円含む]

上記の通り正に領収致しました。

沖東交通グループ

あなたのまちの身近なタクシー 沖縄全島11営業所!!

株式会社 大栄交通

南風原営業所

沖縄県南風原町字兼城299-3

TEL(098)889-8871 FAX(098)889-8891

Contracted With AAFES

AAFES

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 150号

2020年07月21日

乗車料金 仲松 寛

¥1390円

[貸切料金 ¥1390円含む]

上記の通り正に領収致しました。

沖東交通グループ

株式会社 沖東交通

沖縄県西原町字小橋川90-1

TEL(098)946-0559 FAX(098)946-5006

タクシーのご用命は沖東無線へ

TEL(098)-946-5005

Contracted With AAFES

AAFES

令和2年 7月 21日 タクシー料金 No1
 (乗車区間) 古波蔵 - 壺川 ¥ 560
 (用務内容) 水辺の整備について市民相談

令和2年 7月 21日 タクシー料金 No2
 (乗車区間) 古波蔵 - 若狭 ¥ 1,390
 (用務内容) 公園行政について課題相談

領収書

仲松 寛

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 02号

2020年07月24日

乗車料金

¥840円

立替金

円

上記の通り正に領収致しました。

糸満タクシー(名)

沖縄県糸満市字兼城482番地

TEL(098)994-0895

令和2年 7月 24日 タクシー料金 No3
 (乗車区間) 東町-古波蔵 ¥840
 (用務内容) 公園行政について市民相談

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☒ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

仲松 寛 領収書

2020 年 12 月 08 日 -002

メーター運賃 ¥980 円

運賃料金計 ¥980 円

合計 ¥980 円

現金支払 ¥980 円

無線番号 0227

ご乗車ありがとうございます。

 **三和交通(株)**

沖縄県島尻郡南風原町字新川420-6

☎ 0120-100-084

仲松 寛 領収書

2020 年 12 月 09 日 -003

メーター運賃 ¥770 円

運賃料金計 ¥770 円

合計 ¥770 円

現金支払 ¥770 円

無線番号 0141

ご乗車ありがとうございます。

 **三和交通(株)**

沖縄県島尻郡南風原町字新川420-6

☎ 0120-100-084

令和 2 年 12 月 8 日 タクシー料金 No1
 (乗車区間) 古波蔵 ⇒ 泉崎 ¥ 980
 (用務内容) 公園行政について市民相談

令和 2 年 12 月 9 日 タクシー料金 No2
 (乗車区間) 古波蔵 ⇒ 壺川 ¥ 770
 (用務内容) 公園行政について市民相談

仲松 寛 領収書 No. 4674

日付 2020 年 12 月 12 日

車番 0103 0000

基本運賃 ¥700 円

合計 ¥700 円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有り難うございます。

お忘れ物 お問い合わせは
下記までご連絡ください。**西武タクシー**沖縄県那覇市辻1丁目16の13
TEL 098-868-7508

令和 2 年 12 月 12 日 タクシー料金 No3
 (乗車区間) 古波蔵 ⇒ 東町 ¥700
 (用務内容) 公園行政について市民相談

仲松 寛 領収書

2020 年 12 月 12 日 -001

メーター運賃 ¥980 円

運賃料金計 ¥980 円

合計 ¥980 円

現金支払 ¥980 円

無線番号 0124

ご乗車ありがとうございます。

 **三和交通(株)**

沖縄県島尻郡南風原町字新川420-6

☎ 0120-100-084

令和 2 年 12 月 12 日 タクシー料金 No4
 (乗車区間) 東町 ⇒ 古波蔵 ¥ 980
 (用務内容) 公園行政について市民相談

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☒ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

仲松 寛
領収書

2020 年 12 月 21 日 -011

メーター運賃 ¥1,040 円

合計 ¥1,040 円

現金支払 ¥1,040 円

車両番号 1172

毎度ありがとうございます

お茶夢タクシー (603)

中部個人タクシー事業協同組合

☎ 098-929-1818

領 収 書

仲松 寛 No.9988

日付 2020 年 12 月 21 日 18:33

車番 0205 0000

基本運賃 ¥1,050 円

合計 ¥1,050 円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有り難うございます。

お忘れ物 お問い合わせは
下記までご連絡ください。(資) 津嘉山タクシー
豊見城営業所

豊見城市字真玉橋 150

TEL 098-850-4132

令和 2 年 12 月 21 日 タクシー料金 No1
(乗車区間) 古波蔵 ⇨ 若狭 ¥1,040
(用務内容) 公園行政について市民相談

令和 2 年 12 月 21 日 タクシー料金 No2
(乗車区間) 若狭 ⇨ 古波蔵 ¥1,050
(用務内容) 公園行政について市民相談

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☒ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

仲松 寛 領収書

2021年 11月 10日 1-002
 メーター運賃 ¥980 円
合計 ¥980 円
 現金支払 ¥980 円
 車番番号 0009

ありがとうございます
 (資) 三栄タクシー
 沖縄県南風原町字兼城809-5
 TEL (098) 889-3170

領収書

仲松 寛
 毎度ご乗車ありがとうございます
 車両番号 20号
 2021年01月27日

乗車料金
¥1120 円
 立替金
 円

上記の通り正に領収致しました

(資) つきしろ交通
 沖縄県南風原町字兼城606番地の1
 TEL (098) 889-6387

令和 2 年 11 月 10 日 タクシー料金 No1
 (乗車区間) 古波蔵 → 若狭 ¥980
 (用務内容) 福祉行政 (コロナ禍) について市民相談

令和 3 年 1 月 27 日 タクシー料金 No2
 (乗車区間) 若狭 → 古波蔵 ¥1,120
 (用務内容) 公園行政について市民相談 (雑草除去)

領収書

仲松 寛 No.1230
 日付 2021年 03月 17日
 車番 000095 000
 基本運賃 ¥1470 円
合計 ¥1470 円
 上記の通り領収致しました

ご乗車有難う御座います。
 お忘れ物 お問合せは
 下記までご連絡下さい。

株式会社 丸ニタクシー

豊見城市真上編119番地の1
 TEL 098-840-6464

領収書 仲松 寛

No.6921
 日付 2021年 03月 21日 08:30
 車番 0120 0000
 基本運賃 ¥770 円
合計 ¥770 円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有り難うございます。
 お忘れ物 お問い合わせは
 下記までご連絡ください。

(資) 津嘉山タクシー

与那原町字東浜94-2
 TEL 098-944-4323

令和 3 年 3 月 17 日 タクシー料金 No3
 (乗車区間) 古波蔵 → 東町 ¥1,470
 (用務内容) 古波蔵地域まちづくり施策の課題調査

令和 3 年 3 月 21 日 タクシー料金 No4
 (乗車区間) 東町 → 古波蔵 ¥ 770
 (用務内容) 古波蔵地域まちづくり施策の課題調査

資料購入費

書籍代

令和 2年度

議員名 仲松 寛

整理番号

1

領収書 NO 1

【項目】 ☐調査研究費 ☐研修費 ☐広報費 ☐広聴費 ☐要請・陳情活費
☐会議費 ☐資料作成費 ☒資料購入費 ☐人件費 ☐事務所費

領 収 証

様

No. _____

金 額

7,858.00

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

但

2020年 6 月 30 日 上記正に領収いたしました

沖縄県南風原町字兼城 515-5

那 覇 出 版 社

代表者 多和田 真

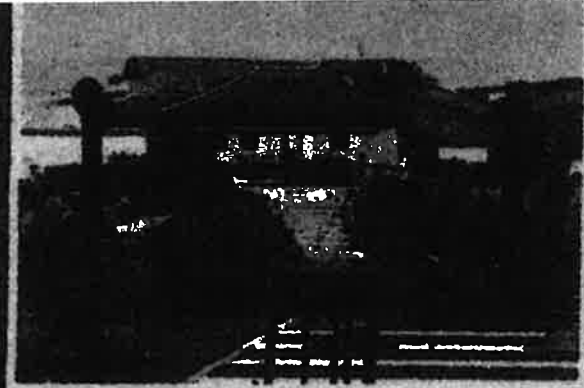
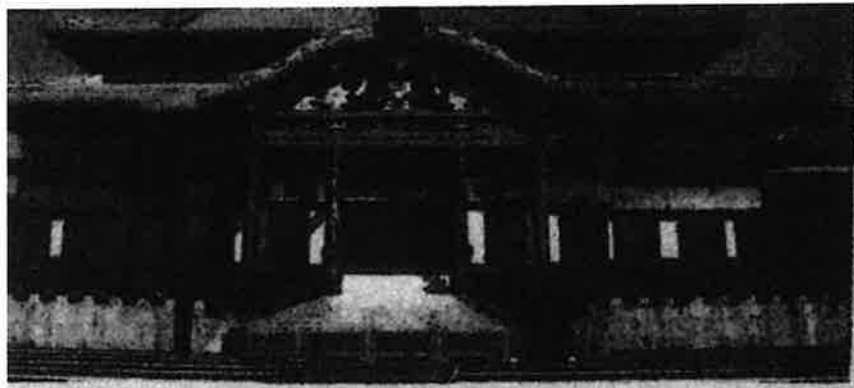
TEL(098)851-8101 FAX(098)889-82

収入印紙

コクヨ ウケ-82

添付参照

充当額 8,580 円



写真集

首里城

今・昔

改訂版

写真・図表—280点 圧巻の写真集ここに
首里城を知るために!

発行：那覇出版社

定価：7,800円+税

【項目】

☐ 調査研究費☐ 研修費☐ 広報費☐ 広聴費☐ 要請・陳情活費☐ 会議費☐ 資料作成費☒ 資料購入費☐ 人件費☐ 事務所費

ジュンク堂書店

淳久堂書店

領収証

那覇店

電話096-860-7175

2021/03/29(月) 13:06

No.

扱:

0255:9784582858983 0231 00900

新書

@990

1点

¥990

数 量

1点

合 計

¥990

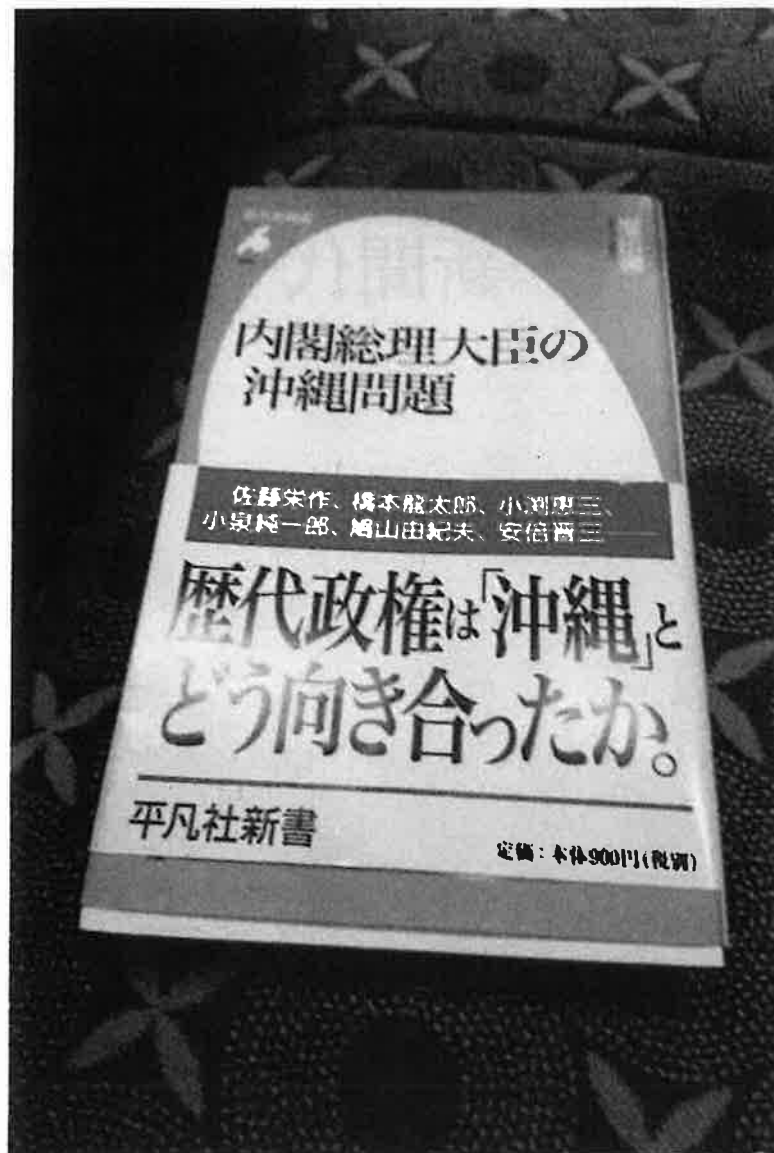
内閣総理大臣の沖縄問題

添付参照

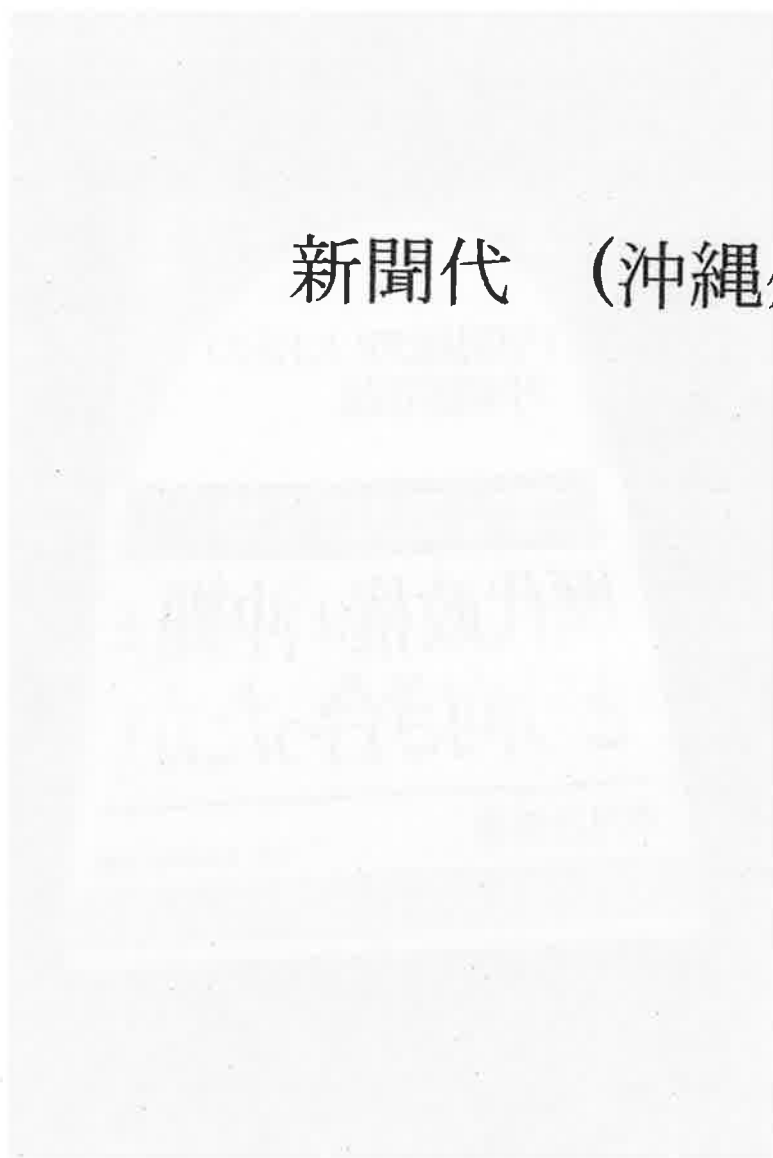
1枚

充当額 990 円

(資料添付)



新聞代 (沖縄タイムス)



令和 2 年度

議員名 仲松 寛

整理番号

1

領収書 NO

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

沖縄タイムス

R2/4月～R3/3月分

領 収 証

仲松 寛

様

No. _____

金 額

¥ 36,900 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

但し 2020.4～2021.3月迄の新聞代として、

2021 年 4 月 5 日 上記正に領収いたしました

那覇市古波蔵4-2-7 てるやアパート1F
沖縄タイムス古波蔵販売センター電 話
登録番号

収入印紙

GR1620

1枚

充当額 36,900円

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

琉球新報

R2/4月～R3/3月分

領 収 証

R. 辰 1-22-1 仲松 寛 様

No. _____

★ ¥ 36,900

但し 令和2年4月～令和3年3月分 新聞紙料として

R. 3 年 4 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1087

琉球新報 古蔵・古波蔵販売店

那覇市古波蔵 1-30-6

TEL 098-834-3322

充当額 36,900 円

事務所費

【項目】 ☐調査研究費 ☐研修費 ☐広報費 ☐広聴費 ☐要請・陳情活費
☐会議費 ☐資料作成費 ☐資料購入費 ☐人件費 ☒事務所費

領 収 証

仲松 寛

様

No. _____

金 額

¥553,571

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但し、R2年4月分～R3年3月分 富里アパート202号 家賃、馬糞料、水道料

R3年 3月 24日 上記正に領収いたしました

ファミリー住宅

〒902-0067 那覇市安里2-4

代表者 真栄城

TEL(098) 862-37

登録番号



GR1620

添付参照

充当額 553,571 円

店 舗・事 務 所 賃 貸 借 契 約 書

賃貸人 を甲とし、賃借人 仲 松 寛 を乙として
甲乙間において、次の通り貸室賃貸借契約を締結した。よってその証として、本契約書を2通作成し、
記名押印の上各自1通を所持する。

第1条【目 的】

甲はその所有にかかる建物（貸室）を次条以下の特約にて賃貸し、乙は事務所としてこれを賃借する。

◎建物の表示

【名 称】	<u>富 里 ア パ ー ト</u>	目的 事 務 所
【所在地】	<u>沖縄県那覇市与儀2-1-1</u>	
【構 造】	<u>鉄筋コンクリート 造</u>	<u>3 階建 2 階 202 号室</u>

第2条【契約期間】

本契約の期間は、令和 元年 0 8 月 1 5 日 から 令和 3 年 0 8 月 1 4 日 までの
2 年間 とする。但し、契約が満了する30日前までに甲・乙・連帯保証人より何ら申し出が
無い場合は、同一条件で更新されたものとする。 ※令和元年8月更新

第3条【家 賃】

貸室の家賃は、1ヶ月 金 4 0 , 0 0 0 円也 とし、乙は毎月 末 日 迄に 翌 月 分 を甲の
指定する方法で支払うものとする。尚、契約時の家賃及び共益費は、1ヶ月を30日とした日割
計算とする。

第4条【共益費】

共益費は、1ヶ月 金 な し 円也 として、家賃と一緒に支払う。

第5条【敷 金】

- ① 乙は、敷金として、金 な し 円也 を甲に支払い、甲はこれを受領した。但し、
敷金には利息を付けない。
また、乙は甲へ礼金として、金 な し 円也 を支払うものとする。
- ② 敷金は本契約の存続中は、家賃その他の費用と相殺は出来ない。

第6条【敷金の返還】

甲は本契約が終了し、乙より貸室の明け渡しを受けた後、乙が本契約に関する一切の債務を精算
した後返還する。

- ① 乙の都合で、契約より で解約する場合には、契約違反として敷金の % を
償却する。 1年以上 経過後に解約する場合には、敷金の償却はないものとする。
- ② 室内の破損・汚損の補修費は実費負担として、償却費には含まれないものとする。

第7条【増改築の禁止】

乙は、甲の承諾なしに貸室の構造を変更したり、又はこれに対して造作加工をしてはならない。

第8条【契約の終了】

本貸室が火災又はその他の災害で、大破・滅失した時は、本契約は催告をしないで当然消滅する。

第24条【特約条項】

① 家賃の支払方法 管理会社へ持参 ・ 下記の指定口座へ振込 ・ 口座振替 (琉球銀行・沖縄銀行)

◎

◎

※家賃の支払方法に関して、銀行振込若しくは口座振替を選択した場合、その手数料は乙の負担とする。

② 本契約は、敷金・礼金なしによる契約とし、室内の整備・清掃なしの現状にて賃借人へ貸し出しとする。室内に設置してあるエアコンは前賃借人の残置物の為、契約期間中に修理や取替が必要であっても、甲はその責を負わないものとする。

また、本契約に定めのない事項については、関係法規ならびに慣習に従うものとし、甲乙は各々の信義を重んじ、誠意をもって協議善処するものとする。

証人は各々の信義を重んじ、誠意をもって協議善処するものとする。

③ 火災・爆発・漏水等の事故に備え、乙は自己の負担にて本契約期間は、必ず火災保険または同等の借家人賠償責任保険に加入する事。

④ 甲は乙に対して駐車場4台分を貸し出し、駐車場は1カ月金5,000円也とし、乙はこれを家賃・共益費と一緒に支払う。

⑤ 毎月の水道使用料の支払いに関して、毎月25日に管理会社にて個別メーター検針を行い、賃借人に対し請求書を発行する。乙はこれを翌月分の家賃・駐車料と一緒に支払う事とする。

⑥ 乙が貸室を退去(解約)の際には、甲乙ならびに管理会社の3者立会いのもと、貸室を確認する。

また貸し出し時と相違する著しい破損や汚損が見られる箇所については、甲乙が確認のうえ協議し定めた妥当な金額を乙は甲に対して賠償する。

令和2年度 事務所概要記録簿

議員名 仲松 寛

1 所在地等 住 所 那覇市 与儀2-1-1

富里アパート202号室

設置年月 平29年8月 延床面積 11坪

2 所有区分

☒賃借事務所 所有者住所

氏名

仲介業者 那覇市安里2丁目4番30号

ファミリー住宅

契約期間 令和元(2019)年 8月15日 ~令和3(2021)年 8月14日

☐その他 ()

3 他用務との兼用の有無

☒無 ・ ☐有 (☐後援会事務所 ☐政党事務所 ☐その他 [])4 按分率 ☒実費 ☐1/2 ☐1/3 ☐その他

5 主な経費の支出 (敷金・礼金・火災保険料・保証金は不可)

・賃借料 40,000円/月 ・共益費・水光熱費・駐車場

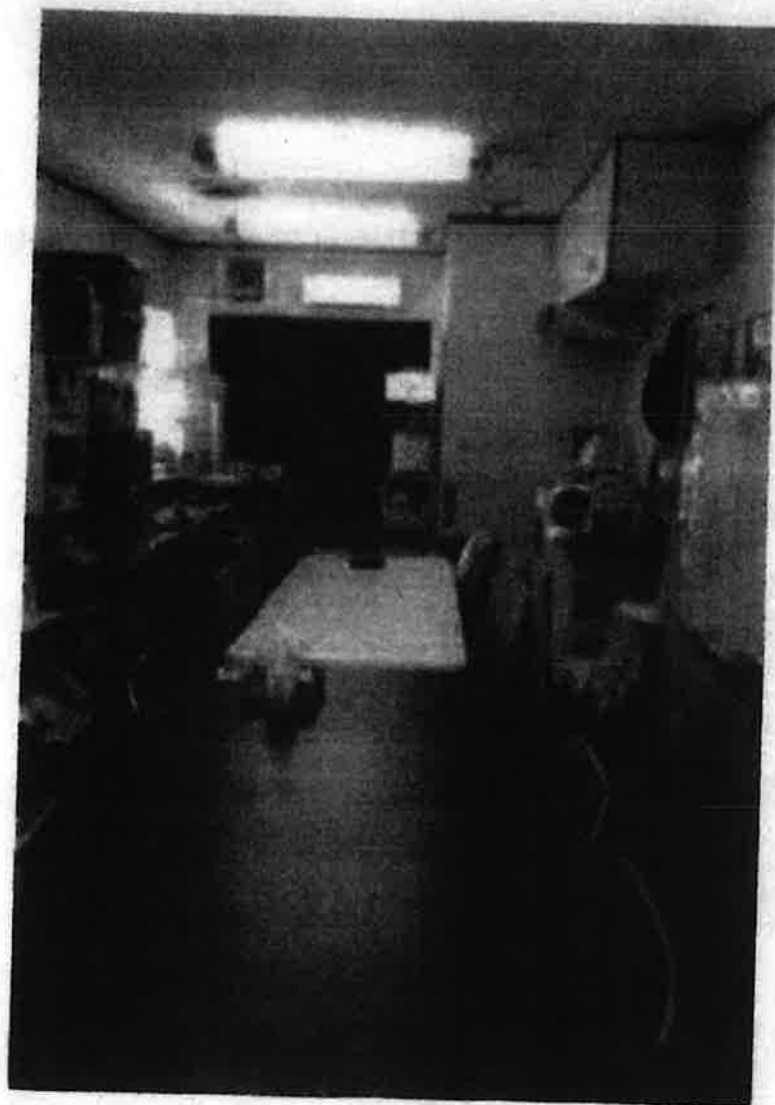
6 その他特記事項

・備品 () ・リース ()

7 事務所の外観

事務所の内観

(写真別紙添付)



備品台帳

